

令和 8 年度

東京都予算編成に関する要望書

[重点項目]

令和 7 年 1 2 月 2 2 日

都議会公明党

< 目 次 >

最 重 点 要 望	1
《 局 別 重 点 要 望 》	
政 策 企 画 局	1 0
子 供 政 策 連 携 室	1 2
総 務 局	1 4
財 務 局	1 8
デ ジ タ ル サ ー ビ ス 局	2 0
主 税 局	2 3
生 活 文 化 局	2 4
都 民 安 全 総 合 対 策 本 部	2 8
ス ポ ー ツ 推 進 本 部	2 9
都 市 整 備 局	3 1
住 宅 政 策 本 部	3 7
環 境 局	4 4
福 祉 局	5 1
保 健 医 療 局	6 1
産 業 労 働 局	6 7
中 央 卸 売 市 場	7 6
スタートアップ 戦 略 推 進 本 部	7 7
建 設 局	7 8
港 湾 局	8 2
交 通 局	8 4
水 道 局	8 6
下 水 道 局	8 7
教 育 庁	8 8
警 視 庁	9 3
東 京 消 防 庁	9 4
人 事 委 員 会 事 務 局	9 5
会 計 管 理 局	9 5
議 会 局	9 5

最重点要望（抜粋）

1. 東京都公式アプリによる生活応援事業のデジタルデバйд解消を

東京都公式アプリについて、高齢者や障がい者をはじめ多くの都民が活用し、利便性を体感してもらえるよう、機能の充実と改善に努められたい。

特に、都議会公明党が物価高騰対策としてポイント付与の増額を提案し、都が7,000円分のポイントを支給する予算を計上し、生活応援事業と位置づけたことを評価する。その上で、速やかな実施を求める。

その一方で、デジタルに不慣れな方やスマホを持っていない方に対し、都は、区市町村のスマホ相談会への支援の拡充や、スマホを持たない高齢者の購入費助成のための区市町村包括補助の支援も行ってきたが、令和7年度に高齢者スマホ補助を実施することとなった区市町村は、13区8市に止まっている。こういった状況を踏まえ、区市町村の実情に合わせた支援を検討すること。また、そもそもスマホを持っていない重度の知的障がいのある方や認知症の方も物価高騰に苦しんでいる、こうした都民の方々に対し、都として手立てを講じられたい。

2. 学生パスの導入

都議会公明党は、安心して教育を受けることができるよう、通学定期の低減化を図るため、学生パスを提案してきた。そもそも18歳まで子供と定義され、学生であるにもかかわらず、中学生から大学生までは大人運賃であり、定期券においても、通勤定期と比べれば、通学定期は割引がされ配慮されているものの、特にバスの定期券の割引率が低く負担は重い。令和7年第3回定例会において知事より「様々な観点から調査をしていく」との答弁があった。バスの通学定期を低額で抑える学生パスの導入を早期に図られたい。

3. 民間地域病院への財政支援の継続

都内の病院の約70%が財政赤字を抱えているとの東京都病院協会の調査を踏まえ、令和7年度は、都議会公明党の強い要請により、都は、民間地域病院の基本ベッド料に入院患者1人1日当たり580円の財政支援を実施し、当面の危機を乗り越えることができた。更に都は、国に対して10%の診療報酬の引き上げを要望した。これに対し、過日、国においては、2025年度補正予算案に物価上昇への対応分として、1病床あたり原則11万1千円、さらに医療従事者への賃上げを条件として1病床あたり8万4千円を直接支給するとの報道があったが、診療報酬の引き上げについては、明らかになっていない。

都では、東京の地域医療を守るため、小児・産科・救急等の体制を確保することや、高齢の入院患者の受入推進に向けた支援を継続する方向で既に予算要求がなされているが、令和7年度に実施した緊急・臨時支援事業についても、病院の経営実態調査を踏まえ、必要な支援額と国の診療報酬の引き上げ額及び支援額との差額分について、令和8年度も民間地域病院への財政支援の手立てを講じられたい。

4. 私立小中学校に通う児童生徒の給食費負担軽減への支援

区市町村立小中学校の児童生徒の学校給食費の無償化について令和7年度から、都が8分の7の財政支援を行い支援している。

現在4区においては、区内の私立小中学校に通う保護者負担軽減のために各ご家庭に給付をしている。例えば杉並区では、給付金額は1人月額6,000円(8月を除く11か月)。更に不登校の児童生徒に対し給食費相当額を補助している。区市町村が補助を実施する場合には、私立小中学校に通う児童生徒に対しても給食費負担軽減を図られたい。

5. 私立中学校保護者負担軽減制度の拡充強化

都は、これまで私立高等学校等授業料軽減制度における支給額拡大や所得制限の撤廃など、保護者の経済的負担軽減に対し、着実な施策を国に先立って実施してきた。

一方、私立中学校に対する授業料補助は年額 10 万円にとどまっており、保護者の負担は依然として大きい状況である。中高一貫教育を支える観点からも、私立中学校へ通う生徒の保護者に対する補助の増額を図られたい。

6. 市町村総合交付金のさらなる拡充

介護現場の維持、子育て支援としての公立小中学校の給食費無償化、高校 3 年生世代までの医療費無償化、一人 1 台端末整備とその更新等児童・生徒の学びの保障、高齢者・障がい者のデジタルデバйд対策や移動支援、セーフティネットのほか、近年激しさを増す風水害等の防災・減災対策や防犯等の安全・安心対策等への対応等の重要課題も数多い。今後とも継続的に運営していくためには、さらなる財源確保が不可欠である。区部に比して財政力の弱い市町村の財政基盤強化のため、交付金総額を増額されたい。

7. 若者、子育て世代等へのアフォーダブル住宅の提供と家賃水準引き下げ

都議会公明党が提案して、リーズナブルな家賃で提供されるアフォーダブル住宅の「官民連携アフォーダブル住宅供給促進ファンド」運営事業者候補が選定された。それぞれのコンソーシアムの目的には、子育て支援、ひとり親支援、空き家活用などが掲げられているが、具体的な運営段階においては若者支援も実施されたい。

また、家賃水準が市場家賃の 75% から 80% とのことであるが、明年 2 月には、この 4 つのコンソーシアムと契約を結び、令和 8 年度には総計 300 戸のアフォーダブル住宅の募集が開始されることになっている。そこで都が出資する 100 億円のリターンを最小限に抑えることで、家賃水準をさらに引き下げて提供できるよう取り組まされたい。

さらに、令和 7 年 12 月 1 日に都議会公明党が公社住宅をアフォーダブル住宅として活用すべきであると緊急要望を行ったことに対して、知事は所信表明で、公社と連携してアフォーダブル住宅を供給する旨表明したことを評価する。具体的スキームを構築し、速やかに実施されたい。

【住宅政策本部・産業労働局・政策企画局 共管】

8. 宿泊税の改正と都民割の導入

インバウンドによる訪日外国人が増加する中、様々な課題が増えてきている。これらの課題に対応するため、都議会公明党は、定額課税となっている宿泊税を定率課税に改めるよう提案し、都は、3%の定率方式に変更するとともに、13,000円未満の宿泊客には宿泊税を非課税とするなどの見直し素案を示した。こうした取組みで得られた新たな税収を活用し、都民が東京の多彩な観光の魅力を体験できるよう、都内のホテルや飲食店、美術館などの文化施設の都民割を導入されたい。また、ホテルがそれにあわせてシステムを改修する必要があるので、当該経費を助成されたい。

【主税局・産業労働局 共管】

9. 学校の教材費や学用品などの無償化

都議会公明党は「教育負担のかからない東京」を目指している。学校の教材費や学用品購入の負担軽減を検討されたい。負担軽減の方法に際し、個人個人が教材をそろえるのではなく、学校において備え付けるなどの方法も含め、都として国内外の先進事例を調査・検討をされたい。都立学校での実施に加え、区市町村立学校にも展開していけるよう検討を進められたい。

【教育庁・子供政策連携室 共管】

10. ネーティブ人材の活用で 誰もが英語を話せる東京へ

都議会公明党は、英語教育についてネイティブ人材の活用や、オンライン英会話などのデジタル技術の活用を提案し、都教育委員会からは、区市町村立小中学校におけるネイティブ人材の活用状況を調査し、今後の施策展開に反映するとの答弁を得た。小中学生がネイティブの生の英語に触れ、英語を話す機会を増やしていくことが重要である。そこで、調査結果を踏まえ、積極的な施策展開をされたい。

11. 激甚化豪雨対策としての調節池の連結と地下河川化

都議会公明党は、これまでも激甚化する豪雨による河川氾濫の対策として、都の調節池整備の取り組みを後押ししてきたが、都では、時間あたりの降雨量・区部 75 ミリ・多摩 65 ミリを整備目標として中小河川の洪水対策を進めてきており、気候変動を踏まえ、1.1 倍の降雨量に対応できるよう目標整備水準を引き上げた。今後は、この目標整備水準を達成するために必要な体制を構築されたい。また、さらに複数の地下調節池を連結・延伸して最終的には東京湾に流す地下河川や、複数の調節池をトンネルで連結するネットワーク化等の、新たな整備手法を検討されたい。併せて、豪雨災害のさらなる激甚化や被害の拡大が懸念される中、都民の生命と財産を守るために、水害に強い都市東京の実現に向け、中小河川の洪水対策についても一層推進されたい。

12. 災害時のトイレ等避難所のQOL向上への支援

能登半島地震では、水洗トイレが使用できないため、使用を控える避難者が二次的に健康を害するなど、最も重要な課題としてトイレ問題が顕在化した。都や基礎自治体が災害に備えて、様々な種類のトイレ対策を計画的に取り組むことが重要である。

都議会公明党は、災害関連死を防ぐためにも、災害時のトイレ対策など避難所のQOLの向上が必要であると訴え、避難所を運営する区市町村を支援すべきと提案し、都は、令和7年度から区市町村支援への補助事業を実施している。取り組みのより一層の推進のため、区市町村の意見を聞きながら、補助金の増額や補助率アップ、また補助品目を増やすなど、区市町村の取り組みの後押しをされたい。

13. 民間火葬場の公的役割の確保

「墓地、埋葬等に関する法律」（以下、「墓埋法」）の附則のみなし規定により、23 区内の民間火葬場 7 カ所のうち 6 カ所を経営している「東京博善株式会社」が火葬料金の更なる引き上げとともに、令和8年度から低所得世帯や高齢者世帯にとって大切な「区民葬」から撤退するとの方針を示してきた。火葬場の経営等の許可及び立入検査、改善命令、許可取消を与えられている 23 区の保健所等も立ち入り調査を行ってきたが、火葬料金の妥当性の判断には限界があるとしている。このため、公明党東京都本部葬祭PTが10月、厚労大臣に墓埋法の改正等の申し入れを行い、都も先日、特別区長会と共に厚労大臣に対し、現行法では民間の経営管理に対する指導の実効性が担保されないとして対応を求めた。経営管理への関与の仕組みが構築された場合、条例制定の検討を行うなど火葬料金の高額化を止める何らかの手立てを講じられたい。また、併せて都は、民間火葬場の減額・公費の受入数やコロナ感染による遺体の受け入れについても詳細に調査した上で、民間火葬場が普段から公的役割を果たし、新たな感染症にも対応できるよう、民間と新たな包括協定を結ぶよう働きかけられたい。さらに、今年度実施中の火葬場の実態調査の結果を踏まえ、火葬能力の強化にむけて着実に取り組まれたい。

【保健医療局、建設局 共管】

14. 高齢者施設の大規模改修への補助スキームの大幅引き上げ

令和7年第二回定例会において、都議会公明党は、都内高齢者施設の建物や設備の老朽化が進

み、更新時期を迎えているにもかかわらず、財源の問題で十分な対応ができていない実情を指摘し、現在の都の大規模改修の補助スキームの補助率二分の一を大幅に引き上げるよう求めた。

これを受け都が調査した結果、近年の物価や人件費の高騰により十分な自己資金を確保できない事業者が多かったことがわかった。この結果を踏まえ、大規模改修が着実に進むよう、都内高齢者施設の大規模改修に対する補助スキームを大幅に引き上げられたい。

15. 介護職員、福祉職員などへの居住支援特別手当の対象拡大と継続

都は、都議会公明党の提案を受け、高齢者施設で働く介護福祉士やケアマネージャーなどの処遇を改善するために月額1万円、就労後5年以内の職員には2万円の居住支援特別手当を支給する制度を実施した。しかし、この制度は、介護保険制度を前提として仕組みが作られているため、同一法人、同一敷地内で設置されている養護老人ホームで働く介護福祉士は、対象外となっている。同じ法人で採用された介護福祉士であっても、養護老人ホームで勤務となった場合には、居住支援特別手当を支給されないのは、不公平である。都として、このような支援の不公平を解消していく支援対象の拡大を図り、この制度を今後も継続実施されたい。また、調理員や事務職員等、同じ職場の別の職種で支援が進んでいない人材への手当拡充も図られたい。

16. 女性活躍のための環境整備

女性登用の拡大に向け、働きやすい職場づくりに取り組む企業がある一方、女性を受け入れる環境が十分に整っていない企業などが依然として存在している。特に女性が少ない業種では、施設や制度の整備が整っていない状況もある。

雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例が成立したが、ハード、ソフトの両面で環境整備を図る施策こそが重要である。条例制定のこの機を捉えハード面の環境整備のための補助制度を創設するなど、女性が就業しやすい職場づくりの後押しを積極的に展開されたい。

17. 若者施策の強化と居場所づくり創出

本年策定した「第3期東京都子供・若者計画」の推進に向けて、社会的自立に困難を抱えた若者の居場所づくりを都内各地において整備が進むように支援を充実されたい

一方で、社会の諸課題の解決に取り組む意欲がある若者居場所の創出もすべきである。東京イノベーションベースを舞台にした「学生等コミュニティ形成」のためのプロジェクトであるTIB JAM事業では、毎週水曜日を学生が気軽に立ち寄れる、日常的な居場所づくりも行っている。こうした居場所づくりを、中高生や20代の若者に広げるなど更に充実していくことは今後の若者支援の新しい展開になることが期待できる。そこで、東京イノベーションベースの場を学生や若者の可能性を引き出す探求の居場所とされたい。

【都民安全総合対策本部・子供政策連携室・福祉局・教育庁・政策企画局・スタートアップ戦略推進本部 共管】

18. 産婦健診・1か月児健診に係る都内共通受診方式の導入

これまで都議会公明党は、妊婦健診と同様に都内共通受診票を用いて、都内の産科医療機関、助産所等、都内どこでも産婦健診が受けられる仕組みをつくるべきと求めてきた。都は、都内共通受診方式の公費負担制度の導入と体制構築に向けた検討会を設置し、協議されてきた。今般2026年10月から、共通受診票を導入することに合意したことを評価する。医療機関等に向けた手引きの作成や妊産婦等への制度の周知など進められたい。

一方、産婦健診に加え、子供の健康状態の把握や虐待の早期発見などに向けては、1か月児健康診査も重要である。2026年10月から全区市町村において実施することに合意したことを踏まえ、円滑な実施へ向け取り組まれたい。

19. フリースクール等、子ども一人ひとりの特性に応じた支援

都内の公立及び私立学校において、不登校となる児童生徒が増えている。本人は不安や苦しさを感じ、親も戸惑いを抱えながら子育てしており、学校よりも自分に合った学習ができる環境や、学校に行きたいのに学校を怖がってしまっていて行けなくなった場合の居場所など、多様性を尊重した適切な支援が求められている。フリースクール等にも繋がることかなわない当事者も含めて、課題とニーズを捉え、必要な支援に繋がりたい。「子供の最善の利益」という観点から、フリースクールに対するきめ細かな財政支援に取り組むべきとの都議会公明党の主張を受けて、都は、令和6年度より、フリースクールの利用者及び事業者に対する補助制度を創設した。更に支援を充実されたい。今後とも必要な支援を強化されたい。

20. 地域公共交通の充実に向けた支援

昨今、バスの運転手不足等が影響し、民間バス会社が減便や路線廃止などにより、区市町村における地域公共交通の確保は喫緊の課題である。都は、地域公共交通の運行経費等の経費補助をしているが、人件費も含め物価高騰の中、1路線・月に62万5千円の補助などの条件の見直しなどの要望が区市町村から多く寄せられている。都内地域において、地域の移動を細かくサポートし、かつ手頃な運賃で持続的な地域公共交通の実現に向け、技術的・財政的支援の拡充を図るとともに、都内自治体が地域住民のニーズに的確に対応できるような支援策を図られたい。

21. 東京ゼロエミポイントの継続と低所得者へのエアコン設置支援

東京ゼロエミポイントによる高齢者などへの省エネ性能の高いエアコンの購入補助は引き続き取り組まれない。一方で東京ゼロエミポイントの対象とならない低所得者世帯の方々から、エアコン設置の支援を求める声が多く届いている。このため、都議会公明党が令和7年第3回定例会代表質問において、低所得者に対するエアコン設置支援を求めたことに対し、都は、区市町村の独自の補助支援の実態を把握していくと答弁した。この福祉施策として進めるエアコン設置支援は、命を守る暑さ対策として、既存の機器が古くなり買い替える場合も含めて、支援を必要としている全ての低所得者が対象となるよう、都として広くきめ細やかな設置支援を進められたい。

【福祉局、環境局 共管】

22. 公立小中学校の普通教室の空調設備更新への財政支援

都議会公明党の要請に応じ、公立小中学校の普通教室の空調は100%整備されたが、2026年度以降、耐用年数の15年を迎える。今回の更新は、当時の整備費と比べて、人件費の上昇や資機材の高騰により、現状の国単価では、実工事費と大きく乖離する。子供たちの健全な教育環境を確保する意味でも、普通教室の空調設備の更新費用について、都による財政支援をされたい。

23. 既存不適格建築物の改修・移転と老朽擁壁崩壊対策への区市町村支援

土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域等内にある既存不適格建築物の改修・移転等を支援する区市町村への補助を実施されたい。また、スタートアップ企業と連携して実施しているデジタルを活用した不正盛土の監視を進められたい。さらに、都内に散在する老朽化した危険な擁壁が崩壊して周囲に被害が及ばないように、問題事例については地元区への支援を充実させること。

24. 大規模地下街対策と併せ事業所や個人宅等への浸水対策支援

気候変動の新たな局面に入り、都議会公明党の主張が反映された「地下空間浸水対策ガイドライン」が策定された。都心部は特に地下鉄をはじめ、地下街や鉄道駅のコンコース、駐車場などが複雑に繋がり、地上のビルも地下で繋がる構造になっている。ガイドラインをもとに対策を着実に進めるとともに、地下出入口・空調の給排水口・各種の隙間を埋めるための補助制度の普及と充実を図られたい。

併せて事業所や個人宅での浸水対策は地元自治体が行っているが、止水板設置助成などの対策は一部自治体に限られていることから、都議会公明党は支援を要望し、補正予算に計上された。しかし、地元自治体による対策だけでは十分と言えない。地元自治体が進める地下空間の浸水対策の取組を一層支援されたい。

25. 都営住宅の高齢化対策支援

① 共益費徴収・共用部の維持管理の負担軽減

都営住宅では、名義人の約7割が65歳以上となるなど高齢化が進む中、共用部の維持管理や共益費の徴収を自治会が行うことは、自治会役員や居住者の大きな負担となっており、その負担軽減は喫緊の課題となっている。都が一括して引落としにするなど、都が積極的に実施されたい。

また、草刈り、清掃など共用部の維持管理についても外部委託制度があるが利用が進まない。都として住民に直接説明・調整を行い、委託料の負担軽減も含め積極的に支援されたい。

② コミュニティ活動や高齢居住者への支援

公社住宅で、入居者同士や周辺地域とのコミュニティ活動のきっかけづくりや、高齢者の方などから寄せられるさまざまな相談に対応していくための専門スタッフ「J K K住まいるアシスタント」を区部、多摩部の全域に広げられたい。また、同様の取り組みを都営住宅でも開始されたい。また、「東京みんなでサロン」の拡充を図るため、地域でサポートする人材との連携やマッチング支援を検討されたい。さらに、大学と連携した学生入居によるコミュニティ支援については、地域への貢献に関心のある大学を直接訪問するほか、地元自治体とも連携を図りながら、より多くの大学の参加を働きかけると共に、各自治会支援の好事例を共有できる仕組みを図られたい。

③ 防犯カメラの設置と生活のDX化の推進

駐車場やごみ置き場に防犯カメラを設置されたい。

また、民間マンションではIoTを活用した見守りやオンライン相談、デジタル掲示板、管理業務のクラウド化といった生活のDXが進み、成果も出ている。こうした技術を都営住宅にも応用し活用を推進されたい。

26. チャレンジ8の都政課題

◎ 高速道路料金所のETC専用化と本線の料金所撤廃

都議会公明党はかねてから、都内高速道路上の料金所を早期撤去するため、都内料金所のETC専用化を主張し、令和7年度から予算をつけて撤去に向けて、都は取り組んでいる。1日も早く実現されたい。

◎ 鉄道駅のホームドア設置の整備加速

ホームドアの整備については、JR及び私鉄駅で、2030年度に約6割の駅に設置するとしていた目標を、都議会公明党の度重なる要望で2028年度に前倒した。目標達成に向け、民間事業者と緊密に連携しホームドア設置の加速化に向けて、より踏み込んだ実効性ある支援をされたい。また、ホームドア未整備ホームへのホーム監視システム(AIカメラ)導入にも取り組まれたい。

◎ 陽子線機器の早期導入

都議会公明党は、小児がんにも有効で、がん病巣への集中的な照射が可能であり、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立も可能な治療法である陽子線治療装置を都立病院に導入するよう訴え、都は集学的治療基盤が整った診療実績が豊富な駒込病院への導入を決定したことを評価する。早期かつ着実に施設整備を進めると共に、人材の確保、育成支援を図られたい。また今後、小児総合医療センターと併設する多摩総合医療センターへの導入を進められたい。

◎ 動物の保護機能つきの愛護センターの早期整備

- ① 新たな動物愛護相談センターの整備に向けて、設置場所を明記した基本計画を早期に策定し、整備を進められたい。
- ② 動物の殺処分をなくすため、センターには、保護機能を新たに整備されたい。また、動物をはじめ、動物施策を推進するため、獣医系大学との協働の取り組みを図られたい。
- ③ 獣医師会や関係する公益法人や民間企業等との連携のもと、センターには都民の憩いの場としてアミューズメント性を持たせるなど、子どもからお年寄りまでが集い、動物との暮らしの中で常に関わりを持つ施設となるよう、利便性のある場所に整備されたい。

局 別 重 点 要 望

[政 策 企 画 局]

◎ 都市強靱化の確実な達成

アップグレードされた TOKYO 強靱化プロジェクトに掲げる 5 つの危機への備え一深刻度を増す気候変動を踏まえ豪雨対策を一層強化するとともに、多くの都民が暮らすマンション防災、災害時の電源確保やグリーンインフラなど、強靱かつ、サステナブルな都市を目指し取組を加速し、政策目標の確実な達成に向け、全庁一丸で「2050 東京戦略」の下、施策の推進及び不断の強化を図られたい。

◎ DXの推進とデジタルデバイド対策及び情報リテラシーの向上

医療、介護、教育、そして行政におけるデジタルトランスフォーメーションの取組を最速で進められたい。併せてその重要な社会基盤として、サイバーセキュリティ対策を堅固に構築されたい。同時にその推進に当たっては、ICT 環境が整っていない地域や組織・人が、取り残され、情報の格差、行政サービスの格差、教育の格差、医療の格差等が生ずることのないよう、デジタルデバイド対策をもう一つの柱とし、きめ細かい取組を進められたい。

また、フィッシング詐欺や闇バイトの横行、フェイク情報の拡散、フィルターバブル現象による確証バイアスの進行など、これまでにないデジタルの負の側面での影響が各方面に出ており、都民一人一人がその真偽を見抜く情報リテラシーをいかに高めていけるかが、今後の都政にとっても大きな課題になることから、幅広い情報リテラシー教育の推進を図られたい。

【デジタルサービス局・生活文化局・都民安全総合対策本部・教育庁 共管】

◎ 若者施策の強化と居場所づくり創出

本年策定した「第3期東京都子供・若者計画」の推進に向けて、社会的自立に困難を抱えた若者の居場所づくりを都内各地において整備が進むように支援を充実されたい

一方で、社会の諸課題の解決に取り組む意欲がある若者居場所の創出もすべきである。東京イノベーションベースを舞台にした「学生等コミュニティ形成」のためのプロジェクトである TIB JAM 事業では、毎週水曜日を学生が気軽に立ち寄れる、日常的な居場所づくりも行っている。こうした居場所づくりを、中高生や 20 代の若者に広げるなど更に充実していくことは今後の若者支援の新しい展開になることが期待できる。そこで、東京イノベーションベースの場を学生や若者の可能性を引き出す探求の居場所とされたい。

【都民安全総合対策本部・子供政策連携室・福祉局・教育庁・政策企画局・スタートアップ戦略推進本部 共管】

◎ 若者、子育て世代等へのアフォードブル住宅の提供と家賃水準引き下げ

都議会公明党が提案して、リーズナブルな家賃で提供されるアフォードブル住宅の「官民連携アフォードブル住宅供給促進ファンド」運営事業者候補が選定された。それぞれのコンソーシアムの目的には、子育て支援、ひとり親支援、空き家活用などが掲げられているが、具体的な運営段階においては若者支援も実施されたい。また、家賃水準が市場家賃の 75% から 80% とのことであるが、明年 2 月には、この 4 つのコンソーシアムと契約を結び、令和 8 年度には総計 300 戸のアフォードブル住宅の募集が開始されることになっている。そこで都が出資する 100 億円のリターンを最小限に抑えることで、家賃水準をさらに引き下げて提供できるよう取り組まれたい。さらに、令和 7 年 12 月 1 日に都議会公明党が公社住宅をアフォードブル住宅として活用すべきであると緊急要望を行ったことに対して、知事は所信表明で、公社と連携してアフォードブル住宅を供給する旨表明したことを評価する。具体的スキームを構築し、速やかに実施されたい。

【住宅政策本部・産業労働局・政策企画局 共管】

◎ 住宅政策本部を住宅政策局に格上げ

住宅行政は、低所得者対策のほか、子育て世帯や高齢者・障害者の生活に優しいバリアフリーの進展を含む住環境の整備、外気の高低温の中でも快適な生活を守る省エネの促進、耐震・耐火化の進展と垂直避難の受け入れ促進や浸水被害を防ぐ対策の充実、空き家・空き住戸対策、SDGsの視点に立つ長寿命化や中古市場の流通の活性化、屋上・壁・敷地などを活用したグリーンビズの進展、働き方改革や子育てや介護との両立などに資するリモートワークの促進、各種の新規技術の実装の場としての捉え直しなど、多岐にわたる社会課題の改善・解決に資する都政の重要な柱となっている。その進展に向けては、財源の確保、人材の育成、民間活力の活用など都庁内だけでなく、社会全般との連携が必要であり、新たな取組を国・他道府県・都内自治体に力強く発信していくことが求められている。「本部」を「局」に格上げして、住宅行政の執行体制の一層の強化を図られたい。

【政策企画局・総務局 共管】

◎ 引き続き取り組むべき政策課題

(1) 優先6路線の整備推進

快適な通勤通学や移動手段として、鉄道網の整備を急ピッチで進めることも、東京の将来発展にとっては大事な視点である。国土交通省が鉄道の混雑緩和や空港アクセス向上のために、優先整備路線として掲げた6路線の整備を、計画的に推進されたい。

(2) 癒しや潤いの視点―清流の復活と外堀の浄化、ペットとの共生

都民が心豊かに生活を送ることができるよう、玉川上水等の清流の復活と外堀の浄化をはじめ、高齢化の進展や単身世帯の増加などにより、社会のあり方が大きく変化していく中で、ペットと暮らし、災害時の避難行動においても共生できるようにするなど、都民生活における癒しや潤いも重要な視点と捉え、施策に反映されたい。また、犬猫の保護から譲渡までを担う都民に開かれた動物愛護センターを新設されたい。

(3) 東京2025東京世界陸上・デフリンピックのレガシー継承

東京2025世界陸上、デフリンピックを通じて得られた共生社会につながる取り組み等、レガシーとして次世代に継承する取り組みを推進されたい。

(4) 世界の大都市共通の重要課題への意欲的取り組み姿勢の発信

姉妹友好都市等との具体的な交流事業を拡げ、大都市共通の重要課題を解決していくことで、国政をも牽引していくことが可能となる。喫緊の課題であるCO2削減への気候変動対策をはじめとするSDGsの世界共通の目標に対して、他都市と連携して、今まで以上に意欲的に取り組む姿勢を発信されたい。

○ 都政にフェーズフリー概念を導入

フェーズフリーとは、平時と災害時（非常時）の垣根を取り払い、身の回りにあるものやサービスを日常時はもちろん、非常時にも役立てるという概念である。東京都では、中小企業振興公社がフェーズフリーの製品・技術の開発などへの支援を行っており、2050東京戦略において、災害から命を守るための備えとしてフェーズフリーの取り組みを掲げている。都としても、フェーズフリーの概念を積極的に取り入れる取り組みを引き続き推進されたい。

[子 供 政 策 連 携 室]

◎ 学生パスの導入

都議会公明党は、安心して教育を受けることができるよう、通学定期の低減化を図るため、学生パスを提案してきた。そもそも18歳まで子供と定義され、学生であるにもかかわらず、中学生から大学生までは大人運賃であり、定期券においても、通勤定期と比べれば、通学定期は割引がされ配慮されているものの、特にバスの定期券の負担は重いものがある。令和7年第3回定例会において知事より「様々な観点から調査をしていく」との答弁があった。バスの通学定期を低額で抑える学生パスの導入を早期に図られたい。

◎ 学校の教材費や学用品などの無償化

都議会公明党は「教育負担のかからない東京」を目指している。学校の教材費や学用品購入の負担軽減を検討されたい。負担軽減の方法に際し、個人個人が教材をそろえるのではなく、学校において備え付けるなどの方法も含め、都として国内外の先進事例を調査・検討をされたい。都立学校での実施に加え、区市町村立学校にも展開していけるよう検討を進められたい。

【教育庁・子供政策連携室 共管】

◎ 少子化対策のさらなる充実強化

望む人が安心して子供を産み育てられるよう、実効性ある少子化対策を積極的に推進されたい。

◎ チルドレンファースト社会の実現

全ての子供の笑顔を育むチルドレンファーストの社会の実現に向けて、子供の最善の利益という観点から子供を中心に据えた取組や、従来の延長線上にとどまらない組織横断の取組を一層、推進されたい。わが党の要請を受け、設置された「こども未来会議」において引き続き幅広い議論を進めるとともに、子供の声に耳を傾け、子供との対話を重ねることで、当事者である子供の意見を積極的に施策に反映されたい。

◎ 東京都こども基本条例の普及啓発

都議会公明党が原案を作成し、令和3年3月に全会一致で可決、成立した「東京都こども基本条例」では、こどもの権利条約の精神にのっとり、こどもの最善の利益を最優先する理念を明記している。条例の理念や内容を効果的に社会全体に広げていくため、子供が主体となり、子供の視点で制作した条例ハンドブックや条例解説動画を活用し、積極的に普及啓発に取り組まれたい。また、海外の子供政策先進都市との交流等、東京都こども基本条例の理念を発信されたい。

◎ 中高生政策決定参画プロジェクト

東京都こども基本条例に込められた理念を実践するためには、当事者である子供の意見を聴くことが不可欠である。本条例第10条にあるとおり、子供が社会の一員として意見を表明することができ、その意見が施策に適切に反映されるよう、当事者である子供が自ら議論し、政策提案を実施する機会を提供されたい。

◎ こどもワークショップ

子供の意見を聴き、政策に反映させる取組を都庁全体に広げていくため、各局の施策のテーマに、子供の生の声やニーズを把握するワークショップの開催に取り組むとともに、子供の声を引き出すファシリテーターの確保など、各局への伴走支援に取り組まれたい。

◎ 新たな子供・若者計画と若者の居場所支援

東京都子供・若者計画第3期が策定された。都議会公明党は、若者の声を聞き、施策に反映する取組を進める必要性を訴え、今計画の策定にあっては新たに、家庭等に居場所がない若者の居

場所確保、ヤングケアラーへの支援、困難な問題を抱える若年女性への支援が追加されたが、こうした施策の展開にあっても若者の声を反映する取組を推進されたい。

また、計画期間の中で、都内各地に様々な若者の居場所が創出されるよう東京イノベーションベースの場を学生や若者の探求の居場所とされたい。【スタートアップ戦略推進本部 共管】

◎ フリースクール等、子ども一人ひとりの特性に応じた支援

都内の公立及び私立学校において、不登校となる児童生徒が増えている。本人は不安や苦しさを感じ、親も戸惑いを抱えながら子育てしており、学校よりも自分に合った学習ができる環境や、学校に行きたいのに学校を怖がってしまっただけでなくなった場合の居場所など、多様性を尊重した適切な支援が求められている。フリースクール等にも繋がることかなわない当事者も含めて、課題とニーズを捉え、必要な支援に繋がりたい。「子供の最善の利益」という観点から、フリースクールに対するきめ細かな財政支援に取り組むべきとの都議会公明党の主張を受けて、都は、令和6年度より、フリースクールの利用者及び事業者に対する補助制度を創設した。更に支援を充実されたい。今後とも必要な支援を強化されたい。

◎ とうきょうすくわくプログラムの充実

乳幼児の育ちに着目した「とうきょうすくわくプログラム」は深究活動を通じて、子どもの豊かな育ちを応援する取組であり、すべての幼稚園や保育所で実施できるよう充実を図られたい。また、すくわくナビゲーター園を中心に、より良い取り組みが共有できるように取り組まれたい。

◎ 海外の先進的な取り組み事例を調査研究

子ども政策の充実に向けて、海外の先進的な取り組み事例を調査研究することは必要である。

子供政策連携室では今までも世界の潮流を捉えながら、政策をバージョンアップさせているが、子供政策の先進都市の子どもと都内の子どもの交流など積極的に推進されたい。

◎ 組織横断的な取り組みの推進

チルドレンファースト社会の実現に向け、既存の枠組みでは対応が難しい課題に対して、子供政策連携室が中心となり、各局と連携のうえ、子供の意見や声に耳を傾け、子供の目線で先進的な取り組みを推進されたい。官民が一体となった子供の笑顔につながる様々なアクションの展開にあたっても、子供が主体的に参画する機会を創出し、子供の意見を施策に積極的に取り入れるなど、社会全体で子供を大切にする気運のより一層の醸成に取り組まれたい。

・**子育てのつながり創出について**、子育て家庭の孤独・孤立による不安や悩みの予防・解消に向けファミリー・アテンダント事業を着実に実施されたい。また子供・子育てメンター事業“ギャットとチャット”についても、利用者が相談しやすい環境を構築されたい。

・**子供を事故から守る環境づくりについて**、エビデンス・ベースの予防策を効果的に普及啓発するとともに、子供の事故情報が一元的に蓄積された、データベースの利活用を推進されたい。

・**子供の笑顔につながる「遊び」の推進について**、子供の意見を反映しながら遊び場を整備するとともに、地域に「遊び」を拡大・浸透させるための機会の創出や、「遊び」の大切さを発信し社会の理解促進に取り組まれたい。

・**ヤングケアラーについて**、正しい知識や様々な支援内容等を広く社会に知ってもらうため、効果的に普及啓発に取り組まれたい。

・**ユースヘルスケアについて**、思春期に直面する身体や性、心の不安や悩みに寄り添いながら、正確な情報を効果的に発信し、若者の健康増進の支援を図られたい。

・**子供の未来を育む「体験活動」の推進について**、多様な主体と連携し、子供のニーズ等を踏まえ、子供の目線に立った様々な体験機会の創出に取り組まれたい。

〔 総 務 局 〕

◎ 市町村総合交付金のさらなる拡充

介護現場の維持、子育て支援としての公立小中学校の給食費無償化、高校3年生世代までの医療費無償化、一人1台端末整備とその更新等児童・生徒の学びの保障、高齢者・障がい者のデジタルデバイド対策や移動支援、セーフティネットのほか、近年激しさを増す風水害等の防災・減災対策や防犯等の安全・安心対策等への対応等の重要課題も数多い。今後とも継続的に運営していくためには、さらなる財源確保が不可欠である。区部に比して財政力の弱い市町村の財政基盤強化のため、交付金総額を増額されたい。

◎ 町会・自治会における支援（オンライン会議の環境整備に向けた支援）

地域における高齢化の進展や感染症への懸念などを背景として地域のつながりが薄れていき、地域コミュニティが衰退していくことが懸念される。そこで、町会等が、できる限り必要な時に、会場場所などに出向かずとも会合等を開催できるように、町会等がタブレット端末、Wi-Fiなど、ICT環境を整備する際に必要となる準備経費について、地域の底力発展事業助成を拡充されたい。さらに、オンライン会議等の環境設定や、その活用方法の説明、アドバイス等の支援制度も、併せて実施されたい。また、地域における防災力の強化が喫緊の課題であることから区市町村災害対応力向上支援事業のさらなる拡充と使い勝手の良い事業として推進されたい。

【デジタルサービス局・生活文化局共管】

◎ 若者施策の強化と居場所づくり創出

本年策定した「第3期東京都子供・若者計画」の推進に向けて、社会的自立に困難を抱えた若者の居場所づくりを都内各地において整備が進むように支援を充実されたい

一方で、社会の諸課題の解決に取り組む意欲がある若者居場所の創出もすべきである。東京イノベーションベースを舞台にした「学生等コミュニティ形成」のためのプロジェクトであるTIB JAM事業では、毎週水曜日を学生が気軽に立ち寄れる、日常的な居場所づくりも行っている。こうした居場所づくりを、中高生や20代の若者に広げるなど更に充実していくことは今後の若者支援の新しい展開になることが期待できる。そこで、東京イノベーションベースの場を学生や若者の可能性を引き出す探求の居場所とされたい。

【都民安全総合対策本部・子供政策連携室・福祉局・教育庁・政策企画局・スタートアップ戦略推進本部 共管】

◎ 東京の構造改革に向けた組織体制の見直し

現在、環境局の所管である住宅部門の再生可能エネルギーの推進については、日頃より業界団体と連携を実施している住宅政策本部に移管をし、より効果的に実施できるようにすべきである。あわせて、体制が強化される住宅政策本部を住宅局に拡充整備されたい。

◎ 徹底した防災・減災対策の推進

(1) 大規模水害時における広域避難の取り組み強化

都では、想定し得る最大規模の降雨を用いた浸水予想区域図を、城區部・多摩全14区域で改定・公表しているが、できるだけ早期に区市町村がこれを基にハザードマップを作成し、住民に周知できるように、必要な支援等を実施されたい。併せて、河川監視カメラの拡充を進め、災害時の都民への情報提供を図られたい。また、インターネット環境をもたない高齢者等のため、防災ラジオ等の受信設備の普及を区市町村と連携して進められたい。【建設局共管】

(2) 地域防災計画の修正にあたって多様な視点の反映

地域防災計画を修正する際には、女性や高齢者、障がい者など、様々な視点から検討が行える

よう東京都防災会議の体制の充実・強化を図られたい。

◎ 避難所のＱＯＬ向上への支援

都議会公明党は、災害関連死を防ぐためにも、災害時のトイレ対策など避難所のＱＯＬの向上が必要であると訴え、避難所を運営する区市町村を支援すべきと提案し、都は、令和７年度から区市町村支援への補助事業を実施している。取り組みのより一層の推進のため、区市町村の意見を聞きながら、補助金の増額や補助率アップ、また補助品目を増やすなど、区市町村の取り組みの後押しをされたい。

◎ 災害時のトイレ対応

能登半島地震では、水洗トイレが使用できないため、使用を控える避難者が二次的に健康を害するなど、最も重要な課題としてトイレ問題が顕在化した。都や基礎自治体が災害に備えて、様々な種類のトイレ対策を計画的に取り組むことが重要である。

都は、各自治体が地域特性に応じて災害用トイレの確保に取り組めるよう支援していくべきである。東京トイレ防災マスタープランのもと、都議会公明党が提案しているトイレトレーラーや循環型トイレの導入等、発災時にも衛生的なトイレを安心して利用できるよう、区市町村の取組を支援されたい。

◎ 災害時の位置情報活用

携帯端末の位置情報は、災害時の不明者捜索に大きな効果がある。位置情報は、プライバシー保護の観点から慎重な取扱いが求められるが、災害時には警察、消防等の要請に基づき、対象者を特定した上で活用されてきた。都において位置情報の活用に向けた取組を進められたい。

◎ 防災対策に女性の視点

防災対策に女性視点を入れることが必要であると、東日本大震災の教訓から都に求めてきた。東京都防災会議への女性委員の登用や、また女性視点の防災ブックの提案など、都の防災対策において、あらゆる場面で女性の視点を取り入れられたい。

◎ 個別避難計画作成のＤＸ化支援

大規模災害発生時、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者は、各区市町村が作成する個別避難計画に基づき、支援者とともに避難を行うこととされている。しかし、この個別避難計画の作成状況には区市町村ごとに差があり、特に紙による名簿管理などに依存している自治体では、災害時の実効性に課題が生じる可能性がある。こうした状況を踏まえ、区市町村が取り組む個別避難計画作成のためにＤＸ化を積極的に後押しするべきである。迅速に避難行動へ移せるよう、避難行動に関する情報共有や名簿と個別避難計画のシステム連携などのＤＸ化を進めることで、避難の実効性は高まり、計画の作成が一層進むと考えられる。区市町村がＤＸ化に取り組むのに対し、都として支援を講じられたい。【総務局・デジタルサービス局・福祉局 共管】

○ 台風で被害を受けた島しょ・島民支援

本年１０月の台風第２２号・第２３号により、建物やインフラに甚大な被害を受けた伊豆諸島・八丈島の復旧・復興は、今後も迅速に、島民に寄り添った支援を継続・拡充されたい。

○ 防災力を高めるためのインフラ更新

高度防災都市を実現するため、耐震化や木密地域の早期解消、帰宅困難者対策を進め、老朽化したインフラの更新を進められたい。【建設局・都市整備局共管】

○ 支援物資の備蓄と搬入の拠点整備

- ① 多摩広域防災倉庫から避難所に至るまでの道路の物資輸送力を、災害時にも確保する対策が重要である。課題を早急に把握し、道路や橋梁の幅員確保、無電柱化などの必要な対策を

着実に推進されたい。

- ② 近隣県からの支援物資を搬入するためには、平時は荷物を置かず、災害時に近隣県等から輸送される救援物資を一括して集荷できる大規模な倉庫空間が必要である。高速道路からのアクセスしやすい適地に施設を整え、周辺道路も整備されたい。

- ③ 緊急輸送車の燃料確保を予め図られたい。

【建設局共管】

○ 土砂災害の未然防止

土砂災害の未然防止に向けて、対策の前提となる指定の推進、避難施設や福祉・医療施設が存在する地域での対策の優先的取り組みを、さらに促進されたい。

○ 無電柱化の推進

- ① 区市町村道での無電柱化のさらなる進展に向け、補助を増額されたい。
- ② 区市町村道への無電柱化については、区市町村に対する技術的助言を強化されたい。

【都市整備局、建設局共管】

○ 継続的な被災地支援

東日本大震災、能登半島地震等の被災地支援については、引き続き、現地の状況を的確に把握し、着実に実施されたい。また、震災の風化を防ぐため、被災地の現状等を広く都民に伝え、支援の必要性を呼びかけられたい。とりわけ福島県については、民間団体や区市町村とも連携し、風評被害対策など、多様な取り組みを継続的かつ積極的に実施されたい。

○ 高齢者の移動支援について

バスの運転者不足が深刻化する中、地域においてバス路線の減便や廃止がなされている現状がある。都内自治体がコミュニティバスやオン・デマンドバスの運行を拡充できるように、地域特性に応じた取組に対し支援していくべきである。制度を抜本的に見直し、安定的な財政支援策を講じられたい。また、買い物弱者に対する支援の拡充や先端技術を活用した支援を検討されたい。

○ 都における障がい者雇用について 【各局共管】

誰もがいきいきと活躍できる社会に向けて都は、これまでもわが党の要望に応え、知的障がい者を対象とした非常勤職員の採用を開始するなど、雇用の拡大を図ってきた。知的障がい者が非常勤職員から常勤職員にステップアップすることを可能とする取り組みについても、引き続き実施されたい。また、政策連携団体については、都の政策実現に向け、改革を進め、戦略的な活用を図るとともに、障がい者雇用率の達成等の取り組みにおいて、都のノウハウの共有や、団体間の一層の連携を促進されたい。

○ 社会要請に応じた教育研究の充実

現役世代の方が働きながら大学などで専門的な知識等を身に付けるリカレント教育の重要性が高まっている。こうした取り組みを東京都立大学等において、積極的に展開されたい。

○ 都における就職氷河期世代の雇用について

就職氷河期世代を対象とした都職員採用試験について、人事委員会事務局によれば、昨年度も1,100名を超える申込みがあり、対受験者合格倍率は16倍を超えている。国は就職氷河期世代に特化した中途者採用者選考試験を再開するとともに既存の経験者採用等の中で就職氷河期世代の採用を積極的に行うこととし、地方公共団体に対しても、この方針を踏まえた取り組みを推奨している。都は率先して、引き続き就職氷河期世代の安定的な就労を支援する採用の取り組みを実施されたい。

○ 非常時における行政委員会事務局職員の全庁的な応援への従事について

コロナ禍では、依命通達に基づく都政の特別体制により、局の垣根を超えた応援が行われ、行政委員会事務局に所属する多くの職員が、部課長級職員を含めて感染症対策業務を行っていた。

今後、新たな感染症や大規模災害が発生した際には、都政BCP等に基づき、行政委員会事務局も事務事業を適正に実施しつつ、全庁的な応援要請にも応えられたい。局長級職員が長である事務局長を務める収用委員会、労働委員会、人事委員会、選挙管理委員会、監査委員の5つの行政委員会事務局にあっては、局長級職員も含めた機動的な人材活用を検討されたい。

○ 小笠原航空路の開設

小笠原諸島振興開発計画に基づき、実現可能な航空路案を着実にまとめ、航空路開設へ向けたプロセスを具体的に示されたい。離島航空路線は住民の生活路線でもあり、地元の意見を十分に踏まえ、自然環境や景観との調和にも配慮しつつ、総合的な合意形成を図られたい。

○ LGBTQの普及啓発の推進

第2期東京都性自認及び性的指向に関する基本計画を踏まえ、LGBTQの一層の普及啓発を推進するとともに、当事者が暮らしやすい環境づくりに取り組まれたい。

○ パートナーシップ宣誓制度の対象拡大

パートナーシップ宣誓制度の利用者は、令和7年10月末で1,879組となり、性的マイノリティの方々の困りごとの軽減に役立っている。一方で、事実婚の方々も様々な困難に直面していることから、本制度の対象に加えられるたい。

○ 子供の性被害への対応について

子供に対する性加害問題は世界からも注目されている。子供の最善の利益という観点から、子供の目線に立って、各局が連携しながら、なすべきことを実行されたい。

○ 都庁の技術系職員の人材確保について

あらゆる産業や職種で人材確保競争が進んでいる中であって、都庁の技術系職員が足りない状況である。都政の諸課題解決に向けた都市インフラ整備を現場で推進する都庁の技術系職員の人材確保を早急に進められたい。

○ 犯罪被害者等支援の充実強化

- ① 第5期東京都犯罪被害者等支援計画の策定にあたっては、犯罪被害者等の生活再建を支えるための支援の拡充や、支援を必要としている犯罪被害者等に対して見舞金を増額するなど、より手厚い経済的支援を図られたい。
- ② 初期段階の支援の中核を担う都内区市町村において、犯罪被害者等支援条例が制定されるよう、都として必要な支援を行われたい。

○ 富士山噴火時の降灰対策

富士山が噴火した際には、都内の降灰が広域、大量となることに加え、交通網の混乱や停電など社会経済活動への影響が広範囲に生じることが想定される。大規模噴火降灰対応指針の策定や地域防災計画火山編の改定をふまえて、都内での除灰から処分までの手段・方法を早期に示されたい。

○ 地図・観光・行政情報が一体となった新たな公共サインの導入

歩道上に設置されている地図案内板は情報が古いことが多く、シールの貼り付けで情報を更新し見栄えも悪い。広告を活用した官民連携事業を導入し、維持管理も含めて民間整備を取り入れていくべきである。加えて、将来は行政情報の発信や防犯カメラ、Wi-Fiルーターを公共パネルの中に組み込むなど、民間の創意工夫を活用した整備を行われたい。

[財 務 局]

◎ 中長期的な視点に立った戦略的な財政運営

国から必要な財源を引き出すとともに、これまで着実に培ってきた都債の発行余力の有効活用や、決算剰余金、不用額の精査、事業評価の取り組みのさらなる強化も含め、中長期的な視点に立った戦略的な財政運営を図られたい。

◎ 働き方改革と資材高騰に対応した公共工事発注方式の改善

① 工期や作業の時間単価増、人員増に対応した予算編成と契約変更への適切な対応

令和6年4月1日から実施された働き方改革により、1日、一週間当たりの施工量が減少している。工事の積算の単価や工期について、実態に見合ったものにするなど、建設業における働き方改革を引き続き後押しされたい。特に、受注事業者の確定後に、やむを得ない理由で契約変更の必要が生じた場合でも受注者側の申し出が口頭で却下され、申請書類すら提出できない事例もある。都は、受注者側の実情に合わせて、スピーディーに契約変更に応じられるよう、余裕ある予算編成と契約変更の電子決済の導入に取り組むとともに、契約変更が適切かつ遅滞なく行われるよう、事後に判断の妥当性を検証できる仕組みを急ぎ講じるほか、事務目標を件数などで定めて目標管理の上、適切に対処されたい。

② 分離分割発注の促進

働き方改革により、一体発注のままだと、電気・塗装などの仕上げ工事に許される残りの工期は現状よりも厳しくなる。また、仕上げ工事は、建設事業者からの下請け的なものであり、待機費用の発生や残存期間内での仕上げが求められ、人員増を余儀なくされる。このため、仕上げ工事の分離発注を進め、工期を保証されたい。

③ 資材高騰・燃料高騰による契約変更

資材や燃料価格の高騰が継続しており、契約時と着工時の請負金額が大きく乖離する工事が発生している。依然として着工時において、既に赤字工事を実施しなければならない状況に追い込まれる事業者が発生している。契約時と着工時が一定期間空くような工事について、契約金額と着工時の金額が大きく乖離する場合には、着工時の金額で契約変更を行うなど、引き続き柔軟に対応されたい。

④ 熱中症アラート

近年の猛暑により、工事現場によっては命に係わる状態になり、仕事そのものが行えない現場が出てきている。

現在、国から熱中症アラートが発令された場合には、現在工事事業者の判断で工事を中止することになっているが、現状中止できていない。請負側からは工事中止の判断や工期の延長などは申し出しずらく、都側から一定の基準で工事を中断するよう指示し、工期の延長やその為の経費を認めるなど、働く人の命を守るためにも、実質的に炎天下での工事中止へとつながる効果的な取り組みを行なわれたい。

◎ 物価高騰対策の実施

都は、医療施設、介護施設などに対し、電気代等の物価高騰への支援や、東京ポイントを活用した全都民への物価高騰対策を実施しているが、都民生活は長引く物価高騰の影響を強く受け続けている。あらゆる財源を活用し、これまでの取り組みを継続するとともに、社会経済情勢にあわせ必要に応じて機動的に物価高騰対策を実施されたい。

○ 官公需適格組合制度の活用

技術者不足など、都内の中小企業が抱える課題に適切に対応するため、引き続き受注機会の拡大など、中小企業の入札参加への促進を図られたい。中小企業の受注機会の拡大に向けては、官公需適格組合制度の活用を図られたい。

○ 災害対応能力の向上につながる契約の工夫

有事の際に地域を守るのは、作業員を雇い、建築土木用の車両や機械を自社保有する中小の建設業者である。有事に備え、地元業者が人材・資機材を常に確保できるよう、評価点の加点方法のさらなる工夫など、支援策を増強されたい。【財務局、建設局、産業労働局共管】

＜ 都有施設をさらに進化させる取り組みを推進する ＞

○ 多摩産材の活用と省エネの推進

- ① 多摩産材の利用の促進を通じて、人と自然に優しい環境づくりに貢献するため、都有施設でのさらなる活用を促進されたい。【各局共管、特に産業労働局】
- ② 都有施設の省エネ対策を促進させるべく、LED照明への切り替えや、再生可能エネルギーの導入など対策を強化されたい。【各局共管、特に都市整備局】

○ 未利用都有地の活用

- ① 災害時などに、即時に活用可能な未利用都有地を効率的、効果的に利活用するよう施策を講じられたい。
- ② ものづくり産業の衰退が続いている。デジタル関連のスタートアップは増加傾向にあるが、リアルなモノづくりが減少し、このまま外国依存に頼ってでは、経済安保の面からも打撃を受ける。SDGsの推進や最先端技術を擁する事業者を育成するための新たな都有地活用策を検討されたい。
- ③ 例えば大型の都営住宅内の未利用地を活用し、公園の整備や商業施設、医療施設を誘致するなど、地域住民の希望に資する有効活用を検討されたい。

○ 都有施設の維持更新

都民サービスを適切に提供するため、都有施設の維持更新を新公会計制度を活用し効果的に効率的に着実に進められたい。また、整備にあたっては、技術革新の動向を十分注視し、省エネ・再エネ東京仕様を適宜見直し、環境負荷の少ない都市の実現に向けた取り組みを一層進められたい。併せて、高齢化を考慮し、床の滑り防止の対策など、取り組みを進められたい。

○ 東京グリーン・ブルーボンドの発行拡充

「ゼロエミ東京戦略」推進、更には都市強靱化プロジェクトなどグリーンインフラ整備等のため、東京グリーン・ブルーボンドを拡充し、積極的に活用されたい。

[デジタルサービス局]

◎ 東京都公式アプリによる生活応援事業のデジタルデバйд解消を

東京都公式アプリについて、高齢者や障がい者をはじめ多くの都民が活用し、利便性を体感してもらえよう、機能の充実と改善に努められたい。

特に、都議会公明党が物価高騰対策としてポイント付与の増額を提案し、都が7,000円分のポイント、11,000円分にアップする予算を計上し、生活応援事業と位置づけたことを評価する。その上で、速やかな実施を求める。

その一方で、デジタルに不慣れな方やスマホを持っていない方に対し、都は、区市町村のスマホ相談会への支援の拡充や、スマホを持たない高齢者の購入費助成のための区市町村包括補助の支援も行ってきたが、令和7年度に高齢者スマホ補助を実施することとなった区市町村は、13区8市に止まっている。こういった状況を踏まえ、区市町村の実情に合わせた支援を検討すること。また、そもそもスマホを持っていない重度の知的障がいのある方や認知症の方も物価高騰に苦しんでいる、こうした都民の方々に対し、都として手立てを講じられたい。

◎ デジタルトランスフォーメーションの取り組み

(1) 都民の利便性向上につながる行政手続きのデジタル化の推進

わが党はこれまで、都庁の申請などの手続の98%に及ぶ169項目について、早急にデジタル化を進めていくことを強く求めてきた。例えば、建設・不動産・宅建・産廃処理業等の関連手続き、保育士登録や栄養士・調理師免許の交付、各種障害者手帳の交付や、年間数十万件にのぼるパスポート申請、工事関係書類の電子化とハンコレスの推進などをはじめ、東京デジタルファースト推進計画（第二期）に基づき、28,000手続のデジタル化に向けた取り組みを迅速に進められたい。介護施設探しや施設への手続きなどを負担なく行えるようにする「介護DX」など申請から結果通知に至る一連の手続について質の向上に取り組み、都民・事業者の利便性向上を図られたい。併せてその重要な社会基盤として、サイバーセキュリティ対策を堅固に構築されたい。また、待たない、書かない、キャッシュレスなどの便利で快適な窓口実現に向け、デジタルツールの活用を一層進め、窓口のサービス向上の取組を推進されたい。さらに、都内外を問わず好事例を共有することによって、都民サービスの最前線である区市町村の窓口で、全ての都民がデジタルの恩恵を受けられるような住民サービスを、デジタルサービス局が軸となって実現されたい。

(2) デジタルデバйд対策の具体化及び情報リテラシーの向上

その推進に当たっては、ICT環境が整っていない地域や組織・人が取り残され、情報の格差、行政サービスの格差、教育の格差、医療の格差等が生ずることのない取組が重要である。

○高齢者を中心としたスマホ教室やスマホ相談会のさらなる拡充、障がいがある方へのデジタルサービスの環境整備等の区市町村が行うデジタルデバйд是正への取り組みを支援されたい。

○TOKYOスマホサポーター制度の登録も約5,000名となっているが、今後もTOKYOスマホサポーター制度を推進し、デジタルに親しんでいる若者や高齢者に寄り添った対応が期待できる高齢者のサポーターの力を活用されたい。

○デジタルデバйд対策について、経済的支援も含め、総合的に推進されたい。特に、都議会公明党の提案で実現した高齢者向けスマートフォン活用支援事業については引き続き取り組まれたい。

○フィッシング詐欺や闇バイトの横行、フェイク情報の拡散、フィルターバブル現象による確証バイアスの進行など、これまでにないデジタルの負の側面での影響が各方面に出ており、都民一人一人がその真偽を見抜く情報リテラシーをいかに高めていけるかが、今後の都政にとっても大きな課題になることから、幅広い情報リテラシー教育の推進を図られたい。

○近年、民間事業者を狙ったランサムウェアによるサイバー攻撃により、製品の出荷停止や個人情報流出などの重大な被害が発生しており、社会全体に深刻な影響を及ぼしている。都も都民サービスや内部事務においてデジタルが浸透してきているが、万が一こうした攻撃により被害が発生した場合、水道や交通などの重要インフラの停止や都民の情報が漏洩するなど都民生活に重大な影響を及ぼす恐れがある。サイバー攻撃の脅威に備えデジタル化の推進と両輪でセキュリティ対策の強化を推進されたい。 【政策企画局・生活文化局・教育庁共管】

◎ 個別避難計画作成のDX化支援

大規模災害発生時、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者は、各区市町村が作成する個別避難計画に基づき、支援者とともに避難を行うこととされている。しかし、この個別避難計画の作成状況には区市町村ごとに差があり、特に紙による名簿管理などに依存している自治体では、災害時の実効性に課題が生じる可能性がある。こうした状況を踏まえ、区市町村が取り組む個別避難計画作成のためにDX化を積極的に後押しするべきである。迅速に避難行動へ移せるよう、避難行動に関する情報共有や名簿と個別避難計画のシステム連携などのDX化を進めることで、避難の実効性は高まり、計画の作成が一層進むと考えられる。区市町村がDX化に取り組むのに対し、都として支援を講じられたい。 【総務局・デジタルサービス局・福祉局 共管】

◎ 西新宿モデルを確立し、スマート東京を進展させる

東京版 Society5.0 であるスマート東京を進展させるために、日常生活の不安や不便、働く人々の課題などを解決するサービスが体感できる事業を積極的に実施されたい。先行実施エリアである西新宿では、地域住民や働く人、幅広い世代の声を聞き、ニーズに合った新しい技術を持つスタートアップの力を活用して、世界をリードする新しいサービスを生み出していく「西新宿モデル」を早期に確立されたい。また、スマートシティに取り組んでいる地域のノウハウ等を共有する機会を作ることで、地域間の連携を促しながら、東京全体のスマート化につなげられたい。

○ 都内エスカレーターの安全利用についての実効性ある取組

エスカレーターの安全利用は大変重要な取組みである。エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例が施行されている愛知県名古屋市では、エスカレーターの利用者は右側か左側かを問わず、エスカレーターのステップに立ち止まらなければならないとし、また、エスカレーターの管理者等は、利用者に対して、立ち止まった状態でエスカレーターを利用する様、周知しなければならないとしている。都議会公明党は、名古屋市で、AIを活用し、エスカレーター上の歩行者を検知し、注意喚起の声かけを行い、成果を上げている取り組みを視察した。都としても、安全・安心な東京の実現に向け、エスカレーター利用に関する条例の策定を検討するとともに、高齢者や障がい者への合理的配慮を踏まえ、誰もが安心して利用できる対策を進められたい。

【生活文化局・デジタルサービス局・都市整備局・交通局・政策企画局 共管】

○ 多摩地域の5Gアセット開放

テレワークや遠隔教育、オンライン診療などを強力に推進するためには、それらを支える第5世代移動通信システム「5G」を地域間で偏りなく整備することが重要である。「つながる東京」展開方針に盛り込んだ施策を着実に進め、特に、多摩地域で都が保有する行政財産の開放を積極的に推進するとともに、市町村が保有する行政財産についても開放を後押しされたい。

○ バリアフリー情報のオープンデータ化

Society5.0 の推進により、バリアフリー情報のオープンデータ化は、バリアフリーの急速な進展を可能とする大事な取り組みである。ホテルの客室情報やだれでもトイレなどの情報を発信することに加え、鉄道駅・劇場・ホールなどの公共空間での詳細なバリアフリー情報や、まち歩きを行う際に必要な身近なバリアフリールート情報も含めてわかりやすく発信し、高齢者や障がい者、外国人などのあらゆる人が生き生きと東京で暮らし、過ごせる環境を創出されたい。

○ 都のDXを支える人材の育成

都民の視点に立った施策を展開していくためには、それを担う職員がデジタル技術を理解し、質の高い都民サービスを届けられるよう、都のDXを支える人を育てることが重要である。東京デジタルアカデミーの研修をデジタル技術の変化に応じた内容にしていく、リスキリング人材の育成を進めるなどで、デジタルを活用して、よりよい住民サービスの提供に主体的に取り組む職員を育成されたい。

また育成にあたっては、サービスを提供する職員が、利用者の視点に立って課題を見つけ、施策を考えていくデザイン思考をしっかりと理解し、高齢者等デジタルに不慣れな方への配慮も行き届いた事業を企画・実施できるよう努められたい。

○ 区市町村との協働によるDXの推進

東京全体のDXを進めて行く上では、人口や財政規模の異なる62の区市町村について、格差を生じさせることなく取り組みを推進していくことが重要である。区市町村の基幹業務の20の業務システムを標準化する取組が全国で進められているが、円滑な標準化移行に向けた支援を行い、都内区市町村のシステム基盤の整備を推進されたい。また、区市町村によっては、広く様々な業務でデジタルを活用し、創意工夫を凝らした業務改善や質の高い行政サービスの提供をしているところもあるため、こうした取組に光を当て、都内全域に広げ、都内自治体全体でDXが進むよう取組まれたい。

○ AIの安全性の確保

近年、生成AIは急速に普及しており、都民の生活の質を向上させる可能性を秘めている一方、その活用には誤情報の生成をはじめとする課題が指摘されている。都として生成AI開発企業に対し、無断で著作物などの情報を収集し回答を作成するなどの不適切な行動をしないよう促していくべきである。また、AIを利用する都民にも、その利便性とともに、リスクも含め学ぶことができる機会を提供していくことが重要である。AIを提供する民間事業者への働きかけや都民のリテラシー向上などを通じて、都民が安心してAIを利用し、その恩恵を享受できる社会の実現に取り組まれたい。

[主 税 局]

◎ 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続

都議会において共同で決議された次の事項を実施されたい。

- ① 商業地等に対する固定資産税等の負担水準の上限引き下げを令和 7 8 年度も継続すること。
- ② 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置を令和 7 8 年度も継続すること。
- ③ 小規模非住宅用地に対する固定資産税等の減免措置を令和 7 8 年度も継続すること。

◎ 宿泊税の改正と都民割の導入

インバウンドによる訪日外国人が増加する中、様々な課題が増えてきている。これらの課題に対応するため、都議会公明党は、定額課税となっている宿泊税を定率課税に改めるよう提案し、都は、3%の定率方式に変更するとともに、13,000 円未満の宿泊客には宿泊税を非課税とするなどの見直し素案を示した。こうした取組みで得られた新たな税収を活用し、都民が東京の多彩な観光の魅力を体験できるよう、都内のホテルや飲食店、美術館などの文化施設の都民割を導入されたい。また、ホテルがそれにあわせてシステムを改修する必要があるので、当該経費を助成されたい。

【主税局・産業労働局 共管】

○ 個人事業税の見直し

課税の公平性の観点から、今の時代にそぐわない法定 70 業種に限定せず、全ての個人事業者について課税対象とするなど、経済状況に応じて税制度を見直すよう国に求められたい。また、その際、収入が低い方については、納税をしなくても済むように事業主控除額を 290 万円から引き上げるなど、個人事業主の負担感に配慮されたい。

○ 地方税財源の拡充

地方の役割と権限に見合う財源が不足する現状においては、総体としての地方税財源が充実されるよう、国に強く求められたい。

○ 納税者サービスの向上等

都税のキャッシュレス納税の推進や利用拡大に向けた広報の充実など、納税者の利便性向上をより一層図られたい。

〔生活文化局〕

◎ 文化芸術戦略の推進

＜「文化芸術立都・東京」を実現する戦略＞

① 新進芸術家・芸術団体への支援の拡充

令和3年度から開始されたスタートアップ助成を、さらに多くの新進芸術家を応援するために新年度も支援を拡充するとともに、稽古や制作・発表等の場を確保し、提供していく支援を引き続き推進されたい。

② 東京芸術文化相談サポートセンターの機動的な推進

東京芸術文化相談サポートセンター「アートノト」を機動的に運営し、アーティスト等の持続的な活動を支える支援に取り組まされたい。

③ 地域の芸術文化活動に対する支援

これまで、地域で芸術文化の裾野を広げるために活動されている方々や団体への支援を求めてきたが、今後は、地域の文化活動の発展につながるよう、芸術文化に対する助成事業の対象を広げるなど支援の枠組みの拡充を検討し、多くの方々にとって使い勝手の良い支援を充実されたい。

④ 子どもの芸術文化体験

小さな頃から劇場に足を運ぶなど、その生の魅力に触れることは、子どもたちの芸術文化を愛する心を育み、将来にわたるファンを生み出すことにつながる。そのため、芸術文化団体と協力し、舞台などを支える人々の仕事や作品の背景などに触れ、子どもたちが芸術文化を深く理解できるよう、今後、芸術文化団体等と積極的に共同し、教育庁とも連携しながら、子どもの芸術文化体験を更に充実させていく仕組みを検討されたい。

⑤ 社会課題を解決する芸術文化の推進

芸術文化は、人々を楽しませるだけでなく、教育や福祉など様々な分野に良い効果をもたらし、持続可能なよりよい社会づくりの原動力にもなる。芸術文化の特性を活かし、社会課題を解決していく取り組みを推進されたい。

⑥ 芸術文化振興の拠点整備

東京を芸術文化で彩り、発信していくためにはその象徴となる拠点が重要である。東京の芸術文化振興の拠点整備の検討を加速されたい。

◎ 聴覚障がい者の芸術文化体験

デフリンピックの開催を契機として、聴覚障がい者が芸術文化に親しめる環境の整備が重要である。大会のレガシー創出を見据え、情報保障の充実など聴覚障がい者が芸術文化を安心して享受するための方策について検討されたい。

◎ 都立文化施設へのVR等デジタル技術の積極導入

都立文化施設においては、従来のアナログ的な展示に加え、VRなどのデジタル技術を積極的に導入し、視覚効果の点からも魅力ある施設となるよう努められたい。

○ 「東京文化戦略2030」の着実な実行

- ① 芸術文化で躍動する都市東京を目指し、新人・若手アーティストの育成支援や障害者アートなど多彩な文化プロジェクトにも取り組まれたい。
- ② 多くの都民がアール・ブリュット作品に触れ理解を深めるため、作品展示の場を広げるなど、振興を図られたい。
- ③ 東京の芸術文化の魅力を高め、発信していくために、東京における芸術文化のシンボルと

もなる拠点整備に取り組まれない。

○ 江戸東京博物館での東京空襲関連資料の活用

都議会公明党は、戦争の記憶を風化させず次世代に伝えていくため、空襲関連資料のデジタル化や、東京空襲資料展の開催会場を増やすよう提案してきた。都は、江戸東京博物館のリニューアルオープン後、東京空襲関連の証言映像を常時視聴できるようにするとともに、実物資料も常時展示されたい。また、同博物館を訪れる内外の多くの来場者に対し、他の都立施設が保管する戦災資料やイベントなどの案内を行い、平和への意識啓発に取り組まれない。

◎ 町会・自治会への支援

- ① 「地域の底力発展事業助成」におけるデジタル活用支援について、より多くの町会・自治会が申請しやすくなるよう、町会・自治会の意見を聞きながらデジタルを活用する事業に取り組みやすくなる工夫を検討されたい。そして、町会・自治会への支援を強化し、予算を増額されたい。また、町会・自治会の担い手不足の解消のため、若い方の参加を促す取り組みを検討されたい。さらに、助成金の申請書類については出来る限り手続きが簡易となるよう早急に工夫されたい。
- ② 地域においてマンション住民との関係性構築が課題となっており、町会・自治会とマンション住民とのつながりを構築するための支援策をはかられたい。

○ 都内の安全利用についての実効性ある取組

エスカレーターの安全利用は大変重要な取組みである。エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例が施行されている愛知県名古屋市では、エスカレーターの利用者は右側か左側かを問わず、エスカレーターのステップに立ち止まらなければならないとし、また、エスカレーターの管理者等は、利用者に対して、立ち止まった状態でエスカレーターを利用する様、周知しなければならないとしている。都議会公明党は、名古屋市中、AIを活用し、エスカレーター上の歩行者を検知し、注意喚起の声かけを行い、成果を上げている取り組みを視察した。都としても、安全・安心な東京の実現に向け、エスカレーター利用に関する条例の策定を検討するとともに、高齢者や障がい者への合理的配慮を踏まえ、誰もが安心して利用できる対策を進められたい。

【政策企画局、デジタルサービス局、生活文化局、都市整備局 共管】

◎ 都内の私立小中学校におけるデジタル環境の整備支援

私立学校のデジタル教育環境の整備が進むよう、支援を拡充する等、積極的に取り組まれない。

◎ 私立小中学校に通う児童生徒の給食費負担軽減への支援

区市町村立小中学校の児童生徒の学校給食費の無償化について令和7年度から、都が8分の7の財政支援を行い支援している。

現在4区においては、区内の私立小中学校に通う保護者負担軽減のために各ご家庭に給付をしている。例えば杉並区では、給付金額は1人月額6,000円(8月を除く11か月)。更に不登校の児童生徒に対し給食費相当額を補助している。区市町村が補助を実施する場合には、私立小中学校に通う児童生徒に対しても給食費負担軽減を図られたい。

◎ 私立中学校保護者負担軽減制度の拡充強化

都は、これまで私立高等学校等授業料軽減制度における支給額拡大や所得制限の撤廃など、保護者の経済的負担軽減に対し、着実な施策を国に先立って実施してきた。

一方、私立中学校に対する授業料補助は年額10万円にとどまっており、保護者の負担は依然として大きい状況である。中高一貫教育を支える観点からも、私立中学校へ通う生徒の保護者に対する補助の増額を図られたい。

○ 保護者負担軽減への対応

① 私立小・中学校における授業料負担軽減の拡充強化

私立小・中学校に通う児童・生徒の家計を助けるため、支援策の検討を国へ働きかけるとともに、都独自の支援策の拡充を検討されたい。

② 幼児教育の無償化への対応

国が、今後の幼児教育の無償化に向けた推進を図る中で、特に、自治体がある存在の必要性を認めてきた、いわゆる「類似園」等の質の高いサービスを提供する施設については、都独自の利用者負担の軽減措置を継続されたい。また、東京都認定の類似園以外の類似園についても掌握し、区市町村の支援が進むよう取り組まれたい。

③ 私立幼稚園の保護者への支援

令和元年の幼児教育無償化で、私立幼稚園については国と都の補助により都内平均保育料まで補助することで実質無償化が実現したが、この補助額は令和元年の平均保育料であり、昨今の物価高騰や最低賃金の上昇などによるその後の保育料上昇により、無償化と言い難い状況になっている。現下の保育料が反映されるよう、保護者への補助を拡充されたい。

○ 私学施設の安全環境の整備支援

① 私学施設の耐震化の促進

私立学校の校舎等の耐震化の一層の進展に向け、補助を拡充されたい。

② 私学における暑さ対策の推進

私立学校での暑さ対策の推進や災害時の避難場所としての位置づけも踏まえ、省エネ設備への切替え促進を図るための空調設備および、附帯設備の整備に対する補助制度の拡充を図られたい。

○ 消費生活の安全・安心の施策の総合的推進

① センターオブセンターとしての東京都消費生活総合センターについて、人員増や研修機会の充実を含め、その機能強化を推進されたい。

② 不適正取引事業者に対し、消費生活条例により厳正な行政処分を講ずるなど、消費者被害の未然防止策や拡大防止策を進められたい。

③ 高齢者の消費者被害防止に向けて、地域における見守りネットワークを推進されたい。

④ フィッシング詐欺や闇バイトの横行、フェイク情報の拡散、フィルターバブル現象による確証バイアスの進行など、これまでにないデジタルの負の側面での影響が各方面に出ており、都民一人一人がその真偽を見抜く情報リテラシーをいかに高めていけるかが、今後の都政にとっても大きな課題になることから、幅広い情報リテラシー教育の推進を図られたい。

【政策企画局・デジタルサービス局・教育庁共管】

⑤ 令和4年度より18歳に引き下げられた成人年齢に合わせ、若年層の消費者被害防止に向けても取り組みを進められたい。

○ 公衆浴場の負担軽減

物価高が続く公衆浴場の負担軽減に向け、令和8年度7月以降も燃料費負担軽減策の予算措置を講じられたい。また、区市町村と連携し、公衆浴場の改築への支援を充実されたい。

○ 都民との協働施策の推進

① コミュニティ形成に貢献する地縁団体、NPO等への支援を図られたい。

② ボランティア活動に関する情報提供・相談体制の充実とともに、区市町村や企業、学校等との協働を一層推進するなど、ボランティア文化の定着に向けた気運の醸成を進められたい。

③ グローバル都市としての多文化共生を推進するため、つながり創生財団も活用し在住外国人への情報提供やNPO等の民間団体に対する支援の充実を図られたい。

○ 男女平等参画施策の推進

- ① 女性の活躍推進に向けた、都民・事業者の先進的な取り組みを幅広く周知するなど、広報展開の充実を図るほか、仕事と家庭の両立に向けた支援を一層推進されたい。
- ② 東京ウィメンズプラザにおける、特に土日・休日の相談事業や、配偶者暴力対策を推進し、関係機関との協力・連携体制を充実させ、被害者支援に努められたい。

◎ 結婚支援の更なる充実

2012年に提案した結婚支援（婚活支援）が小池知事就任以来、充実が図られている。都のアンケートでは、結婚に関心を持ちながらも出会いの機会がないことや将来への不安などから婚活に至っていない人が多いという状況がある。A I マッチングやウェブにより気軽に相談できる事業など充実を図られたい。

〔都民安全総合対策本部〕

◎ 個人住宅等の闇バイト防犯対策強化支援

個人住宅などへの防犯カメラやモニター付きインターホンなど防犯設備の補助を引き続き実施されたい。

＜ 青少年の健全な育成の推進 ＞

◎ 若者施策の強化と居場所づくり創出

本年策定した「第3期東京都子供・若者計画」の推進に向けて、社会的自立に困難を抱えた若者の居場所づくりを都内各地において整備が進むように支援を充実されたい

一方で、社会の諸課題の解決に取り組む意欲がある若者居場所の創出もすべきである。東京イノベーションベースを舞台にした「学生等コミュニティ形成」のためのプロジェクトであるTIB JAM事業では、毎週水曜日を学生が気軽に立ち寄れる、日常的な居場所づくりも行っている。こうした居場所づくりを、中高生や20代の若者に広げるなど更に充実していくことは今後の若者支援の新しい展開になることが期待できる。そこで、東京イノベーションベースの場を学生や若者の可能性を引き出す探求の居場所とされたい。

【都民安全総合対策本部・子供政策連携室・福祉局・教育庁・政策企画局・スタートアップ戦略推進本部 共管】

○ トー横に集結する若者等への支援を推進

新宿区歌舞伎町のT O H Oシネマズ周辺に集まる若者が、悪意ある大人によって犯罪被害にあって事案等が社会問題化している。第33期青少年問題協議会の答申を踏まえ、関係する各局、各機関、各自治体と連携を図りながら、実効性ある対策を引き続き検討・実施されたい。

◎ 自転車の安全利用

自転車の交通反則通告制度、いわゆる「青切符」を導入する道路交通法改正が、令和8年4月から施行される。スマートフォンを操作しながらの走行、夜間ライトの無点灯などの危険な行為が重大な事故につながるおそれがある。通学で自転車を利用する中高生などを交通事故の加害者にも被害者にもさせないため、制度導入を機に、若年層へのルール徹底と安全意識のより一層の向上に取り組まされたい。

[スポーツ推進本部]

< スポーツ振興のための施策 >

◎ 東京2020大会のレガシーの具現化

大会の成果や感動をレガシーとして将来に残せるよう、多岐にわたるレガシーの具現化に取り組まれない。

(1) 都内と被災地との絆をレガシーとする取り組み

これまで築いてきた被災地との絆をレガシーとし、被災県をはじめとした関係者と連携して、復興の後押しとなる取り組みを推進されたい。また、交流人口の拡大にも努められたい。

(2) アスリートの育成・還元体制の確立

大会に向けて高めた選手強化策の充実や、ジュニア選手の発掘、育成など、競技力向上に向けた取り組みを維持するとともに、国際大会等で活躍したアスリートの経験等を地域に還元する仕組みを構築されたい。

(3) スポーツや運動ができる場所の確保

① スポーツを通じた健康増進

スポーツを通じて体力向上を図っていくことは、健康寿命の延伸に効果があるのみならず、介護や医療といった社会保障費の増大を抑える効果も期待できる。東京2020大会の成功による都民のスポーツに対する気運の高まりを、スポーツを通じた健康増進につなげられるよう、都民が体を動かす機会を提供するなど、広くスポーツの支援を行われたい。

② 区市町村のスポーツ振興支援

区市町村における主体的なスポーツ振興を推進するため、さまざまなスポーツ環境の整備や、誰もがスポーツを楽しめる共生社会創出に向けた取り組みなど、区市町村のスポーツ振興に係る取り組みに対し、ソフト・ハード両面から支援されたい。特に、障害者スポーツの場の確保に努められるよう支援を強化されたい。

(4) パラリンピック教育の実施とボランティアの育成

- ① 東京2020大会後も、パラアスリートの競技力のレベルアップに向けて、練習環境の充実や使用する道具の技術革新を徹底して支援されたい。
- ② 東京2020大会後も引き続き、多様な障がい者に適切に対応できるボランティアを育成するとともに、障がい者もボランティアとして活躍できる仕組みを構築し、大会後もレガシーとして根づくよう取り組まれたい。
- ③ 障害者スポーツの国際大会の開催を促進し、パラリンピック大会後も、都民がハイレベルな大会を見られる場を創出されたい。

(5) デフリンピックのレガシーについて

本大会が共生社会実現のはずみとなるよう、最新のICT技術の活用をレガシーとして根付かせる施策を推進されたい。

(6) 国際スポーツ大会における運営の透明性確保

2020大会をめぐる贈収賄や談合の問題が都民の不信を生んだが、国際スポーツ大会に対する都民の信頼を得るため、東京2025世界陸上競技選手権大会では運営の透明性が確保されるよう、都は有識者会議でコンプライアンスやガバナンス等の取組状況を確認しながら実施された。今後もこうした取組を随時公表するなど、ガバナンスの実効性を確保しながら、東京の未来につながる取組や都民の参画なども踏まえ、国際スポーツ大会の準備を進められたい。

(7) アーカイブ資産の活用

東京2020大会が無観客であったため、都民の多くがリアルな大会の感動と興奮を経験できていない。今後、アーカイブ資産等活用方針に則り、各種イベントでの展示に加え、資産を保管・公開する拠点の整備に取り組まれない。また、テレビ等ではわからない、大会を成功に導いたボランティアなど、裏方の取り組みもパネル展示等で都民に広報し、ボランティア文化の育成に寄与されたい。

◎ 被災地支援スポーツ交流事業の拡大

能登半島地域では地震に加え水害被害も加わり多くの住民が苦しんだ。特に、学校が避難所となって子ども達にとってもスポーツをする機会が損なわれている。

東日本大震災では被災地の子ども達を東京に招いてスポーツ交流事業を行い、被災地の子どもだけでなく東京の子ども達にとっても震災の教訓を学ぶなど、貴重な経験と友情を育むことができた。

来年度は、希望する東京の受入チームが主体となって、能登半島地域や周辺地域からできるだけ多くの子ども達を都内に招待しスポーツ交流を行なわれたい。

<運動を通じた健康増進>

○ 働き盛り世代を対象にした区市町村と

フィットネス産業のコラボによりスポーツを通じた健康増進の取組

都は、令和3～5年度の3か年にわたり、都内フィットネス産業団体とコラボした「アーバンフィットネス」事業を展開し、コロナ禍に伴う運動不足に起因する健康二次被害の解消に向け、スポーツを通じた健康増進の取組みの推進を図り、都民の関心を大いに喚起した。本事業は、施設・器具のハード面と効果的な助言などでソフト面でのノウハウに長けたフィットネス産業の活用が費用対効果の上でも有用であることを証左するものとなった。フィットネス産業の集積は都市部に多く、とりわけ都内に特に多く存在する。今後は、本事業の総括を踏まえて、都内区市町村が主体となって、地元のフィットネス産業とのコラボを導く新たな事業化を図り、広く健康増進に貢献されたい。

[都 市 整 備 局]

◎ 住宅の耐震化推進について

都は、耐震改修促進計画を定め、建築基準法における新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）以前に建築された旧耐震基準の住宅について、区市町村を通じて耐震化の補助を実施している。加えて、平成 12 年以前に建築された新耐震基準の建築物についても、新たに耐震診断や改修工事への補助を開始した。できるだけ多くの区市町村がこの制度を利用して地震被害のさらなる低減を図るよう取り組まれない。

また、主に高齢者等が所有する木造戸建住宅の耐震対策が進んでいないため、都が独自に対象者に対する補助の引き上げをおこなったが、補助額が最大化となるよう区市町村との連携を深め耐震対策を推進されたい。

◎ 既存住宅の液状化対策について

都が令和 4 年 5 月に公表した被害想定では、液状化による建物被害が都内で約 1 万 1 千件生じることが示されている。また、能登半島地震での液状化による被害状況を見ると、都内における液状化の恐れが高い地域の対策を進めていかなければならない。液状化対策を進めるには、こうした既存住宅への取り組みが重要。都は、都議会公明党の主張を受け、都は液状化対策技術などを有する業界団体などとコンソーシアムを設立し、その構成員に工法の認定取得を促すための助成も拡充した。そこで、このコンソーシアムを活用しながら、都民が安心して使える工法の周知と普及を図り、既存住宅の液状化対策に一層取り組まれない。

◎ 総合治水対策と高台まちづくりについて

激甚化・頻発化する豪雨に対し、区市町村が提案する豪雨対策の取り組みに対して、十分な支援が行えるよう補助制度の拡充や、都有地等でグリーンインフラを導入し、貯水機能の向上を図られたい。また、東部低地帯の災害リスクの軽減を図り、水害に対して安全性の高いまちづくりを進めるため、都が担う公共施設工事の機会を捉えての取組みのほか、区画整理事業と高規格堤防整備の一体的実施による高台づくりや、建物上部への避難スペースの確保など、国や地元区と連携して、高台まちづくりを大きく進展させるための検討をさらに進められたい。併せて、既存建築物も含め、避難のための連絡通路等整備を行う区に対する補助制度なども含め、幅広く検討されたい。

◎ 大規模地下街等への浸水対策

気候変動といった新たな局面に入り、都議会公明党の主張が反映された「地下空間浸水対策ガイドライン」が策定された。都心部は特に地下鉄をはじめ、地下街や鉄道駅のコンコース、駐車場などが複雑に繋がり、地上のビルも地下で繋がる構造になっている。ガイドラインをもとに対策を着実に進めるとともに、地下出入り口・空調の給排水口・各種の隙間を埋めるための補助制度の普及と充実を図られたい。また、A I を活用したデータの分析を行なって避難対策に活かすとともに、緊急時に多言語で避難誘導できるシステムの導入を推進されたい。

◎ 事業所や個人宅等への浸水対策

事業所や個人宅での浸水対策は地元自治体を中心で行っているが、止水板設置助成などの対策は一部自治体に限られていることから、都議会公明党は支援を要望し、補正予算に計上された。しかし、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨により、毎年のように浸水被害が発生している状況を踏まえると、地元自治体による対策だけでは十分と言えない。地元自治体が進める地下空間の浸水対策の取組を一層支援されたい。

◎ 無電柱化の推進と宅地開発に係るコスト縮減

道路の無電柱化や歩道の整備を積極的に推進し、美しい都市景観と安全で快適な歩行空間の創出は重要。このため無電柱化を面的に拡げるため、区市町村道に対する支援の拡充を行われたい。また、木密地域の私道等の無電柱化が進むよう、助成制度を活用し促進対象エリアの拡大に努められたい。更に都の職員が直接土地所有者を訪問し合意形成を支援すべき。加えて、無電柱化後の新たな送電線工事には、無電柱化以前での工事に比べるとかなりの工期を要することが明らかになっており、そのことが、無電柱化に伴う区市町村の経費負担に加えて、無電柱化の進展を阻む新たな阻害要因になっている。この懸念の払拭に向け、電力会社などの関係機関との協議を深め、解決の前進を図られたい。

都が新たに策定予定の宅地開発に対する無電柱化条例については、無電柱化のコスト縮減策を検討するとともに、住宅取得者の価格アップに反映されるような制度とならないよう配慮したうえで、電柱のないまちづくりを促進されたい。 【建設局共管】

◎ 土砂災害対策補助の実施と老朽擁壁崩壊対策への支援

土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域等内にある既存不適格建築物の改修・移転等を支援する区市町村への補助を実施されたい。また、スタートアップ企業と連携して実施しているデジタルを活用した不正盛土の監視を進められたい。さらに、都内に散在する老朽化した危険な擁壁が崩壊して周囲に被害が及ばないように、問題事例については地元区への支援を充実させること。

◎ 木造密集地域の不燃化対策の推進について

首都直下地震の影響を甚大に受ける木密地域の不燃化は喫緊の課題である。各整備地域内の地区ごとの特性に応じた実効性ある取り組みを展開し、不燃領域率70%の目標達成を図られたい。

また、整備地域外として新たに指定された防災環境向上地区の推進に取り組むとともに、指定以外の地域においても単なる防災対策の枠組みを超えて、良質な景観、商店街の振興、グリーン化の振興、多世代の共存、職住の一体のまちづくりの進展などの他分野事業との連携による促進を図られたい。そのため、対象地域内外の都有地のコア的活用を図るほか、魅力的な街並み形成などに繋がる地区計画の制定も視野に入れ、企業や商店経営の専門家やまちづくりの専門家を派遣するなど、一層の推進を図られたい。

○ 都内エスカレーターの安全利用についての実効性ある取組

エスカレーターの安全利用は大変重要な取組みである。エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例が施行されている愛知県名古屋市では、エスカレーターの利用者は右側か左側かを問わず、エスカレーターのステップに立ち止まらなければならないとし、また、エスカレーターの管理者等は、利用者に対して、立ち止まった状態でエスカレーターを利用する様、周知しなければならないとしている。都議会公明党は、名古屋市で、AIを活用し、エスカレーター上の歩行者を検知し、注意喚起の声かけを行い、成果を上げている取り組みを視察した。都としても、安全・安心な東京の実現に向け、エスカレーター利用に関する条例の策定を検討するとともに、高齢者や障がい者への合理的配慮を踏まえ、誰もが安心して利用できる対策を進められたい。

【生活文化局・デジタルサービス局・都市整備局・交通局・政策企画局 共管】

○ 首都高速道路（高架部）の緊急安全確保場所活用の深度化

都議会公明党の求めに応じ、東部低地帯の都民が、大規模水害時に危険が切迫している状況下で、首都高速道路（首都高速中央環状線）を緊急安全確保場所として活用する避難計画が地元区と協力して検討されている。今後、緊急安全確保計画案をもとに、高架部を有効に活用できるよう取り組まれたい。加えて避難訓練の実施についても検討されたい。

○ 一般の緊急輸送道路の耐震化の促進

これまで、大地震発生時の救助・復興活動の円滑化を図るべく、特に重要な路線を特定緊急輸送道路として指定し、耐震診断の義務付けなどを実施して、倒壊による道路封鎖を未然に防ぐ沿道建築物の耐震化に取り組んできたが、特定以外の一般の緊急輸送道路も、警察署・消防署・備蓄倉庫など、地域の防災拠点と特定緊急輸送道路との間を結ぶ路線であり、それぞれの地域で重要な役割が期待されている。このため、特定緊急輸送道路での取り組みで効果をあげている区市町村への支援を更に強化するとともに、一般緊急輸送道路の取り組みも強力に推進し、沿道建築物の耐震化を加速させられたい。また、耐震診断の義務付けとその結果の公表制度もすでに実施されているが、7年度末までの耐震化完了に向けて、必要に応じた懲罰的制度の構築も検討されたい。

○ 民間建築物のブロック塀安全対策

これまで都は、ブロック塀の倒壊対策を行ってきたが、民間所有の危険なブロック塀がまだ散見されている。耐震診断結果公表後の耐震化工事の進捗に向け、補助制度を拡充し一層の安全対策を推進されたい。加えて、公表後も耐震化工事が具体化しない場合について、必要に応じた懲罰的制度の構築も検討されたい。

○ 盛土規制法施行に伴う条例制定による制度の履行

盛土規制法による制度強化のため、都は、中間検査の対象規模拡大などを定めた条例を制定したことから、都議会公明党は、法律と条例を的確に運用し、既存、新設の盛土の安全性を確保することを知事に求めてきました。知事は、都内のほぼ全域を規制区域とし、法の規定を強化した条例を運用するとともに、全庁的な体制を構築し、指導監督を強化していく考えを示した。激甚化する豪雨など、対策は待ったなしのため、都民の生命と財産を守るべく、引き続き対策に取り組まれたい。

○ 都市開発と脱炭素について

東京が世界から選ばれる都市として持続的に発展・成長していくために都市開発の推進の一方で、気候変動危機の中で脱炭素の取組も同時に重要。特に、今後の都市再生プロジェクトの都市再生特別地区について、100%再生可能エネルギー由来とし、その調達方法など実現に向けた取組を含め、都市計画提案に反映するよう事業者へ求められたい。また、大規模な都市開発によって建設される建物の使用エネルギー量を新たな技術革新の積極的採用により抑制されたい。

◎ 高速道路料金所のETC専用化と本線の料金所撤廃

都議会公明党はかねてから、都内高速道路上の料金所を早期撤去するため、都内料金所のETC専用化を主張し、令和7年度から予算をつけて撤去に向けて、都は取り組んでいる。1日も早く実現されたい。

◎ 新線整備・エアポータルライナーの設置推進

羽田空港アクセス線については、2031年度に羽田空港と東京駅が結ばれる路線が完成する予定になっている。従来から、中央線や青梅線を利用する多摩地域の都民は、羽田空港に行く際、最低でも2回、トランク等の荷物をもって乗り換えなければならず、不便を感じている。そこで、2031年度に東京駅と羽田空港間のアクセス線開通にあわせて、大崎と大井貨物ターミナルを結ぶ羽田空港アクセス線西ルート of 整備も加速されたい。

また、工事着手が始まった地下鉄8号線が早期に整備されるよう技術的助言に止まらず、乗降客の増加や安定化に資するまちづくり面でのサポートにも積極的に取り組まれたい。

◎ 都心部・臨海地域地下鉄新線の整備推進

都心・臨海地下鉄新線については、早期事業化に向けて鋭意取り組まれない。都と整備主体・営業主体との3者による協議の加速や、都民や地域の意見を生かした沿線のまちづくりに努められたい。特に、築地市場再開発との連動や空港アクセスへの連携が大切となるため、整備目標を早める必要がある。さらに、将来の品川駅への接続についても検討に取り組まれない。

◎ 多摩都市モノレールの延伸実現

自立した多摩地域を構築していく上で、多摩都市モノレールは欠くことのできない交通インフラである。本年11月、上北台駅からJR箱根ヶ崎駅方面への延伸事業に着手したが、沿線市町とともに、地域の個性と魅力を活かしたまちづくりと併せ、早期の延伸実現に取り組まれない。また、町田方面延伸について都は、関係機関とともに導入空間となる道路の検討や延伸の事業性検証に着手した。今後は、地元沿線市及び地元住民の意向を十分かつ丁寧に踏まえ、街づくり検討の深度化を図り、早期の事業化決定に取り組まれない。

○ 公共交通網の整備等の推進

鉄道交通網の整備促進、乗入れ等の既存路線での利便性の向上、JRなどの民鉄各社、都営地下鉄に加え、日暮里・舎人ライナーやつくばエクスプレスなどの通勤混雑の緩和、官民バス路線での赤字、減便、廃線などの不安解消に向け、燃料電池車の導入促進や、自動運転の進展による経費削減や人手不足対策を進めることや、新たに整備したBRTの活用を図るなど、都が役割を積極的に果たされたい。また、舟運を活性化し、運河や河川・港内などで、災害時にも対応し、観光面からも魅力のある交通網の重層化を図られたい。さらには、高齢者や障害者に優しく、外国人旅行者も安心して利用できるタクシー利用に向けた環境整備や、ドライバーなどの物流人材不足の解消に繋がる自動運転技術を活用した都市づくりの展開を図られたい。【環境局共管】

◎ バス事業者への支援

都内における路線バス運転手のなり手不足や離職を防ぐため、バス事業者への支援に取り組まれない。

◎ 地域公共交通の充実に向けた支援

昨今、バスの運転手不足等が影響し、民間バス会社が減便や路線廃止などにより、区市町村における地域公共交通の確保は喫緊の課題である。都は、地域公共交通の運行経費等の経費補助をしているが、人件費も含め物価高騰の中、1路線・月に62万5千円の補助などの条件の見直しなどの要望が区市町村から多く寄せられている。都内地域において、地域の移動を細かくサポートし、かつ手頃な運賃で持続的な地域公共交通の実現に向け、技術的・財政的支援の拡充を図るとともに、都内自治体が地域住民のニーズに的確に対応できるような支援策を図られたい。

◎ 鉄道駅のホームドア設置の整備加速

ホームドアの整備については、JR及び私鉄駅で、2030年度に約6割の駅に設置するとしていた目標を、都議会公明党の度重なる要望で2028年度に前倒した。目標達成に向け、民間事業者と緊密に連携しホームドア設置の加速化に向けて、より踏み込んだ実効性ある支援をされたい。また、ホームドア未整備ホームへのホーム監視システム(AIカメラ)導入にも取り組まれない。

○ 鉄道駅のバリアフリー化

鉄道事業者が行うエレベーターの整備については、全出入口の整備を目指すべく補助制度の拡充と都の取組み方針の積極的な周知に努められたい。また、駅構内における視覚障害者の移動支援について、先進技術を活用した案内誘導の取り組みについて、引き続き検証に努められたい。

◎ 踏切対策の加速

都は踏切対策基本方針の改定に向けて、中間のまとめを公表した。社会情勢の変化を踏まえ重点踏切の抽出などを行う予定だが、まちづくりやユニバーサルデザイン、都市強靱化の視点を追加し、誰もが安全安心に暮らせるまちをつくることができるよう踏切対策を加速されたい。

◎ 運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策の拡充

都民生活に欠かせない物流ネットワークを担う貨物運送事業者や、地域交通を担うバスやタクシー事業者等について、物価高騰が続いていることから、燃料費高騰緊急対策を継続ないし拡充されたい。

○ 渋滞などの駐車対策とドライバー不足対策の推進

引き続き荷捌き駐車場の拡充に努めると共に、利用促進を促すためのデジタルツールを活用した満空情報システムの導入に取り組まされたい。都立公園などの公共施設駐車場の夜間活用などを通じた荷待ち車両の違法な長時間駐車への対策や、駐車場施設での夏・冬期間の高冷温回避策としての運転者によるエンジンのかけ放し対策としての電源提供などについて、都としての計画立案と補助制度の確立に向け、都庁横断的に取り組まされたい。

◎ 宅配ボックスの設置促進

かねてから都議会公明党として、都民の誰もが利用できるオープンな公共空間での活用の促進と、都が管理する施設などを活用し、併せて、民・民間における設置の進展を応援する工夫の検討を図るべきとしてきた。配送業者の働き方改革などで物流問題の人手不足が一層深刻化している。消費者の行動変容を促すとともに、引き続き各種の調査結果を踏まえ、早期に設置促進に取り組まされたい。

- ① 都営交通を含む鉄道駅構内等での宅配ボックス設置促進
- ② コンビニ、大型商店、商店街の空き店舗等での宅配ボックスの設置促進
- ③ 宅配ボックスの設置促進に向けた都としての支援策の総合的な検討

【住宅政策本部・交通局共管】

◎ 外濠浄化プロジェクトの着実な実施

世界に開かれた環境先進都市であるスマートシティの実現のため、水辺や緑を生かした都市空間「水と緑の回廊」の整備と、都民が水の恵みを享受できる良好な水循環の創出が不可欠である。そこで、東京の中心地における、玉川上水や河川水を活用した外濠・神田川・日本橋川の恒久的な水質改善に向けて、早期に以下の取り組みを進められたい。

(1) 外濠の水質改善に向けた実施計画の策定等

外濠浄化に向けた基本計画に基づき、玉川上水暗渠部等の活用可能な既設水路の改良や新たな導水路の詳細調査や基本設計などを踏まえ、早期に実施計画を策定されたい。

(2) 玉川上水開渠部の導水断面の補修・整備の実施

玉川上水を軸とした豊かな水環境の構築という長期的な展望のもと、防災機能の観点から緊急時の飲料水や消火用水の確保など緊急水利として利活用されたい。また、試験的な通水の実施を見据えた外濠導水と合わせて行うことが、合理的な玉川上水開渠部等の水路断面に関する流下能力等の調査を踏まえ、必要となる補修・整備等を早期に実施されたい。

(3) 新たな外濠への導水路の整備

新宿区四谷大木戸から外濠までの区間における導水路の整備にあたっては、関係機関と調整を進め、ルートや施工方法、事業用地の選定等を早期に決定されたい。

(4) 暫定対策の実施

外濠へ河川水等が導水されるまでの水質改善に向けて、アオコの発生を抑制するため、暫定的な対策を継続されたい。また、外濠流域貯留管への貯留が開始される令和5年度末以降、外濠に流入する水量が減少して滞留水の長期化を招けば、新たな環境問題が危惧されるため、地下鉄トンネルの湧き水を活用するなど新たな水源の導入を一刻も早く実施されたい。

○ 西新宿地区の再整備

新宿は、駅を中心に、業務・商業・観光など、多様な機能が集積する中核的な拠点であり、新宿グランドターミナルから周辺地域全体へ、交流、連携、挑戦を展開させ、まち全体の機能更新を促進することが喫緊の課題である。西新宿地区の再整備にあたっては、人中心の空間へと再編するため、都庁前駅なども含め地域内の段差を解消するバリアフリー動線の確保、新たな交流やにぎわいを生み出す機能の導入、次世代モビリティなど、先端技術の実装に取り組まされたい。

○ 築地まちづくりと晴海5丁目西地区の整備

築地のまちづくりについては、地元区との連携を重視しつつ、隣接する築地場外市場の賑わいにマイナスの影響を与えない工事の工夫をしつつ、都民の信頼を高め、多くの都民から、末永く次世代に引き継ぎたいと共感できるような、世界の主要都市に類のないロケーションを活かしたまちづくりとされたい。また、晴海5丁目西地区の水素の活用など、未来型都市の実装成果を他地区にも波及できるよう、取り組まされたい。加えて、人口増に伴う必要な住民サービスについて区と連携して進められたい。

○ 多摩の拠点づくりと多摩ニュータウンの再生

多摩の拠点となる先進的なまちづくりに取り組む市町村を支援するとともに、多摩ニュータウンの再生に向けて、都有地活用などの拡充策に取り組まされたい。

○ 神宮外苑地区まちづくりについて

神宮外苑の再開発については、引き続き貴重な都民の財産ともいうべきイチョウ並木が保全されるよう、都として再開発事業者等に対して責任ある関与を行い、風格ある都市景観の維持に努められたい。

○ 建築物のバリアフリー化

子ども向け建築物のバリアフリー化については、集合住宅だけでなく戸建て住宅も対象に検討されたい。また、高齢者や車いす利用などの障害者向けのスロープやエレベーターの設置促進は、SDGsの視点に立つ建築物の長寿命化や中古物件の流通促進の上からも、既存だけでなく、広く新築時から社会的に進めていく必要がある。そのため、スロープの設置などを原則として義務化する都方針の明示と、集合住宅を含む建築物での現行の面積要件（2000㎡以上）の撤廃、戸建住宅の新たな対象化など、他局と連携し、都条例の改正を進められたい。なお、その際には、健康増進のために段差利用を図る利用者への配慮も含め、階段とスロープなどを利用者側が選択できることを原則とする旨を明示されたい。さらに、視聴覚障害者向けの外出支援策としての移動に必要な情報保障についても、一層積極的に条文化を図り、他局と連携し、都の支援策の充実を図られたい。

○ 文化財・歴史的建造物の防災対策の強化

都内にある文化財や、歴史的建造物に対する防災対策を一層充実されたい。また、観光資源としての活用を視野に、魅力の情報発信に取り組まされたい。【教育庁共管】

○ 農の風景育成地区制度について

農地を保全し、農のある風景を将来に引継いでいく農の風景育成地区制度について、区市町と連携して指定に向けた取組みを進め、農の風景の保全・育成に努められたい。また、指定後も都市農業振興に寄与できるよう支援の強化を検討されたい。

〔住宅政策本部〕

民間住宅

◎ 住宅価格の高騰と家賃高騰対策の取り組み

都心中心部において投機と見られるマンション購入により住宅価格が上昇し、中古マンションや賃貸住宅の家賃も上昇を続けている。購入した部屋には住人がおらず、将来の維持管理に支障が出るのが不安視されている。都議会公明党の指摘に対し、都は住宅政策審議会で検討するとの方針を示したが、購入制限や短期売買での固定資産税の引き上げなど他局とも連携して急ぎ対策を講じられたい。また、異常な家賃の大幅値上げに対しては相談窓口を設置して対応されたい。

◎ 若者、子育て世代へのアフォーダブル住宅の提供と家賃水準引き下げ

都議会公明党が提案して、リーズナブルな家賃で提供されるアフォーダブル住宅の「官民連携アフォーダブル住宅供給促進ファンド」運営事業者候補が選定された。それぞれのコンソーシアムの目的には、子育て支援、ひとり親支援、空き家活用などが掲げられているが、具体的な運営段階においては若者支援も実施されたい。

また、家賃水準が市場家賃の75%から80%とのことであるが、明年2月には、この4つのコンソーシアムと契約を結び、令和8年度には総計300戸のアフォーダブル住宅の募集が開始されることになっている。そこで都が出資する100億円のリターンを最小限に抑えることで、家賃水準をさらに引き下げて提供できるよう取り組まされたい。

さらに、令和7年12月1日に都議会公明党が公社住宅をアフォーダブル住宅として活用すべきであると緊急要望を行ったことに対して、知事は所信表明で、公社と連携してアフォーダブル住宅を供給する旨表明したことを評価する。具体的スキームを構築し、速やかに実施されたい。

【住宅政策本部・産業労働局・政策企画局 共管】

◎ 子育て世帯に優しい住環境の整備

「東京こどもすくすく住宅認定制度」の補助制度の普及拡大を図るため、分譲と賃貸、戸建と集合の別を問わず、補助内容の充実と周知を一層進められたい。民間での進捗を促すため、公社住宅や都営住宅の別を問わず、認証の取得を進め、取組の模範を示されたい。

◎ 住宅確保要配慮者のセーフティネット住宅・空き家対策の促進

高齢者向け優良賃貸住宅の見直し

東京ささエール住宅（セーフティネット住宅）のうち、高齢者など住宅確保要配慮者のみが入居可能な専用住宅の登録目標3,500戸を令和12年度までに実現するため、わが党が提唱した不動産事業者向けのインセンティブの付与に加え、貸主にとっても取り組みやすいよう、支援策を充実されたい。特に専用住宅は、入居中の事故やトラブルのほか、空室リスクなど貸主に様々な不安があるとの不動産業団体からの意見もあり、登録を進めるには、不安軽減を図ることが必要である。今後は、これらの取組に加え、要配慮者の入居支援や見守り等を行う居住支援法人との連携強化のほか、都の政策連携団体等がマッチング機能を担うなどの工夫を新たに加え、貸主にとって安心感があり、わかりやすく、メリットのある支援策を検討されたい。また、現在取り組んでいる民間事業者等が行う空き家対策の取組を支援するモデル事業について、多方面にわたる都政課題の解決に繋がる可能性を秘めるほか、「東京ささエール住宅」の登録・供給促進に効果を挙げており、都の政策連携団体の活用を含め、関係する都民・事業者の安心感を高める制度とするなど、更なる強化を図られたい。さらに、高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）の東京ささエ

ール住宅への移行については、高齢者の負担ができるだけ発生しないよう、区市町と連携して移行のソフトランディングに取り組まれない。

◎ 高齢者と障害者に優しい住環境への整備の促進

高齢者に優しい「高齢者いきいき住宅認定制度」の構築に向けた先導事業が都議会公明党の主張によりスタートした。障害者への対応に図るとともに、補助制度を拡充して本格実施に移行し、戸数の拡大に努められたい。加えて、出入り口での段差は数段でも車いす利用者の生活の快適性を阻害するものであり、新築時からの義務付けを実現する都のバリアフリー関係条例の改正が必要であり、都市整備局や福祉局と連携し、早急に整えられたい。

◎ ゼロエミッション達成に向けた取り組み

本格的なカーボンマイナス、ゼロエミッションの達成に向け、都内全体の消費電力の削減を図るためには、夏や冬の外気による室内温度への影響を抑える断熱改修の促進に期待が寄せられている。そのため、今年度創設した既存住宅省エネ改修促進事業等を通じて、住宅政策の観点から、新築だけでなく、住宅の太宗を占める既存住宅でのリフォームの推進に向け、断熱改修を強力に促進されたい。また、既存住宅の省エネ改修として、比較的成本や工期の面で有利な遮熱塗料の利用を推進するため、グリーン調達品目に指定されたい。

◎ マンション防災について

耐震化の点では、特定緊急と一般緊急の緊急輸送道路に面するマンションの耐震度の改善のため、耐震診断の義務付け範囲の拡大と、診断の早期の実施とその結果の公表を急がれたい。また、耐震工事の促進に向け、補助制度の一層の拡充と利用の促進に向けた使い勝手の改善、そして、専門アドバイザーの無料派遣と拡充を図られたい。加えて、耐震性の不足が公表されたあとも、耐震工事が進まない場合は、単なる公表の枠組みを超えた促進策について、固定資産税制度の活用を含め他局とも連動して、検討されたい。加えて、ピロティ部分の耐震化だけでも一定の効果が期待できる場合への補助の利用促進や、分譲と賃貸の別を問わず、緊急輸送道路に面していないマンションへの耐震化補助を実施されたい。さらに、水害対策では、マンション内の一・二階の居住者や周辺住民で垂直避難を求める場合への受け入れを可能とするマンションの拡充に資する支援策を充実されたい。

◎ 災害時でも生活継続しやすい東京とどまるマンションの普及

災害時に居住者が地域の避難所に避難移動せずに済む「東京とどまるマンション」への登録の推進に向け、トイレやエレベーターなど、マンション特有の構造上の課題への対応や、地域コミュニティと一体になっての自助・共助・公助の強化などの多岐に亘る課題に対応するため、総務局や住宅政策本部が中心となって関係各局が連携し、局横断的な対策を強化されたい。また、分譲と賃貸の別を問わず、優れた防災性を有するマンションを増やすため、マンション管理組合や、賃貸マンションのオーナーへの情報提供の充実と理解の促進に努められたい。マンション管理士無料派遣では、トイレ・エレベーター・給水管・排水管の安全性の向上に向けた対策の助言と公的支援制度の活用を促すほか、備蓄倉庫の中高層階への移設、一階部分の電源・電気設備と住戸への水没回避策の充実や、止水版の配備を含む防災備蓄資機材の整備費用と、非常用発電装置費用への補助の拡充を図られたい。加えて、排水管が損傷しても居住者がマンション内に留まれるよう、マンホールトイレ補助制度の認知度を高め、管理組合向けのセミナー等、災害時のトイレ確保の重要性を伝えるとともに、補助制度の活用を促進されたい。

◎ 老朽マンション対策

都内には着工から40年以上経過した分譲マンションが平成30年時点で約25万戸あり、築年

数と居住者年齢の高齢化が問題となっている。都は管理状況届出制度を活用し、マンション管理士の無料派遣や、区市町職員と連携した適正管理啓発隊を派遣して管理不全の防止に努めているが、今後、国の法改正とマンションの実態調査を踏まえ、管理状況届出制度の届出項目追加等を急ぎ検討し、更なる適正管理に取り組まれない。

○ サブリース事業者との賃貸契約トラブルの解消

サブリース事業者が賃貸契約先となる案件でトラブルが発生し、それを未然に防ぐ為の重要事項説明等への追加措置等の法改正が実施されている。しかし、法改正前からの契約でのトラブルが依然として存在するとともに、今後も認識不足からの新たなトラブルの発生が危惧される。そこで都は、積極的な周知を図るとともに、下請け被害や労働トラブルの場合と同様に、都が被害者側に立っての相談対応が法的に可能となるよう、国に対し法改正を求められたい。

都営住宅・公社住宅等

◎ 若者、子育て世代へのアフォーダブル住宅の提供と家賃水準引き下げ

都議会公明党が提案して、リーズナブルな家賃で提供されるアフォーダブル住宅の「官民連携アフォーダブル住宅供給促進ファンド」運営事業者候補が選定された。それぞれのコンソーシアムの目的には、子育て支援、ひとり親支援、空き家活用などが掲げられているが、具体的な運営段階においては若者支援も実施されたい。

また、家賃水準が市場家賃の75%から80%とのことであるが、明年2月には、この4つのコンソーシアムと契約を結び、令和8年度には総計300戸のアフォーダブル住宅の募集が開始されることになっている。そこで都が出資する100億円のリターンを最小限に抑えることで、家賃水準をさらに引き下げて提供できるよう取り組まれない。

さらに、令和7年12月1日に都議会公明党が公社住宅をアフォーダブル住宅として活用すべきであると緊急要望を行ったことに対して、知事は所信表明で、公社と連携してアフォーダブル住宅を供給する旨表明したことを評価する。具体的スキームを構築し、速やかに実施されたい。

【住宅政策本部・産業労働局・政策企画局 共管】

◎ 都営住宅の間取りの改善の拡大

わが党は、単身高齢世帯の離れて暮らす親族などが介護のために訪ねてきた際に宿泊でき、また、小さな子供がいるひとり親世帯等も入居できる広さと二つの居室を備える住戸が必要である、と訴えてきた。これを受け、現在、都では、新たな間取りの導入に向けて試行を行っているところであるが、実施に際しては、居住者の要望を的確に把握し、介護ニーズ等に対応できる住戸の検討を進め、供給の拡大を図られたい。

◎ 都営住宅の使用料減免制度の堅持と維持管理に要する財源の確保

都は、都営住宅使用料の減免制度を通じ、より一層生活に困窮する居住者への支援に取り組んでおり、今後も本制度の堅持を図られたい。一方で、ベランダでの洗濯物干しを回避する景観条例の施行や、子育てや高齢者の生活に優しい住環境整備、消費電力量の削減を通じた省エネ対応の促進、高齢化や多言語化への対応に要する自治会支援など、新たな社会課題への都営住宅における対応に要する維持管理費用は年々増加している。そのため、コインパーキング設置の積極化を図るほか、建替えの際は太陽光発電装置の設置を急ぐほか、従前住戸数の確保を前提に、適切な中高層階化などにより余剰地を生み出し、商業・にぎわい施設の誘致など地元が望むまちづくりに積極的に貢献し、地代収入の増などに取り組み、都営住宅の維持管理に充当できる自主財源の確保を図られたい。そのうえで、使用料の減免制度を維持しながら自主財源の確保に取り組ん

でもなお、維持管理費用の確保に苦慮する場合には、国財源の積極的な確保や都の一般会計からの繰り入れの拡大など、都住財源の中長期的な安定に努められたい。

◎ 都営住宅の管理事務のDX化

① 空き住戸の積極活用

わが党の提案で新たに推進される都営住宅の管理事務のDX化を急ぎ、事業用空き住戸を速やかに公募用に活用し、入居倍率の抑制と使用料収入向上に善処されたい。併せて効果的に垂直避難用の住戸確保に貢献されたい。また、令和8年度に予定している管理システム再構築までの間でも、デジタル申請化が可能なものは順次導入を図り、利用者の利便性向上に努められたい。

② 都営住宅の間取り図面のDX化

都営住宅の間取り図面は、同じ間取りでも寸尺の異なる図面が存在し、空き家改修などを行う事業者が受注のたびごとに現地で図り直して図面を書き起こす状況が続いている。間取り寸尺の統一を急ぐとともに、間取り図面のDX化を図り、発注者側と受注者側の別を問わない事務量の削減を図り、働き方改革に貢献されたい。

③ 都営住宅の応急危険度判定のDX化

都営住宅の応急危険度判定は、震災後の倒壊の危険性などを判定し、二次的災害を防止する上で重要だが、震災後の入居の継続の是非の判断は迅速に行う必要がある。都は今後、アプリとタブレットを活用して検分する現場での判定実施等の事務負担の軽減に加え、判定員配置の最適化、結果の自動集計化、正確性の点検の効率化等に役立つDX化を進められたい。

◎ 垂直避難用での中層階での空き住戸確保の拡充

都議会公明党の提案で実現し、継続されている、水害時の垂直避難先としての中層階の空き住戸の確保については、原則は各棟につき一か所の確保を目指し、調整を図られたい。加えて、水没しない備蓄倉庫機能を、垂直避難用に確保する空き住戸を活用して進められたい。

◎ 都営住宅の自治会支援

① 法的な相談対応支援

都はこれまで、わが党の要望により、都営住宅の自治会が迅速に相談できる窓口の設置や、自治会が苦勞している住民同士のトラブルへの法的な相談対応など、自治会運営がより円滑にできる支援に取り組んできており、非常に好評であるが、そうした需要は、年々増しており、特に、弁護士相談では、予約がすぐに埋まってしまい、ほとんど利用できないという声が上がっている。そこで都は、弁護士相談の実施回数をさらに拡充するとともに、広い会場で、自治会で共通する相談事例を弁護士が紹介し、対応策等について説明し、質疑等も行える場を設ければ、一度に多くの相談者がそうした情報を共有できるようになる。希望する自治会役員が懸案問題に少しでも早く対処できるよう、実施を検討されたい。

② 生活ルールの入居予定者への徹底と現入居者への再徹底

都営住宅の生活ルールの徹底については、社会環境の変化から、入居時における徹底が、かつてよりも一層入念に行う必要が生じており、自治会役員が苦慮を深めている。そこで、入居予定者に対し、入居前での研修を通し、徹底を図られたい。加えて、現入居者に対しても、入居後の期間経過に伴い、意識の希薄化が進む可能性があり、楽しく有意義な友好親善や情報提供などの機会を活用して、無理なく取り組み、再徹底の推進を図られたい。

③ コミュニティ活動や高齢居住者への支援について

公社住宅で、入居者同士や周辺地域とのコミュニティ活動のきっかけづくりや、高齢者の

方などから寄せられるさまざまな相談に対応していくための専門スタッフ「J K K住まいのアシスタント」を区部、多摩部の全域に広げられたい。また、同様の取り組みを都営住宅でも開始されたい。また、「東京みんなでサロン」の拡充を図るため、地域でサポートする人材との連携やマッチング支援を検討されたい。さらに、大学と連携した学生入居によるコミュニティ支援については、地域への貢献に関心のある大学を直接訪問するほか、地元自治体とも連携を図りながら、より多くの大学の参加を働きかけると共に、各自治会支援の好事例を共有できる仕組みを図られたい。

④ 外国人居住者への自治会対応の負担軽減

都営住宅での外国人居住者が増えており、生活ルールを巡るトラブルの発生や日常のコミュニケーション不足などで、自治会役員が苦慮している。現在は、日本語のほか、中国語、英語、ハングルの四か国語で作成されている「住まいのしおり」について、さらなる多言語化での印刷と配布を急ぐとともに、携帯用翻訳端末機の貸与数を拡大されたい。

⑤ 共用部の自治会管理の負担軽減

都営住宅共用部の維持管理については、現在、家賃とともにエレベーターの保守点検費用を直接徴収しているが、同様に共用廊下の電気代や給排水清掃、植栽管理についても直接徴収に追加するとともに、費用の低廉価に努め自治会負担が軽減されるよう見直しをされたい。

⑥ DXの推進

民間マンションではI o Tを活用した見守りやオンライン相談、デジタル掲示板、管理業務のクラウド化といった生活のDXが進み、成果も出ている。こうした技術を都営住宅にも応用し活用を推進されたい。

⑦ 防犯カメラの設置

駐車場やごみ置き場に防犯カメラを設置されたい。

◎ HTT の推進

都営住宅と公社住宅での省エネ対策の促進に向け、LED 照明への早期切替え、新築・既存を問わず、太陽光パネルの設置拡大など、再生可能エネルギーの導入を強化されたい。また、室内の快適性の向上と空調機の稼働負担の緩和等の省エネの取組の両立を通じて、建築物でのゼロエミッション化に寄与するべく、室外の寒暖差による影響の軽減に資する工法・素材を活用した取り組みを促進されたい。とりわけ、断熱窓の導入について、建替時に行われているが、技術革新により既存住宅での導入も容易になっているため、早期の導入を図られたい。

【財務局、環境局共管】

○都営住宅のLED化促進

都営住宅の共用部の蛍光灯のLED化を早急に進められたい。また、共用部だけでなく、各住戸内にも既存設備として蛍光灯が設置されている。既に蛍光灯の製造が終了したメーカーも出てきており、安定器付きの照明器具を使い続けることは現実的に困難になっている。住戸内の照明についても、入居者が困らないよう、計画的なLED化を講じられたい。

◎ 住宅確保要配慮者への支援

① 専用住宅として公社住宅の活用を

セーフティネット住宅制度充実のため、今後、家賃低廉化補助の適用が可能となるよう、公社住宅を高齢者や障がい者等の住宅確保要配慮者のみ入居できる専用住宅として活用することが効果的であり、こうした取り組みが家賃低廉化補助制度（最大4万円）の設定自治体の拡大にもつながることから、今後、専用住宅としての積極的な活用を検討されたい。

② 居住支援法人への支援

都営住宅や公社住宅の高齢者や障がい者の居住者などが建替えなどに際して引っ越しを行う場合への対応を含めて、住宅確保要配慮者の居住の安定のため、長年の調度品を整理・処分する際や行政手続、買い物などでの負担が緩和されるよう居住支援法人への支援を強化されたい。また、生活保護世帯が移転費用を受けるにあたって保護費の減額が行われて引っ越し作業の負担増を強いられる場合があることから、国に対しても改善を求められたい。

○ 都営住宅、公社住宅への導入費補助による Wi-Fi 設置とオンライン申請の推進

都営住宅、公社住宅の自治会が希望する場合、集会所等に導入費補助によるポケット Wi-Fi を設置し、主に高齢者等を対象とした、スマホ・PC による役所や公営住宅などへのデジタル申請の利用講座を開催し、オンライン申請が進むよう取り組まれたい。

○ 浴室の設備更新に関する居住者への計画周知

都営住宅の浴室設備については、都側で設置された昭和 57 年度以降の入居者とそれ以前の入居者との間に強い不公平感が生じていたことから、わが党の要望により、都営住宅での入居者が設置した浴室の設備更新について、都設置対応への切り替えが順次行われている。あわせて、故障した浴室設備についても、申込要件を設け、住戸ごとに都による更新を行っている。できるだけ早期に、今後の更新計画について、居住者への周知を進められたい。

○ 若年ファミリー世帯向けの募集の増強

都は、わが党の提案に応え、若年ファミリー世帯向けの募集枠を含め住居を毎月 200 戸程度募集している。世帯員の構成や親の年齢など、入居を希望する世帯の実情に即して入居資格要件の拡大を検討されたい。また、公社住宅においては、子育て世帯に配慮した住宅（東京子どもすくすく住宅）の供給を増やし、多世代が交流できる環境整備を図られたい。

○ 都施行都民住宅での高齢者住み替え制度の実施

公社一般住宅において長期居住高齢者の住み替え制度が創設されたが、都施行都民住宅は対象外となっている。公社一般住宅同様に住み替え登録制度を創設されたい。また、一部の公営団地では、都営住宅と都民住宅の居室が同一建物内に設置されており、しかも同一フロアで間取りも同じであるにも関わらず、家賃が違うという不公平が生じている。特殊事例として早急に対策を講じられたい。

○ 都営住宅等での置き配許可の推進

都営住宅での宅配ボックス設置はニーズが低いものの、高齢化による置き配ニーズは高まっている。防犯面で鍵の掛かる仕様と共用廊下の通行支障を妨げない大きさという点を満たした場合は設置許可を出すなど、基本方針を決め、順次、推進を図られたい。

○ 都営住宅等における買い物弱者対策の促進

近隣に店舗等のない都営住宅の高齢居住者の方から、買い物に行けず困っているとの声が数多くある。店舗事業の採算性、公有財産上の取扱いなど課題があるが今後の超高齢社会を見据え、買い物弱者対策として、地元自治体と共同した移動店舗事業の積極的な導入や空き店舗活用を推進されたい。

○ ウクライナ避難民への支援

2022 年 3 月より、受け入れを開始した、ウクライナ避難民への都営住宅の提供を継続するとともに、孤立しないように支援されたい。

○ 都営住宅の指定管理者と管理業務委託先の選定

都営住宅の指定管理者と管理業務委託先の選定にあっては、居住者はもちろん、居住していない都民からも理解が得られることが重要である。都政の関係性が深いということだけではなく、

求められる役割の履行を担保できることについての事実に基づいた論理的説明に基づく公正公平で適切な選定とされたい。特に、災害時や休日・夜間時での適切な緊急対応を都内全域で可能とする上で必要な、都営団地が立地する地域ごとの地元事業者との良好な連携関係の確保と、居住者間トラブルの調整を担える人的スキルに長けた人材の確保・育成に必要な社内体制の構築が重要であり、その双方の条件を満たす選定審査とされたい。

○ 都営住宅の空き室修繕等工事の安定発注

都営住宅等の空き室修繕等の迅速かつ適切な工事の履行は、すまいの安全性・快適性等の質の確保において重要である。工事の多くを団地が立地する地域の地元事業者が請け負っており、事業者は地元の利を活かして夜間や土日等の緊急時にも迅速に対応している。その意味で、地元事業者における経営の安定は都営住宅等の維持管理の安定性に直結することから、工事の平準的かつ安定した発注の維持を図られたい。加えて、人手不足に伴う賃金高、物価高、働き方改革に資する発注者としての努力を、都自ら担うとともに、指定管理者と管理業務委託者にも求め、その保障に適う契約環境を整備されたい。

○ 小笠原村の住宅問題について

小笠原村の住民の内、父島の1/3、母島の1/2が返還都営の小笠原住宅に住んでおり、所得制限がない。返還小笠原住宅は、令和8年度に父島の一部の住宅で建替えが完了するが、建替え後の住宅は、特定地域優良賃貸住宅として月額38万7千円の所得制限が設けられ、村はそれを超過する人などのうち、小笠原村に定住しようとする人のために、限られた島の用地の中で造成した土地を販売する予定としている。しかし、建設のための資材に運搬費がかかるため、内地の3倍の値段に跳ねあがり、経済的な理由で住宅を建てられないと聞いている。都は、所得制限を超過する人を建替えが行われていない返還小笠原住宅に入居してもらうことを検討しているが、それを実施すると、島の中での住み替えが進まず、新たに小笠原村に移住しようと考えている若い人を受け入れることができない。小笠原村全体の今後の自立的発展を見据えて、総合的に対策を講じられたい。

[環 境 局]

◎ 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

(1) 既存住宅省エネ改修支援

本格的なカーボンマイナス、ゼロエミッションの達成に向け、都内全体の消費電力の削減を図るためには、夏や冬の外気による室内温度への影響を抑える断熱改修の促進や再生可能エネルギーの利用を一層進めていくことが必要である。そのため、住宅政策の観点から、リフォームなどの機会を捉えた断熱改修や、太陽光発電設備の設置を促す取り組みを拡充されたい。その際、高齢者等、対象に合わせた高断熱住宅のメリットを訴求し改修機運の醸成を図るとともに、改修意欲のある住宅所有者に対するきめ細やかな支援に取り組まれたい。とりわけ、賃貸住宅の断熱・再エネ促進に向けた支援の拡充とともに、省エネ性能表示の実施に向けた賃貸住宅オーナーへの支援に取り組まれたい。また、既存集合住宅については、ベランダでの太陽光発電設備の設置に向けた実証等に加え、E V充電器設置が進むよう補助制度を拡充されたい。

(2) 新築住宅省エネ対策支援

都は令和元年度から省エネ性能の高い住宅として都が独自に定めている東京ゼロエミ住宅に対し、建築費用の一定額を助成している。環境性能の高い住宅に対する支援を拡充し、さらなる普及に努められたい。また、令和 7 年 4 月から開始した新築住宅等へ太陽光発電設備の設置や、断熱・省エネ性能の確保等を義務化する建築物環境報告書制度の円滑な運用にあたって、住宅を購入する都民や事業者が安心して取り組めるよう、引き続き、再エネ設備等の導入支援や普及啓発に積極的に取り組まれたい。加えて、Z E V の普及に向けて充電設備の拡大策に一層努められたい。

(3) 東京ゼロエミポイント・省エネに役立つ取り組みの推進

省エネルギーと低炭素化の促進を図るため、家庭や事業所においてエネルギー利用の効率化・最適化を推進されたい。特に、取り組みやすく省エネ効果が期待できるエアコンや冷蔵庫、給湯器、LED 照明機具など省エネ性能の高い製品への買替えなどを一層促進させる東京ゼロエミポイント事業は、令和 6 年 10 月より購入時に直接値引きとなり、利用者への利点はあるものの、登録販売店はポイント分の一時的な現金立替が生じることから、より立て替え期間が短くなるようにするとともに、多くの販売店が本事業に登録できるよう取り組まれたい。

また、令和 7 年 8 月 30 日、熱中症リスクの高い、高齢者や障害者を対象に、省エネエアコンの購入支援を大幅に拡充したが、この拡充は、都民に好評である一方で、エアコン新商品の入れ替わり時期と重なり、販売価格を抑えた一部の製品で在庫不足が生じ購入できなかったとの声が上がっている。こうした状況から、来年の夏の猛暑を見据え、東京ゼロエミポイントを活用し、省エネ性能が高いエアコンの購入支援がより多くの方々にいきわたるよう、しっかり支援を届けるための必要な財政措置を講じるとともに、令和 8 年度も支援を継続されたい。

さらに、本事業は、省エネ対策はもちろん、熱中症対策や、2027 年に製造等が禁止される蛍光灯の LED 化推進にも資するなど、様々な効果が期待されるものである。エアコンだけにとどまらず、都民ニーズ等を踏まえ、必要に応じた事業の拡充をされたい。

(4) Airソーラー等への支援

Air ソーラーは、引き続き開発企業向けの支援を行うとともに、都有施設等への設置など積極的に導入し、住宅などへの普及を検討されたい。また、次世代型ソーラーセルに加え、先進的な再エネ技術の早期実用化に向け、開発を強力に支援されたい。

(5) 都有施設のゼロエミッション化推進

2030 年カーボンハーフの実現に向け、都自らが率先して行動し、都民・事業者の取組をけん引することは重要である。都有施設において更なる太陽光発電設備の設置を進めていくため、建物の屋上だけでなく、壁面などにも導入を拡大されたい。また、既存施設においても、窓の断熱化や空調設備の運用改善を進めるなど、都有施設の更なる省エネ化に努め、ゼロエミッション化を推進されたい。

(6) 区市町村公共施設等への再エネ推進

区市町村公共施設への再生可能エネルギー設備の導入補助を継続されたい。

都は、既存建築物の最新の Z E B 化の動向や、太陽光発電の壁面設置の施工方法等のノウハウを学ぶ機会を提供するなど、区市町村職員のスキルアップを図るとともに、その際、都の補助制度の活用による再エネ設備の積極的な導入を推進されたい。

(7) 暑さ対策

熱中症警戒アラートの発表回数が過去最多となるなど、これまでにない暑さとなっていることから、熱中症予防に向け、エアコンの利用やクーリングシェルターの活用等について、時宜に応じた多面的な普及啓発等の取組を推進されたい。

○ 脱炭素社会の構築に向けた次世代エネルギーの活用

脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電の推進や、グリーン水素の製造と活用、更にはメタネーションの取組みなど、次世代のエネルギー政策を戦略的にすすめられたい。

合わせて資源循環型社会の構築を目指し、各種のリサイクル政策を推進されたい。特に、プラスチック、古布、リチウムイオン電池、太陽光発電パネル、大型の E V 用バッテリー、電子基板など、は貴重な資源として 3 R を進め、有効活用する仕組みを構築されたい。

◎ ゼロエミッションモビリティの推進

(1) ユニバーサルデザインタクシーについて

ユニバーサルデザインタクシーの普及は、東京 2020 大会のレガシーともなる重要な取り組みである。これにより、誰もが利用しやすく、CO2 排出量の少ない都市交通が実現されることから、環境負荷の低減に向けて、さらなる普及や将来のユニバーサルデザインタクシーの Z E V 化なども視野に入れていく必要があるとされている。一方で、実際に必要としている利用者からは、乗車を拒否されるケースもあるため、事業者に対し運転手への指導・研修等の要請も行いながら、今後とも、長期的視点に立って、環境にも優しいユニバーサルデザインタクシーの普及に努められたい。

(2) 区市町村やマンション等への ZEV 導入支援について

2030 年までに、乗用車の新車販売を 100%非ガソリン化の目標を達成するために、電気自動車、燃料電池自動車等の導入支援を拡充されたい。加えて、マンション等の集合住宅の充電設備の導入支援も拡充されたい。

〈持続可能な資源循環型社会の構築〉

◎ 多摩地域でのエコタウン構想の実現

廃棄物処理とリサイクルを進めるため、多摩地域にもスーパーエコタウン事業を展開するよう検討されたい。また、中間処理施設が不足しており、多摩地域でのエコタウン構想の実現には、都有地の活用だけでなく民間の力を活用する P F I や P P P を広域的に推進していく必要がある。都が中心となって推進されたい。

◎ 自然環境に負荷がかかる廃材のゴミ削減と 3 R の推進

※廃棄物の発生を抑制 (Reduce) し、再使用 (Reuse) を進め、再生利用 (Recycle) する 3 R

- ① プラスチックごみの軽減に向け、都が率先して実践するとともに「プラスチック削減プロ

- グラム」を着実に推進し、広く都民や事業者が参画するムーブメントを企画、推進されたい。
- ② 廃プラスチックの発生を抑制するため、再利用の推進を図る予算の増強および熱回収を行っている区市町村向けに、リサイクル回収を促進するとともに、先進技術を活用した衣類の3Rの取り組みなど、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを推進されたい。
 - ③ 「TOKYO海ゴミゼロアクション」を都が積極的に展開し、未来を担う子供たちの環境教育につなげられたい。
 - ④ 建設局・下水道局が率先する模範的取り組みの成果を民間向けに広めるため、現状は廃棄されているコンクリート材の再生や、建設廃棄土の改良などの再利用を進める際のガイドラインを、環境局として確立し、支援を急がれたい。
 - ⑤ 乳幼児の使用だけでなく、今後、高齢化によってますます増大する使用済み紙おむつのごみの減量化に向け、先進的なリサイクル事業の成果の検証を進め、都としての対応に効果的な手法を確立されたい。
 - ⑥ 各自治体における紙おむつの分別収集が進むよう、紙おむつのリサイクル工場が都内に立地できるよう都有地活用などで支援されたい。
 - ⑦ 区市町村や事業者と連携し、都民に対し訴求力ある広報を行うとともに、区市町村をはじめ、身近なスーパー等と連携した利便性の高い回収拠点の設置を進めるなど、廃食用油の回収拡大に取り組まれたい。また、回収意欲の向上につながるよう持参された方へのインセンティブの付与などの方策も検討されたい。併せて、廃食用油・廃棄物を原料とした SAF 製造技術の開発を推進されたい。
 - ⑧ 太陽光パネルのリユース・リサイクルについてパネルメーカー、解体業者、収集運搬業者、リサイクル業者などといった一連の関係事業者で構成する協議会での取組を進め、パネルの資源循環を推進されたい。

◎ 食品ロスの削減

① 家庭の食品ロス・リサイクル対策とサーキュラーエコノミーへの転換

都は、2030年度に食品ロスを半減する目標を10年前倒しで達成し、さらに2050年実質ゼロを見据えて、2035年に65%削減という新たな高い目標を掲げたところであるが、事業系の食品ロス削減は着実に進展している一方、家庭系では近年、増減はあるものの概ね横ばいで推移している。また、水分を多く含む調理くずなどの食品廃棄物約90万トンのが焼却されており、焼却時に燃料を使うこともあることからCO₂の排出につながっているのが現状である。このため、都は、家庭における効果的な食品ロス対策を講じるとともに、食品リサイクルの推進にも一層力を注がれたい。

また、都は、資源循環・廃棄物処理計画を軸として施策を展開しているが、令和7年度末に予定される次期計画の改定に当たっては、資源の大消費地である東京として、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた施策を一層強化されたい。

- ② 2030年までの食品ロス半減を掲げる「食品ロス削減・東京方式」において、早期目標達成のため、国と連携して、事業者に対する要請と消費者への意識啓発を強化されたい。また、区市町村をはじめ企業や団体、関係事業者等と連携し、家庭や外食産業などの食品ロスの削減に向け、無駄や浪費をなくし、ごみを極力出さずに、焼却量や最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイスト」の取組を推進されたい。さらに、DXを活用して食品の廃棄物の排出実態を把握することで、食品ロス削減に取り組みへの意識を高めることや食品リサイクルへの取り組みを推進されたい。その具体的アクションについては、若者などによる仮称「ユース協議会」を設けるなど、幅広く英知を結集して取り組みを進められたい。

○ 区部におけるビルピット汚泥の運搬の効率化

行政（都・区）より許可を受けた事業者による東京 23 区内でのビルピット汚泥の収集と中間処理施設への運搬について、国（環境省）の通知に基づき、一般廃棄物許可車両に産業廃棄物を混載・収集し運搬できるように特別区及び清掃一部事務組合等と協議されたい。

○ フロン排出ゼロに向けた取組

フロンは、オゾン層破壊の原因であったが、近年は二酸化炭素の数十倍から一万倍以上の温室効果があり、大きな課題となっている。まず、都庁みずからフロンの漏えい防止、そして、都内事業者が使用するフロン機器のノンフロン化への転換のさらなる促進、フロン機器の使用時における漏えい防止と機器廃棄時の取組強化、また、業界団体と連携した事業者へのアドバイス、意識啓発などに強力に取り組まされたい。さらに、家庭用エアコンについては、フロン排出実態を把握した上で、総合的なフロン排出削減対策を推進されたい。

○ 土壤汚染対策に取り組む中小事業者支援

中小事業者の工場跡地等において円滑な土地利用転換を進めるためには、低コストで持続可能な土壤汚染対策の普及が課題である。令和 7 年第 1 回定例会での都議会公明党の求めに応え、都は、令和 5 年度から開始した工場跡地で行う土壤汚染対策の実証等を支援する制度に、新たに、操業中の事業場にも適用できる対策技術を認定したが、操業中の対策はこれからである。業界団体からは、より多くの事業者に使ってもらうために制度の普及とともに、更なる充実が求められている。事業の終期は令和 7 年度末となっているが、今後も事例を積み上げ、土壤汚染対策に取り組む中小事業者を支援されたい。

◎ 水素社会の実現に向けたグリーン水素の地産地消

国連の IPCC の報告書によると、各国が 2030 年までの温室効果ガスの削減目標をすべて達成したとしても、2010 年比で 8.8% 増、今世紀末までの温度上昇は産業革命前と比較して、2.5℃～2.9℃になる見込みであり、パリ協定の 1.5℃を達成するためには、すべての国が対策を加速させる必要があるとの認識を示した。こうした課題解決への一つの方策として、様々な分野でグリーン水素の活用が模索されている。現状では自動車等のモビリティ分野で水素の活用が先行しているが、あらゆる分野で水素の活用を推進し、また製品についてはリユース・リサイクルなどの取り組みを一層進め、化石燃料の使用量を世界全体で削減しなければならない。一方、こうした世界の産業構造の大転換には膨大なコストが必要であり、水素の活用についても的確に政策誘導を進めなければ、かえって環境に対し逆効果に陥る可能性もある。各業界で水素の活用が模索され始めた今こそ、都は先頭に立って持続可能な水素社会の実現に向け、戦略的に取り組まされたい。

脱炭素社会の実現に取り組む都の将来のエネルギーの一つとして期待される水素は、地産地消が理想である。都議会公明党は、2025 年 10 月、都が大田区京浜島に開所した、都内で初めてとなるグリーン水素の製造拠点を視察し、水素製造の現状を確認した。この製造・出荷設備は非常にコンパクトで、狭隘な敷地が多い都内でも水素製造が十分可能であることを示すモデルケースとなった。グリーン水素はまだコストが高く、輸送等に課題があるものの、製造時や使用時に CO₂ を排出せず、長期貯蔵が可能というメリットもある。太陽光発電の日中の余剰電力を活用して水素を製造すればより効率的にエネルギーを活用できる可能性がある。従来の用途に加え、電気では置き換えられない高温炉や長距離輸送の燃料など、その活用の幅を広げることで脱炭素社会に貢献することが可能である。例えば、天然ガスとの混焼、長距離トラックや船舶、都営バスでの活用などその用途は幅広く、火力発電の混焼燃料としても期待されている。

都は現状の需要も考慮しながら適切に事業者を支援すると共に、こうした資産も活用しながら、東京での水素の製造や活用を検討し、普及啓発に努められたい。

○ 次世代のモビリティ社会のあり方

燃料電池車は航続距離が長く、充填もガソリン車とほぼ変わらない時間で対応でき、EVは、電気という既に日本中に張り巡らされたインフラを活用できるメリットがある。このため、ZEVの普及にあたっては、こうしたそれぞれの特徴を前提に、バスや大型トラックなど、長距離輸送が必要な車には燃料電池を、都市部における走行であればEVを活用するなど、それぞれの特性を踏まえた取り組みを推進されたい。

○ 洋上風力発電の導入

CO₂の削減は、エネルギーの源を石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料からいかに脱却するかが重要である。令和7年6月に国により、伊豆諸島の5海域が準備区域に整理され、都は、この海域のポテンシャルの調査や地元関係者への理解促進などを進めている。エネルギーの大消費地である東京で、大規模な脱炭素電源を確保することは極めて重要である。都が積極的に関与し、ギガワット級の浮体式洋上風力発電の導入に向けて取り組みを進められたい。

○ 再生可能エネルギー電力100%化の牽引

RE100を目指す民間企業や都民の再エネ利用を牽引するため、令和2年度から実施している都有施設における再エネ電力100%化の取り組みについて、対象施設をさらに拡大されたい。また、島しょ地域において防災性向上の観点から、再エネ設備の設置や、都有施設での活用を推進されたい。

＜生物多様性の恵みを受け続けられる自然と共生する豊かな社会の実現＞

◎ 生物多様性の保全・回復について

(1) 生物多様性の保全・回復に関して

日本の生物多様性国家戦略を踏まえ改定した、国をリードするような東京都生物多様性地域戦略の推進にあたっては、気候変動対策と同様に知事をトップとする執行体制を構築されたい。また、都は都民や企業など様々な主体に広く生物多様性の価値やその意義を伝え、生物多様性の保全・回復への具体的な行動促進を図られたい。

(2) 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然機能を都民生活の向上に活かす

- ① 自然に支えられ、再生し発展していく都市東京を築いていくために、Tokyo Nbs アクション（Nature-based Solutions＝自然を活用した解決策）を強力に推進し取り組まれたい。
- ② 東京湾や都内河川の水環境の改善に向けて、Nbsの考え方を取り入れ、進められたい。

○ ブルーカーボン生態系

ブルーカーボン生態系は単に脱炭素に貢献するだけではなく、都が生物多様性地域戦略で目指す「ネイチャーポジティブ」につながる相乗的便益が期待できる。新たな技術を東京湾に実装し、ブルーカーボンを拡大させれば、東京湾の環境と生態系を回復し、ひいては温暖化防止にもつながると考える。都は、CO₂の新たな吸収源としてのブルーカーボンの意義をゼロエミッション東京に位置づけ推進されたい。

【港湾局共管】

○ クマ対策

令和7年は、クマの餌となるドングリ等が並作から凶作と言われており、都においては、多数のクマ目撃情報があることや、全国的な被害発生の報道で、都民の不安感は増しており、都民の安心のためにもさらなる対策が必要である。都議会公明党が、クマとの共存の取り組みについて確認した際、都は、電気柵の設置や誘因物の除去、山と民家の間にオープンスペースを創出するなど、一部地域で取り組みを進めているとのことであった。今後は、こうした対策の範囲や森林再生事業による餌の実のなる広葉樹の育成につながる取り組みを拡大するなど、人とクマの生息域を分ける根本的対策を推進されたい。

＜都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現＞

○ 廃棄物の適正処理の一層の推進

① アスベストの飛散防止対策の実施

アスベストは、吸引による肺がん等の健康被害が明らかになり、現在ではその使用が禁止されている。しかし、都内にはアスベストが使用されている建物が数多く残っており、その解体のピークが 2050 年頃まで続く見込みである。都や区市がアスベストの飛散防止を徹底させるために、報告に基づく監視指導を効率的かつ効果的に実施すること。また、大規模地震では、建物被害が約 19 万棟にも及び、建材中のアスベストが飛散する恐れがあるため、災害時におけるアスベスト対策に万全を期されたい。

② リチウムイオン電池の安全な回収等

リチウムイオン電池は、スマートフォンやハンディ扇風機、ファン付き空調服等、様々な製品で使用され、私たちの生活に広く普及している。一方で、強い衝撃を与えると発火事故を引き起こすおそれがある。

近年、リチウムイオン電池を原因とする収集運搬車両や廃棄物処理施設の火災事故が多く発生している。令和 5 年度では、火災には至らないものも含めた一般廃棄物処理施設等における発火・発煙は、都内全体で年間 1,900 件程度発生している。その要因と考えられるリチウムイオン電池について、区市町村と連携し、都が広域的な電池の回収に向けた支援を行うことなどにより、分別集の実施を促し、リチウムイオン電池の安全な回収ルートの構築を進められたい。また、外国人の方を含め都民や、事業者に対してリチウムイオン電池の危険性や分別の必要性を積極的に周知するとともに、火災の未然防止に向けた対策を進められたい。併せて、リチウムイオン電池に起因する火災・事故を防止するため、廃棄物処理施設に対する回収や処理における安全確保に向けた取組を都として支援されたい。

③ 都内低濃度 PCB の確実な処理

低濃度 PCB は 2026 年度までが処理期限となっている。これまで、1991 年以降に製造のコンデンサ絶縁油には、PCB は使用されていないとされていたが、2004 年 3 月まで作られたコンデンサに低濃度 PCB 混入の可能性が明らかになった。都内には、まだ多くの低濃度の PCB 廃棄物が存在しているので、処分期間に向けて、引き続き処理の促進と中小企業等への支援を継続して取り組まれたい。そして、都内でコンデンサを使用する事業者等が、事業に支障を来さないように、また PCB の処理に遅滞がないように都は施策を進められたい。

④ PFOS への対処

都内の様々な地点で PFOS 等が地下水から検出されているが、飲用水における都民の安心・安全をより高めていくことが重要である。都の水道水の安全性を確保するとともに、暫定指針値を超過した地下水については、関係局とともに飲用しないよう、ばく露防止を徹底すべきである。今後は、都内全域 260 ブロックの地下水の水質調査を毎年実施されたい。

併せて、PFOS 等を含有している可能性がある泡消火設備保有施設に対して、実態調査を行うとともに、PFOS 等非含有泡消火薬剤への交換にかかる費用の補助制度の充実を図られたい。

⑤ 一般廃棄物の収集運搬業務等の契約適正化の推進

都の調査では、人手不足の深刻化、労務費や物価の上昇が続く中で、各市区町村が委託する一般廃棄物処理業務において、労務費、機材費、燃料費等に係る経費の負担が増大していることを踏まえた対応が取られていない自治体がある。都は、2025 年 5 月以降、適切な価格転嫁や働き方改革等の推進に向け、事業者や自治体からの契約に関わる各種相談を受け付け、助言を行う専門の相談窓口を開設したが、引き続き、業界団体等との意見交換も継続的に行い、自治体におけ

る適切な対応を促進されたい。そして、一般廃棄物処理業者において、物価上昇を乗り越える適切な環境整備が行われるよう、事業者への技術的な支援や契約の適正化を図る自治体への継続的な財政支援も含めた更なる取組を推進されたい。併せて、一般廃棄物処理業者における熱中症対策について、適切な市区町村への支援の継続・拡充を図られたい。

⑥ 災害廃棄物処理体制の強化

都は、令和6年能登半島地震において発生した災害廃棄物処理を支援するため、鉄道用コンテナ100基を製造し、災害廃棄物の広域処理に対応した。新造したコンテナは能登半島地震での活用後、首都直下地震や島しょ部での発災時に速やかに活用できるよう、適切に管理・運用をされるとともに、大規模災害に備えた災害廃棄物処理について、区市町村や他県とも連携し、仮置場の確保や広域処理等も含めて、災害廃棄物処理の実行性を高める具体的な取組を推進されたい。

また、台風22号、23号による台風被害を受けている八丈島では、日に日に災害廃棄物が増加している。島内施設での処理が進むよう財政的支援を行うとともに、町役場や事業者とも緊密に連携し、島内で処理できない廃棄物等については、都内全域での処理も見据え、早期の復旧に向けた支援に取り組まれたい。

[福 祉 局]

◎ 産婦健診・1か月児健診に係る都内共通受診方式の導入

これまで都議会公明党は、妊婦健診と同様に都内共通受診票を用いて、都内の産科医療機関、助産所等、都内どこでも産婦健診が受けられる仕組みをつくるべきと求めてきた。都は、都内共通受診方式の公費負担制度の導入と体制構築に向けた検討会を設置し、協議されてきた。今般2026年10月から、共通受診票を導入することに合意したことを評価する。医療機関等に向けた手引きの作成や妊産婦等への制度の周知など進められたい。

一方、産婦健診に加え、子供の健康状態の把握や虐待の早期発見などに向けては、1か月児健康診査も重要である。2026年10月から全区市町村において実施することに合意したことを踏まえ、円滑な実施へ向け取り組まれたい。

◎ 東京ゼロエミポイントの継続と低所得者へのエアコン設置支援

東京ゼロエミポイントによる高齢者などへの省エネ性能の高いエアコンの購入補助は引き続き取り組まれたい。一方で東京ゼロエミポイントの対象とならない低所得者世帯の方々から、エアコン設置の支援を求める声が多く届いている。このため、都議会公明党が令和7年第3回定例会代表質問において、低所得者に対するエアコン設置支援を求めたことに対し、都は、区市町村の独自の補助支援の実態を把握していくと答弁した。この福祉施策として進めるエアコン設置支援は、命を守る暑さ対策として、既存の機器が古くなり買い替える場合も含めて、支援を必要としている全ての低所得者が対象となるよう、都として広くきめ細やかな設置支援を進められたい。

【福祉局、環境局 共管】

◎ 病児保育のDX支援

子育て家庭にとって子供が病気の際に、病院や保育所等が一時的に保育を行うことは、子育てしやすい社会をつくるために必要な事業であり、令和7年10月末時点において都内の194施設が対応に取り組んでいる。しかし、保護者にとって受け入れ施設の空き状況を探して予約をとることは、時間と手間がかかり大きな負担となっている。また、施設側も多くの利用者から予約の電話が入るため、業務に支障が出る場合もある。すでに一部の自治体では24時間のオンライン予約が始まっているが、共働き世帯が増加する中、病児保育のニーズは今後益々伸びてくる。都民にとって使いやすいサービスになるよう、利便性を高めるための取組みを強化されたい。なお、産後ケアについても、今後、広域化・共通化が図れるよう取り組まれたい。

◎ 「通園制度」の無償化の周知

東京都版子ども誰でも通園制度である「多様な他者との関わりの機会創出事業」についても、本制度が活用できることを周知されたい。

◎ 出産・子育て応援事業の新たな事業スキームの構築

国において、令和4年度から経済支援と伴走型相談支援を開始した。都においては、都議会公明党が推進してきた都独自の出産・子育て応援事業と国の経済支援を組み合わせ、専用ウェブサイトを通じてカタログから育児用品や子育て支援サービスなどを提供する仕組みを広域的に展開し実施してきた。令和7年度から国は、妊娠時・出産後にそれぞれ5万円の現金支給を実施しているが、都としても国の動きも踏まえつつ、出産・子育て事業をさらに充実されたい。

(1) とうきょうママパパ応援事業・東京都出産応援事業の充実

公明党が実現した国の0～2歳児対象の「経済的負担軽減・伴走型相談支援」と「とうきょうママパパ応援事業」「東京都出産応援事業」を組み合わせた取り組みを継続拡充するとともに、こども家庭センターの設置促進など、今後、より一層の充実を図られたい。

(2) 産後うつ対策としての産婦健診・産後ケア事業の推進

- ① 産婦健診の共通受診券の推進とともに、産後ケア事業について、区市町村が訪問型・デイケア型・宿泊型のサービス3点セットで実施できるよう、さらに推進されたい。
- ② 産後支援の担い手を確保するため、専門性を有する人材の育成に取り組む区市町村を支援されたい。

(3) 助産師の活用

- ① 助産所での受診票を使用した受診について、DXを活用した新たなシステムを早期に実現されたい。また、助産所での産婦健診の共通受診票使用を実施されたい。

◎ ベビーシッター利用支援事業の充実

ベビーシッターの保育の質を確保するとともに、利用者が急増している「一時預かり利用支援」を大幅に拡充するよう図られたい。

◎ 多胎児の子育て支援

- ① 多胎児の子育てを強力に支援するため、多胎育児支援メニューの充実を図られたい。
- ② 外出時の公共交通機関における多胎児ベビーカーでの移動の困難さへの支援を講じられたい。
- ③ 多胎児の妊婦に必要な健康診査について、15回目以降の公費負担を推進されたい。

◎ 児童相談体制の強化

- ① 児童虐待の根絶に向け、専門人材の確保・増員や、都関係機関の役割分担を明確化し、より一層緊密に連携できるシステムの構築を図り、児童相談体制を強化されたい。
- ② 児童福祉司・児童心理司等の専門資格を有する職員の確保と育成について、目標を定め、計画的に体制整備を進められたい。
- ③ 児童相談所が保有するビッグデータの活用や、電話相談内容の自動文字化など、児童相談所業務のDX化を図られたい。
- ④ 民間支援団体との連携を図られたい。
- ⑤ 一時保護所の体制充実を図られたい。

○ すべての子ども達への経済支援

すべての子ども達の成長と学びを等しく支えるため「018サポート」などの経済的支援を継続されたい。

○ 子どもの貧困対策

相談体制の整備など、ひとり親家庭への支援の充実を図り、家庭の経済的事情や家庭構成にかかわらず、子どもの多様な体験機会を確保されたい。

◎ 受験生チャレンジ支援貸付事業の一層の拡充と活用の促進

- ① 「受験生チャレンジ支援貸付制度」を令和8年度以降も継続し、対象経費内容や貸付金額の一層拡充を図るほか、さらなる運用の改善を図られたい。
- ② 受験対象生徒や家庭に限らない周知対象の拡大や、塾や子どもの健全成長に取り組む支援団体等へPRの促進、連帯保証人を不要とした運用改善の周知など、取組を強化されたい。
- ③ 区市町村の窓口経費に対する補助を継続されたい。

◎ 東京都こども基本条例の具現化

東京都こども基本条例を踏まえ、子どもの意見表明や子どもの権利擁護の取り組みを区市町村とも連携し強化されたい。権利擁護に取り組む区市町村への補助を、「包括」ではなく単独補助として拡充されたい。

【子供政策連携室共管】

◎ CDR（「予防の為に子どもの死亡登録検証制度」）の推進

CDRの実施にあたっては、多職種の専門家や市区町村との連携が重要であり、都として実施体制の整備に向け国や関係機関と連携して引き続き検討を進められたい。【子供政策連携室共管】

○ ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーについて、都と区市町村、介護、医療等の関係機関が一体となって取り組み、ヤングケアラーの相談支援体制を拡充されたい。

○ 保育職の賃金増

就労の有無に関わらない保育を推進するため、標準園の事例で、8人分が支給対象とされている国の支援に加え、給食調理などすべての従事者を対象に、都独自でも補助金を給付し、賃金増を図られたい。また、リモート研修の拡大や、対面での研修受講の場合でも代替要員の確保に要する費用を都が積極的に補助するなど、支援されたい。

○ 保育人材の積極的な確保・育成

- ① 今後、定員充足率が低くなった場合でも既存の保育所等の安定的な継続運営を支援するため賃借料補助事業を継続されたい。
- ② 認可・認証保育所・認定こども園・家庭的保育・小規模保育・居宅訪問型保育などを幅広く推進し、多様な保育ニーズに迅速・的確に対応されたい。
- ③ 保育士の確保に欠かせない宿舍借り上げ支援事業について、恒久化も含め、一層の拡充を図られたい。

○ 認可外保育施設利用支援の継続

多様な保育ニーズに対応していくため、認可外保育施設利用支援事業を継続されたい。

○ 不妊や不育症の検査・治療の充実

- ① 「東京都不妊検査等助成事業」を継続し、経済的負担の軽減を図られたい。
- ② 特定不妊治療について、先進医療とされた治療については、都として引き続き助成を進められたい。
- ③ 不育症について、不育症検査費助成制度の充実とともに、治療費助成制度の創設に取り組まれたい。

◎ 集団での生活が難しい医療的ケア児の育ちの支援

令和6年度に都が区市町村に対してアンケート調査を実施し、30自治体で保育所に入園できなかった事例があることがわかった。この調査結果を踏まえて、集団での生活が難しい医療的ケア児の育ちの支援のあり方を具体化されたい。

○ 難病者向けの各種手当の継続と拡充

- ① 心身障害者(児)医療費助成制度・難病医療費助成制度・心身障害者福祉手当については、令和8年度以降も維持するとともに、物価高騰に応じた増額、対象を拡大されたい。
- ② 難病医療費助成制度においては、国の指定難病に移行した疾病を含めて、従来は対象だった軽度者向け助成の再開を実現するとともに、物価高騰に応じた増額を実現されたい。

【保健医療局共管】

○ 重度障害児・者を受け入れる施設への支援の増強と就労支援

- ① 重度障害者の受け入れに積極的な障害者グループホームへの「障害者施策推進区市町村包括補助事業」による都独自加算「障害者グループホーム体制強化支援事業」による経費補助「障害者(児)施設整備助成」による特別助成や加算等のさらなる拡充を図られたい。また、包括補助でなく単独補助事業化するなど、補助のさらなる利用の拡大に繋がる改善を実施されたい。

- ② 在宅も含め、就労中に訪問介護が使えない重度障害者への対応を、国に強く求めるとともに、都としての支援について検討を図られたい。
- ③ 「障害者施策推進区市町村包括補助事業」の国報酬に上乗せした運営費の補助や、都の家屋借り上げ費等助成により、短期入所用のグループホームが未設置である区市の解消を図られたい。他区市内の施設利用制限の改善も図られたい。また、包括補助を単独補助事業化するなど、より効果的な補助制度に向けた改善を図られたい。
- ④ 医療的ケア児や重症心身障害児を積極的に受け入れる拠点施設について、レスパイト機能の拡充と共に、都内各区市への最低一か所ずつの設置を進められたい。また、医療的ケア児への支援を担う看護師の育成策を確立されたい。加えて、福祉タクシーの利用など、医療的ケア児の通学手段の適切な確保と保護者負担の軽減を図られたい。
- ⑤ 不足する看護師の確保対策として、「重症心身障害児施設における看護師確保対策事業」による講座・説明会・研修会の拡充を図るとともに、更に効果的な対策を充実されたい。
- ⑥ 不足する短期入所の施設整備を強力に推進されたい。
- ⑦ 学齢期及び学齢期後の知的障害児・者に対し、良好な対人関係やマナーや社会生活におけるスキルを身に着ける機会の充実を、放課後等デイサービスや通所事業所において図られたい。その際には質の確保に十分配慮されたい。
- ⑧ 障害福祉サービス事業所での強度行動障害への対応強化を図る人材育成の取り組みを進められたい。
- ⑨ 障害福祉サービス事業所での新規採用も含めた職員定着のための支援を進められたい。
- ⑩ デジタルも活用した障害者就労支援を進められたい。

○ 「東京こどもホスピス」の実現に向けた取組の加速

都議会公明党は、小児がんなどの重い病気を抱える子供であっても、体験や成長発達の機会が保障され、家族を含め孤立せずに「生きる」を実感できるための支援を求め、「東京こどもホスピス」の創設を提案してきた。この取り組みには「医療」と「福祉」の両側面が必要であり、公明党が国にも働きかける中、「こどもホスピス支援モデル事業」が実施される。都は、このモデル事業に積極的に取り組み、医療・福祉・教育などの関係機関をはじめ、NPO や当事者家族などとも連携を図り、「東京こどもホスピス」の実現に向けた取組を加速・具体化されたい。

◎ 都型放課後等デイサービスの改善

- ① 「都型放課後等デイサービス」については、令和 6 年度に要件の見直しを実施したことは評価する。引き続き、国の改定で生じた報酬減額がもたらす事業所の経営難、人材確保難を緩和されたい。
- ② 知的障害や発達障害のある児童・生徒が社会に参画する上で障壁となりがちなコミュニケーション上のトラブルを回避し、自らも被害から身を守る方法の習得など、ソーシャルスキルに関する課題やトレーニングについて、サービス事業者・関係機関などと連携してサービスの質の向上に資する補助・誘導制度を検討されたい。

○ 障害者の居場所づくりの促進

障害のある生徒は、特別支援学校高等部を卒業すると、下校後の居場所となっていた放課後デイサービスが使えなくなるいわゆる 18 歳の壁が生じている。身近な地域において、障害者の社会参加や家族が安心して就労できるように都として支援されたい。

○ 長期休暇中の障害児の居場所づくりの促進

長期休暇中に障害児が身近な地域で支援を受けられ、その保護者が見守りや介助により離職せず働き続けられる体制を整備されたい。

○ 知的障害者の本人の意向を尊重する意思決定支援の強化

障害者本人の意向や希望に沿ったサービス提供の推進向け、親なき後への安心も含め、施設と在宅の相違に関わらず、様々な生活の場面で、本人自らが不利益を回避しながら判断や選択を適正に行える環境を整えるため、ケアする人材育成等に関する効果的な取組みや課題等を把握して、人材の育成と定着に向けた施策を検討されたい。

○ 強度行動障害への支援について

- ① 強度行動障害のある人が穏やかに過ごすため、受け入れるグループホームを増設されたい。
- ② 強度行動障害のある人を支援する方への支援者養成研修は強度行動障害支援者養成研修の継続的实施と最新の知見を反映した研修内容への不断のバージョンアップを図られたい。

○ 聴覚障害への支援

- ① 聴覚障害の早期発見と治療を進めるため、特に、保健・医療・福祉・教育の連携の促進、言語聴覚士の活用の促進などを行い、検査後の診断、治療、療育、教育に至るまでの一貫した支援の充実を図られたい。
- ② デフリンピックの東京招致を契機として、聴覚障害者の特性を広く都民へ周知し、理解を深めると共に、デジタルを活用した視覚的な情報保障等に取り組み、真の共生社会を実現されたい。
- ③ 聴覚障害者や難聴の高齢者、外国語使用者のため、口話を自動的に文字化し、その場で表示するICT機器をはじめ、AIや軟骨伝導機器など最新技術の活用を推進されたい。

○ 視覚障害者への支援

- ① 盲導犬や白杖など視覚障害者が使用する日常生活用具の特徴や、声掛けのポイント等を、広く都民に周知し、視覚障害者への理解促進を図られたい。
- ② 視覚障害者の安全確保のため、歩行誘導用の点字ブロックや、駅ホームドアの設置、バリアフリー化を進め、安全対策を促進されたい。

○ 障害者差別解消に関する普及啓発

知能指数が知的障害の判定基準に満たない境界知能にある方が制度の狭間におかれ、社会生活で困難を抱えている実態がある。こうした配慮が必要な方への正しい知識や理解を、社会全体に浸透させていくことが重要であり、合理的配慮がなされるよう取組まれたい。

○ 障害者への虐待を未然防止するための取り組みの強化

- ① 精神病院における閉鎖的な環境を放置して虐待に繋がることがないように、取り組みの充実・強化を図られたい。
- ② オンライン等も活用し、「障害者虐待防止・権利擁護研修」の受講者数の拡大、定期的な受講制度の普及を推進されたい。

○ 精神障害者が利用できるグループホームの拡充

- ① 精神障害者の高齢化や合併症を併発する障害者が増加し、グループホームの供給不足が進み入居待ち者が増えている。「障害者施策推進区市町村包括補助事業」による、国報酬に上乗せした運営費補助や新設又は増設した場合の家屋借り上げ費等助成を、令和6年度以降も維持し、物価高騰に応じた増額を実現されたい。
- ② 高齢化した障害者の親なき後のケアについて、施設職員の負担軽減の対策を検討するとともに、地域の元気高齢者などが施設に従事できる仕組みを検討されたい。

○ 専門的な精神科治療と連携した垣根の低い女性や若者向け相談窓口の活用

- ① 都内で注目されている、大学・国・民間医療機関との連携による先進事業の成果をベースにした、女性や若者向けの垣根の低い相談窓口について、都は悩みを抱える人々が早期に活

用できるよう、広く周知されたい。

- ② こうした取組が継続的に実施されるよう、都として安定的な補助制度を構築されたい。

○ 発達障害者への支援

発達障害の早期発見・治療を進めるための検査体制の充実を図られたい。

○ 東京都盲ろう者支援センターの活用の促進と機能の充実

東京都盲ろう者支援センターの施設が拡充・整備された。今後は、多摩地域への支援センターの展開を検討されたい。

○ 公共施設のトイレに大型ベッドの設置を

公共トイレへの介助用大型ベッドを設置する区市町村への支援を継続すると共に、物価高騰に応じた増額を実施されたい。また、設置推進の進捗と効果を具体的に把握し、遅れている区市町村への対策を検討されたい。さらに、移動式の介助ベッドの導入も推進されたい。

今後は、JR や私鉄の駅のトイレでの設置についても推進されたい。

○ 前広便座の活用促進・標準化

人工肛門のオストメイトの方をはじめ多くの方が使い易い前広便座の標準仕様化を検討するとともに、活用の普及を図られたい。

○ 既存施設でのバリアフリーの進展

- ① バリアフリー化については、新設・既存に関わらず、「多数の者が利用する施設を所有し又は管理する者に対し、整備基準への適合努力義務」が課せられており、その実現のためには、努力義務を理由に現状の追認に終始しない新たな取組が必要である。包括補助の仕組みを見直し、より効果的な補助制度への改善を図られたい。
- ② 一定期間の事前通告を経ても改善が進まない「多数の者が利用する施設」を対象にした公表制度も検討されたい。

○ 医療的ケア児支援について

- ① 医療的ケア児等コーディネーターの役割を明確化し、研修内容の見直しなど、スキルアップの仕組みを検討されたい。
- ② 在宅レスパイト事業、就労等支援事業ともに、在宅の解釈を広げ、通学時も含め日常生活全般での利用が可能となるよう図られたい。
- ③ 喀痰吸引等のできる介護人材を増やせるよう「3号研修」費用補助等を創設されたい。
- ④ 医療型短期入所サービスの拡充や、福祉型短期入所事業でも看護師を雇用するなど新たな補助制度を創設されたい。
- ⑤ 医療的ケア児の入浴状況の実態調査を行うとともに、入浴の負担軽減を検討されたい。また、短期入所施設での安全な入浴体制や入浴回数についての適切な評価ガイドラインを作成されたい。
- ⑥ 災害時の人工呼吸器や、それ以外の医療機器の利用が持続可能となるよう発電機や電気自動車を利用した充電ステーションの設置を推進されたい。

◎ シルバーパス制度の見直しと利用者負担額の大幅な引き下げ

都議会公明党は、高齢者の社会参加と福祉の向上に果たすシルバーパスの役割の重要性を踏まえ、実施から 25 年が経過している現行制度を抜本的に見直すべきと提案してきた。令和 7 年度予算要求で福祉局は利便性向上のために IC カード化を要求しているが、こうしたツールも活用しながら、利用実態も把握しながらシルバーパス制度を改善されたい。

また、多摩都市モノレールへのシルバーパス適用に向けて、検討を加速されたい。

◎ 高齢者施設の大規模改修への補助スキームの拡充

令和7年第二回定例会において、都議会公明党は、都内高齢者施設の内、築20年を超えている施設が実に7割以上占めており、建物や設備の老朽化が進み、更新時期を迎えているにもかかわらず、財源の問題で十分な対応ができていない実情を指摘し、現在の都の大規模改修の補助スキームの補助率二分の一を大幅に引き上げるよう求めた。これを受け都は、老朽化の状況や今後の改修の予定など、現場の実情を調査すると答弁したところである。都は、この実情調査を踏まえ、都内高齢者施設の大規模改修に対する補助スキームを大幅に引き上げられたい。

◎ 介護職員、福祉職員などへの居住支援特別手当の対象拡大と継続

都は、都議会公明党の提案を受け、高齢者施設で働く介護福祉士やケアマネージャーなどの処遇を改善するために月額1万円、就労後5年以内の職員には2万円の居住支援特別手当を支給する制度を実施した。しかし、この制度は、介護保険制度を前提として仕組みが作られているため、同一法人、同一敷地内で設置されている養護老人ホームで働く介護福祉士は、対象外となっている。同じ法人で採用された介護福祉士であっても、養護老人ホームで勤務となった場合には、居住支援特別手当を支給されないのは、不公平である。都として、このような支援の不公平を解消していく支援対象の拡大を図り、この制度を今後も継続実施されたい。また、調理員や事務職員等、同じ職場の別の職種で支援が進んでいない人材への手当拡充も図られたい。

○ 介護人材の裾野の拡充

- ① 補助金の拡充や申請負担の緩和、ICT等の先進的情報の積極周知や導入を進め、介護現場のDX化を推進する人材の配置・育成の支援を図られたい。
- ② 働き手の身体的負担の緩和を図り、賃金増を導く事業の充実と合わせ、具体的な数値目標を掲げて担い手不足を改善されたい。
- ③ 都事業の充実により利用者サービスの質の維持・向上を確保する環境を整えつつ、過度にマンパワーに頼りがちな傾向を改善し、国に対しても、働き手人口の減少と高齢者人口の増大という現状に即した配置基準の見直しを求められたい。
- ④ 介護人材の安定確保のため、介護職員の宿舍借上げ支援を引き続き行うとともに、支援内容の更なる拡充を検討されたい。
- ⑤ 在宅介護を支える訪問看護師の質の向上を図るため、よりきめ細かい支援を行う教育セッションを拡充されたい。
- ⑥ 訪問看護師が地域に密着できるよう宿舍借上げの範囲を広げるなど、インセンティブの仕組みを構築されたい。

○ ケアマネージャーの研修受講の負担軽減

ケアマネージャー資格は5年毎に資格更新のための法定研修を受講しなければならないが、実務経験や更新の回数により、約30時間から80時間以上の長期間にわたる受講が必要で、更新に2か月を要するケースもある上、約6万円の研修費用も大きな経済的負担になっている。人材不足や低賃金に苦勞する介護現場の要であるケアマネージャー更新研修の負担軽減に取り組まれたい。

○ 訪問介護人材の確保

増え続ける高齢者の在宅生活を支えるために、訪問介護事業者や未経験者も含め、そこで働く職員への支援を一層強化されたい。都内でより多くの外国人が円滑に介護サービス分野で活躍してもらえよう、コミュニケーション面や居住面での支援を充実されたい。

◎ 個別避難計画作成のDX化支援

大規模災害発生時、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者は、各区市町村が作成する個別避難計画に基づき、支援者とともに避難を行うこととされている。しかし、この個別避難計画の作成状況には区市町村ごとに差があり、特に紙による名簿管理などに依存している自治体では、災害時の実効性に課題が生じる可能性がある。こうした状況を踏まえ、区市町村が取り組む個別避難計画作成のためにDX化を積極的に後押しするべきである。迅速に避難行動へ移せるよう、避難行動に関する情報共有や名簿と個別避難計画のシステム連携などのDX化を進めることで、避難の実効性は高まり、計画の作成が一層進むと考えられる。区市町村がDX化に取り組むのに対し、都として支援を講じられたい。【総務局・デジタルサービス局・福祉局 共管】

○ 福祉・医療施設の災害対策

- ① 現に避難所に指定されている、あるいは、災害弱者への支援拠点的な役割の発揮を期待されている官民の福祉・医療施設については、非常用電源の確保や消火器等の必要設備の確保、大規模水害時にも水没しないためのハード面での工夫、被害発生時のBCPの作成などについて、万全に支援を強化されたい。また、「水防法等の一部を改正する法律」の施行により、義務化された洪水時の避難確保計画の作成や避難訓練の実施についても支援されたい。
- ② 災害時に要援護者の避難の拠点となる福祉避難所と、それに準じた機能の発揮が期待される社会福祉施設については、災害派遣福祉チーム（DWA T）及び災害福祉支援コーディネーターの設置等により、都が構築する「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」の実効性を高め、災害発生や感染拡大時に都として派遣する福祉専門職の確保、日常的な訓練など、必要な支援策の検討を進められたい。
- ③ 福祉避難所における要配慮者の生活を支援する人員の育成、近隣自治会や支援団体との協力体制の整備の現況を調査・分析し、区市町村の事業に対するガイドラインの明示やハード・ソフト支援を含む都の経費補助の充実を図られたい。
- ④ 要配慮者の個別避難計画の作成及び作成した計画を活用した避難訓練の実施などに取り組む区市町村への支援を図られたい。【保健医療局共管】

○ 高齢者地域療養体制の強化

- ① 高齢者用の在宅療養体制の強化を図るべく、「認知症高齢者グループホーム整備促進事業」、「地域密着型サービス等整備推進事業」などの都事業を拡充し、在宅療養支援窓口や訪問看護ステーションの充実を図られたい。
- ② 認知症グループホーム、ケアハウス、小規模多機能拠点など的高齢者用の地域密着型施設の目標数を立てて、整備を進められたい。
- ③ ICTやロボットなどの活用を積極的に進めて、医療・福祉人材不足の改善、障害当事者等の負担の緩和や活躍の促進を図られたい。また、補助額の増額や対象の拡大、申請負担の緩和を図られたい。
- ④ 特別養護老人ホーム等、高齢者施設の入居待機の現況を区市町村別に調査して分析し、より効果的な補助制度等への見直しを進め、待機状況の改善を図られたい。
- ⑤ 地域の必要数を超えた整備に同意する区市町村への支援の増強を図られたい。
- ⑥ 賃金増や交通利便地域などでの開業の促進など、介護人材不足の緩和に役立つ補助制度の確立を図られたい。【保健医療局共管】

○ 老々介護のレスパイト・地域包括ケア

- ① 患者・要介護者とその家族への支援やその負担の緩和につながるレスパイト利用が可能な施設数の増強や社会的に補助・代行する仕組みを強化されたい。そのための都事業の効果を

具体的に検証し、取組の一層の充実を図られたい。

- ② 老老介護の中で介護をする方が、病気等になった場合の要介護者の受け入れ先を確保するため、老健ショートステイ空床情報検索システムの介護保険事業所等への周知を図るとともに、介護老人保健施設のショートステイ用ベッド数の増強を、目標値を定めて推進されたい。

○ フレイル対策

- ① 介護予防・フレイル予防に係る「支援強化事業」「普及啓発事業」「オンライン介護予防サポート事業」について介護保険料や健康保険料の抑制につながる効果的な事業へとバージョンアップを図られたい。
- ② 介護予防・フレイル予防事業が進むよう、都の研究機関、民間事業者、区市町村と連携してガイドラインを作成し、区市町村事業の向上を導かれたい。
- ③ 地域の高齢者が日常的に気軽に交流をはかれるコミュニティを創出し、外出の機会を増加させ、心身の健康を増進する取組を検討されたい。

○ ケアリーバー支援

児童養護施設や里親家庭などの社会的養護を経験したケアリーバーに対し、相談体制、自立支援体制のさらなる拡充・充実を図られたい。

○ 認知症支援

- ① 認知症グループホームの利用料低減のため、「認知症高齢者グループホーム整備促進事業」の効果を具体的に検証し、運営費補助を含めた対策の見直しを進められたい。
- ② 若年性認知症患者への一層の理解促進と患者の居場所づくりの充実に向け、令和6年度以降も「若年性認知症支援事業」の一層の充実を図られたい。
- ③ 若年や高齢を問わず、軽度認知障害（MC I）を含めた認知症患者とその家族を支える体制を強化し、相談体制の充実努められたい。
- ④ アドミニストレーターの研修を充実させるなど、都が開発した日本版B P S Dケアプログラムの普及を図るとともに、介護される人が自分を大切に思っていると伝わるようなケアコミュニケーションの技法である「ユマニチュート」を普及啓発されたい。
- ⑤ 認知症の症状が進行しても、生活してきた地域で安心して暮らせるよう、地域で見守る仕組みを作るなど、関係機関と連携して支援に取り組まれたい。
- ⑥ 東京都健康長寿医療センターで研究を実施してきた、認知症の早期診断につながる血液バイオマーカーについて、今後も取組を進め、患者の経済的・身体的負担が少ない認知症検査の実用化に向け取り組まれたい。

◎ 福祉施設や医療機関への物価高騰対策

資材や燃料、人件費の急騰に苦しんでいる都内の福祉施設や医療機関に対する支援について、今後も物価高騰が続いていく状況を踏まえ、継続して実施されたい。 【保健医療局共管】

◎ 食品ロスの削減への支援

- ① 賞味期限切れ間近の災害備蓄食料について、引き続き、「福祉保健局災害救助用物資の寄附基準」に基づく積極活用、「災害救助用食料の有効活用事業」に基づく社会福祉法人やボランティア団体等への寄付の促進と、取り組み内容の積極的PRを図られたい。
- ② 民間企業・商店等が取り組む食品ロスの削減に繋がる様々な既存・先進の取り組みの活発化に向けて、包括補助方式以外の手法にも目を向けて効果的な支援策を検討されたい。

○ 若年被害者の支援の本格実施

困難を抱えた若年女性の自立を図るSNS相談や夜間の見回り等のアウトリーチ、一時的な居場所の提供等について、令和8年度以降も一層の充実を図りながら継続されたい。

○ 困難な問題を抱える女性への支援

困難な問題を抱える女性が地域で安心して自立生活を送るためには、相談、保護、自立支援など専門的で包括的な支援が必要。一方で、一時保護や自立支援施設では、DV被害から守るためにスマホ使用、外出、通勤通学が制限される場合があることから、保護が必要にもかかわらず入所を拒まざるを得ない人がいる。DV被害者の追跡等の恐れがない女性などの支援のために、生活の制限が少ない支援を拡充されたい。

○ ひきこもり支援の強化

- ① 令和3年8月の「東京都ひきこもりに係る支援協議会」からの提言の具現化に向け、多職種専門チームによるケース会議の開催を拡充し、区市町村における困難事例の対応を支援するなど、身近な地域における相談体制の充実を図られたい。
- ② 発達障害も原因となるひきこもりの固定化や長期化の回避など、発達障害の早期発見・早期支援の充実や成人期での「切れ目のない支援」を広く総合的に推進するため、局横断的な専門職の連携を強化されたい。また、区市町村による主体的な支援拠点整備が進むよう、区市町村包括補助事業ではなく、必要に応じて「包括」を単独事業化するなど、より効果的な補助制度に向けた改善を図られたい。
- ③ 都が策定したガイドラインに沿って都内各地で活動を行う団体との連携を強化し、地元では自分に合った支援を受けづらいている方が、安心して参加できる広域な支援体制を整備されたい。

【保健医療局共管】

◎ MTBI（軽度外傷性脳損傷）への対応

- ① MTBIに関しての都内の医療機関への周知内容に差異が生じないように、「高次脳機能障害支援普及事業」に基づく情報収集や、高次脳機能障害拠点病院による知見を活用して、都の「保健医療政策区市町村包括補助事業」に基づく区市町村ごとの周知の取組に対し、最新の情報提供に努め、周知の積極化を促されたい。
- ② MTBIから乳幼児期のこどもの脳を守る観点から、区市町村の発行する母子健康手帳などに記載できるMTBIの原因になり得る乳幼児の揺さぶり症候群について、都は積極的に啓発を強化するとともに補助事業の活用を促されたい。

【保健医療局共管】

○ 民生・児童委員の年齢要件の緩和

民生・児童委員の年齢要件は、75歳未満の者を選任するよう努めることとされているが、健康で意欲のある推薦希望者については、この要件に緩和等を検討されたい。

○ 生理の貧困への支援 【各局共管】

誰でも生理用品にアクセスできるようにするために、学校施設での無償配布に取り組みられたい。また、東京都の公共施設での無償配布場所の拡充を図られたい。さらに、災害備蓄品として備蓄する区市町村の取組を支援されたい。

○ 福祉のまちづくりの推進

東京2020オリパラのハード・ソフト両面のレガシーを発展させるため、インクルーシブデザインの手法を導入し、より当事者参画による福祉のまちづくりを推進されたい。

[保 健 医 療 局]

◎ 民間地域病院への財政支援の継続

都内の病院の約 70%が財政赤字を抱えているとの東京都病院協会の調査を踏まえ、令和 7 年度は、都議会公明党の強い要請により、都は、民間地域病院の基本ベッド料に入院患者 1 人 1 日当たり 580 円の財政支援を実施し、当面の危機を乗り越えることができた。更に都は、国に対して 10%の診療報酬の引き上げを要望した。これに対し、過日、国においては、2025 年度補正予算案に物価上昇への対応分として、1 病床あたり原則 11 万 1 千円、さらに医療従事者への賃上げを条件として 1 病床あたり 8 万 4 千円を直接支給するとの報道があったが、診療報酬の引き上げについては、明らかになっていない。

都では、東京の地域医療を守るため、小児・産科・救急等の体制を確保することや、高齢の入院患者の受入推進に向けた支援を継続する方向で既に予算要求がなされているが、令和 7 年度に実施した緊急・臨時支援事業についても、病院の経営実態調査を踏まえ、必要な支援額と国の診療報酬の引き上げ額及び支援額との差額分について、令和 8 年度も民間地域病院への財政支援の手立てを講じられたい。

◎ 新型コロナウイルスへの備え

- ① 新型コロナウイルスの発生に備え、日常的に訓練ができる大規模な病床を備えた訓練施設を整備し、緊急時には感染者を受け入れ、治療ができる体制を整備されたい。
- ② 感染の急拡大時に医療崩壊しないよう、特に重症者のための病床確保や専門スタッフの確保について、民間を含む都内医療施設全体で対応できるよう備えをされたい。
- ③ 高齢者や障害者などの要配慮者が、日常的に利用している施設等で、感染拡大時に生活の質を落とさず、継続して生活できるよう、万全の対策に取り組まれたい。
- ④ 介護等を要する高齢者・障害者などが利用できる臨時の医療施設は別枠で随時開設できるよう対策を講じられたい。
- ⑤ 感染症の予防や拡大防止を図るため、都や区市町村など関係機関が迅速に連携を図れるよう体制を整備されたい。また、各医療機関についても都が協定等を結んで役割分担を明確にし、施設整備や医療資材の備蓄をはじめ必要な支援を推進されたい。
- ⑥ 医療従事者に対し、感染症対応に必要な知識や技能を習得してもらえるよう研修などの機会を積極的に設けられたい。
- ⑦ 感染症についての都民からの相談に対し、迅速・適切に対応する体制を整備されたい。
- ⑧ 新型コロナ対応の際に得られた知見、経験を活かして、関係機関との連携のもと、有事へ備えていくこと。
- ⑨ 下水疫学調査、下水サーベイランスを感染状況を反映する客観的指標として活用されたい。

○ 新型コロナ対策

- ① 後遺症について、その症状、特性の理解促進をはじめ、後遺症に対応できる医療機関を都民に広く周知し、安心して受診できる体制を推進されたい。
- ② ワクチン接種の負担軽減策を図られたい。

◎ 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種推進

高齢者肺炎球菌ワクチン接種を実施する区市町村への都の補助を継続するとともに、今後、接種の無償化を実現されたい。

○ 带状疱疹ワクチンの接種推進

带状疱疹ワクチン接種が進むよう、疾病に関する正しい知識や予防効果などについて都民への

周知を図られたい。

○ HPV ワクチンの接種推進

- ① 子宮頸がん（HPV）ワクチンの効果・安全性に関する正しい知識の普及に努め、都が責任をもって接種率の向上を図られたい。
- ② 男性への接種が進むよう区市町村への都の補助を継続されたい。

◎ 陽子線機器の早期導入

都議会公明党は、小児がんにも有効で、がん病巣への集中的な照射が可能であり、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立も可能な治療法である陽子線治療装置を都立病院に導入するよう訴え、都は集学的治療基盤が整った診療実績が豊富な駒込病院への導入を決定したことを評価する。早期かつ着実に施設整備を進めると共に、人材の確保、育成支援を図られたい。また今後、小児総合医療センターと併設する多摩総合医療センターへの導入を進められたい。

○ がん対策の充実

- ① 東京都がん対策推進計画に基づき、新たながん治療の開発、がん登録、がん教育、小児・AYA世代のがん対策、緩和ケア、ピアカウンセリング、がん患者の就労支援などを強化されたい。また、「防がんMAP」等の取組も参考に、治療や療養に関する情報提供を積極的に進められたい。
- ② 外見の変化を補うアピアランスケアについて、ウィッグや乳房の補装具などの購入費用の助成に取り組む区市町村がさらに広がるよう取り組まれたい。
- ③ 女性の健康週間等を活用し、女性のがん対策の普及啓発を図られたい。
- ④ 小児がんや難病などの子とその家族が笑顔でいられる居場所として「東京こどもホスピス」の設立に向けて関係団体等と連携し、都として支援策を図られたい。
- ⑤ 建設国民健康保険組合などが実施する生活習慣病予防対策事業や、アスベスト疾患を含むがん対策事業への財政支援を拡充されたい。
- ⑥ AYA世代のがん対策として、相談支援の充実、小児総合医療センターでのAYA世代がん相談情報センターの充実、生殖器機能の温存治療費助成の周知、療養生活への総合的な支援体制の充実について改善を図られたい。
- ⑦ 国民健康保険料については、健康寿命の増進に向けた取組内容と予算確保の強化を図られたい。
- ⑧ がんに関する都民からの相談体制を強化するため、がん経験者も含めた対応人材の養成を図るなどの取り組みを進められたい。
- ⑨ 難治性がん発症のメカニズム解明や、がん免疫療法の研究を進められたい。【福祉局共管】

◎ 東京都立病院機構が特に担うべき医療の充実

- ① 救急医療・島しょ医療・がん医療・感染症医療・周産期医療・精神科医療などの行政的医療を、安定的かつ適正に都民に提供されたい。また、サービス向上を目指し、専門外来の充実等、都民ニーズに応じた適切な体制整備を図られたい。
- ② 拠点となる病院での女性生涯医療外来の充実をはじめ、他のすべての都立病院で女性専用外来を設置し、充実を図られたい。
- ③ 小児総合医療センターは、小児重篤患者を24時間365日受け入れる「こども救命センター」として、都民が安心できる小児救急医療体制を維持されたい。また、小児期発症の慢性疾患患者の成長に伴う医療が継続できるよう、小児総合医療センターを中心に、成人診療科への転科や、患者の自立への十分な支援を行われたい。
- ④ 健康寿命の増進と疾病予防の進展に向け、都立病院において、フレイル予防の取り組みを

強化されたい。

- ⑤ 乳児院からの要請に基づき、適切な医療的ケアを推進する支援体制を強化されたい。
- ⑥ 患者や医療スタッフの心理的ストレスの緩和のため、ピアカウンセリングや傾聴に重きを置いた支援を強化されたい。
- ⑦ 高精度放射線治療に必要な医学物理士を、正式な職として位置付け、確保・育成を進められたい。
- ⑧ 各都立病院において、地域の医療従事者育成の取り組みを推進されたい。
- ⑨ 行政的医療を担う人材の確保・育成を、さらに進められたい。
- ⑩ 医師が働ける環境を整備するとともに、復職を希望する医師への研修実施に積極的に取り組まれたい。
- ⑪ 医師の業務の一部を、看護師に移管するタスクシフトや、医師事務作業補助者や看護補助者の導入などを進められたい。
- ⑫ 都立病院における休日・夜間における時間外診療の対応力の水準が下がらないよう、交替人員の確保、オンライン対応の活用の充実などを図られたい。
- ⑬ 都立病院において、専門分野のみだけでなく、総合的に診察ができる医師の確保、体制整備を図られたい。

○ 全国版ドクターヘリの災害時での活用

令和3年度に導入したドクターヘリについて、近隣県と連携を図り、相互乗り入れや運航方法等について基本協定の締結を図られたい。また、救急医療だけでなく、災害時の傷病者の搬送・救命にも他県と連携して取り組めるよう早急に推進されたい。併せて、関係機関と連携した防災訓練へのドクターヘリ参加を推進されたい。

○ 救急・災害医療を確立する

- ① 災害時の広域停電等の際に命におよぶ危険のある在宅人工呼吸器利用者への蓄電池を含む非常用電源確保をさらに推進されたい。
- ② 難病患者に対する支援では、補助率 10/10 の「在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業」を令和8年度以降も継続されたい。
- ③ 災害拠点連携病院の自家発電機への燃料供給について、ガス管敷設にかかる都の制度改善を実施されたい。
- ④ 一般病院において、都が作成したBCP策定ガイドラインに基づき、BCPの策定を引き続き推進されたい。
- ⑤ 災害時に避難者等が必要とする医薬品を現地で迅速に調剤することができる、移動災害調剤薬局（モバイルファーマシー）の導入を進められたい。
- ⑥ 都が指定する救命救急センターを増やし、運営費補助の拡充を図られたい。
- ⑦ 救急医療従事者の勤務環境を改善するため、救急医療の中核を担う医療機関に対し、体制構築の支援を強化されたい。
- ⑧ 大雨などの自然災害発生時に災害拠点病院など災害関連医療機関が十分な機能を果たせるよう自家発電設備の設置など施設整備を支援されたい。
- ⑨ 救急医療における東京ルールが、着実に進むよう対策を講じられたい。
- ⑩ 災害時や新興感染症などの有事の際にも、看護師が活躍できる体制整備を図られたい。

◎ 医療従事者等への支援

- ① 従来からの「医師奨学金制度」、「医療勤務環境改善支援センター」での支援、「病院勤務者勤務環境改善事業」、「看護職員地域確保支援事業」、「東京都ナースプラザ」による

情報発信や看護職員の再就業・定着に向けた奨励金制度などについて、より効果的な人材確保につながるよう取り組みへの改善を図られたい。

- ② 在宅療養支援窓口の整備を図る区市町村と、医療資源、特に回復期や慢性期の医療機能を担う中小病院との間の連携の強化に向けての、「入退院時連携強化研修」、200床未満の医療機関に対する看護師又は社会福祉士等の配置支援、在宅療養支援窓口取組推進研修などの継続実施を図られたい。
- ③ 難病患者について、早期診断から地域での療養生活まで支えるネットワーク体制の充実に向け、難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院、及び難病医療協力病院の機能の充実、かかりつけ医医療機関への最新の難病治療情報の提供、拠点病院における研修事業を、継続実施されたい。
- ④ 医療機関での働き方改革を進めるため、AIの活用をはじめ積極的にDX化を推進し、医療従事者の負担軽減を図られたい。
- ⑤ 医療従事者に対する患者や家族からのハラスメント対策を強化されたい。
- ⑥ 民間病院経営が赤字とならないよう令和8年度も経営基盤の支援を図られたい。

○ 薬物乱用防止対策

麻薬・覚せい剤・市販薬の危険性などを小・中・高校生世代や若者など都民に広く周知・啓発を図り、関係機関の十分な連携のもと、乱用防止対策を推進されたい。また、オーバードーズ対策についても強化されたい。

○ ファミリーセンタードケアの推進

都内のNICUにおける入院時と家族に対する支援充実に向け、ファミリーセンタードケアの取組が進むよう、支援を図られたい。

○ がん以外の病気へのアピアランスケア

がん治療に伴う外見の変化を補う支援の他に、がん以外の原因による外見の変化や、シリコン製の装具であるエピテーゼ等を対象に支援されたい。

○ 1型糖尿病の啓発と負担軽減

- ① インスリンを分泌する細胞が破壊される自己免疫疾患である1型糖尿病の中でも2型糖尿病と似ている「緩徐進行1型糖尿病」について、医療従事者や都民に広く啓発するよう取組まれたい。
- ② 血糖値の管理を自動コントロールするポンプについて、公費を使って患者の自己負担が軽減されるよう国に要請するとともに、都独自の補助制度を創設されたい。

○ リハビリテーション支援センターの指定増

二次保健医療圏ごとに一か所とされている「地域リハビリテーション支援センター」について、複数箇所設置を可能とされたい。そのため、設置要件を見直すべく、「東京都リハビリテーション協議会」等における検討の進捗を急がれたい。

○ 自殺予防対策の強化

心に悩みを抱えた若者との結びつきをケアする垣根の低い相談機関と、専門的な精神科医療との連携を強化する補助を新設されたい。

○ SNS相談体制の充実

- ① ネットトラブルや自殺防止の相談、若者総合相談、いじめなどの教育に関する悩みに対応するため、令和3年度に拡大された相談対象や相談実施時間の拡充について、さらに充実を図るとともに、電話相談のほか、専門的な精神科治療機関と連携する垣根が低く、若者や女性に抵抗感が少ない対面での相談窓口の紹介や丁寧な引き継ぎに努められたい。

- ② 自殺対策に取り組む区市町村への支援を強化されたい。

○ 歯科健診の活用

- ① 20・30代の定期的な歯科健診や予防処置を継続的に受診できるよう、取り組まれない。
- ② 児童虐待の早期発見・対応のため、保護児童の口腔内実態把握を支援されたい。
- ③ 口腔機能が衰えるオーラルフレイルや筋肉の量が減少していくサルコペニアについては、東京都歯科医師会と連携してフレイル予防に取り組まれない。
- ④ 障害者への歯科診療提供体制を強化し、安心して診療を受けられる環境を整備されたい。

【福祉局共管】

○ 心臓弁膜症対策と都民への啓発

- ① 近年、心不全の要因の一つである心臓弁膜症が増加しており、健診段階で発見できる聴診が確実にされるための啓発に加えて、職場や学校教育現場での啓発も推進されたい。
- ② 罹患状況の実態把握、調査研究を行うほか、診断治療を促進する機器の開発支援、リハビリの体制拡充に取り組まれない。

○ バイオシミラーの使用促進

- ① 医療費の適正化に資するバイオシミラー（生物によって生産される物質に由来する医薬品）の導入を都民に分かりやすく説明し普及啓発に取り組まれない。
- ② 都におけるバイオシミラーの使用数量、調剤量、調剤率は全国平均を大きく下回るとの指摘があり、早急に改善策を講じられたい。

○ アレルギー疾患医療の連携強化

アレルギー疾患を抱える都民が地域で質の高い治療やケアを受けられるよう、アレルギー疾患医療拠点病院等を中心として、標準的治療を提供する地域の医療機関と円滑に連携できる体制の整備を図られたい。また、高度なアレルギーの専門知識と指導技術を持ち、患者を継続的に支援できる看護師、薬剤師などの医療従事者の資質向上を進められたい。

○ 受動喫煙対策の推進

- ① 「東京都受動喫煙防止条例」及び「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」に対する都民・都内事業者・在勤者・訪都者による理解の浸透を急がれたい。
- ② 屋内外での受動喫煙被害の事例が、未だに散見される状況を都が積極的に把握し、プッシュ的に、区市町村による公衆喫煙所の整備や民間事業者による喫煙室の設置を促進されたい。
- ③ 禁煙希望者に対する、「保健医療政策区市町村包括補助事業」によるニコチン依存症治療事業を、令和7年度以降も継続されたい。必要に応じて「包括」を単独事業化するなど、より効果的な補助制度に向けた改善を図られたい。
- ④ 電話やSNSによる相談事業の充実を図るとともに、卒煙リーフレットや禁煙啓発リーフレットを活用した啓発事業の担い手の拡大を図られたい。

◎ 民間火葬場の公的役割の確保

「墓地、埋葬等に関する法律」（以下、「墓埋法」）の附則のみなし規定により、23区内の民間火葬場7カ所のうち6カ所を運営している「東京博善株式会社」が火葬料金の更なる引き上げとともに、令和8年度から低所得世帯や高齢者世帯にとって大切な「区民葬」から撤退するとの方針を示してきた。火葬場の経営等の許可及び立入検査、改善命令、許可取消を与えられている23区の保健所等も立ち入り調査を行ってきたが、火葬料金の妥当性の判断には限界があるとしている。このため、公明党東京都本部葬祭PTが10月、厚労大臣に墓埋法の改正等の申し入れを行い、都も先日、特別区長会と共に厚労大臣に対し、現行法では民間の経営管理に対する指導の実効性が担保されないとして対応を求めた。経営管理への関与の仕組みが構築

された場合、条例制定の検討を行うなど火葬料金の高額化を止める何らかの手立てを講じられたい。また、併せて都は、民間火葬場の減額・公費の受入数やコロナ感染による遺体の受け入れについても詳細に調査した上で、民間火葬場が普段から公的役割を果たし、新たな感染症にも対応できるよう、民間と新たな包括協定を結ぶよう働きかけられたい。さらに、今年度実施中の火葬場の実態調査の結果を踏まえ、火葬能力の強化にむけて着実に取り組まされたい。

【保健医療局、建設局 共管】

○ 島しょ地域の給水・配水の整備支援

令和7年10月の伊豆諸島・八丈島での台風第22号・第23号による被害では長期の断水で島民生活に大きな被害発生。島しょの水道事業は、各町村が事業主体ではあるものの、島しょ地域の給水・配水経路の多重化に向けて、東京都として財政的・技術的支援をされたい。

【保健医療局、水道局 共管】

◎ 動物の保護機能つきの愛護センターの早期整備

- ① 新たな動物愛護相談センターの整備に向けて、設置場所を明記した基本計画を早期に策定し、整備を進められたい。
- ② 動物の殺処分をなくすため、センターには、保護機能を新たに整備されたい。また、動物をはじめ、動物施策を推進するため、獣医系大学との協働の取り組みを図られたい。
- ③ 獣医師会や関係する公益法人や民間企業等との連携のもと、センターには都民の憩いの場としてアミューズメント性を持たせるなど、子どもからお年寄りまでが集い、動物との暮らしの中で常に関わりを持つ施設となるよう、利便性のある場所に整備されたい。

○ 動物の虐待防止体制の構築

国の法改正により、動物虐待に対する厳罰化がなされたが、都において効力ある虐待防止を進めるため、具体的なノウハウを持つ民間団体とも連携して構築されたい。また、動物愛護に関する普及啓発を強化するとともに、動物ポリスのような取り組みも検討されたい。

○ 動物愛護の推進

- ① 「人と動物、生態系の健康はひとつ」というワンヘルスの理念に基づく施策展開を条例制定も含め推進されたい。
- ② 「災害時における動物愛護管理対応マニュアル」の内容や避難所等で必要なケージ等の備蓄等の包括補助事業等について、飼い主への周知を強化し、避難場所の運営責任を担う区市町村と連携した災害時のペット同行避難の取り組みを推進されたい。
- ③ ケージ等の備蓄及び相談、動物の一時保護に取り組む区市町村への補助については、現時点での効果を調査して分析し、必要に応じて「包括」を単独事業化するなど、より効果的な補助制度に向けた改善を図られたい。また、都立・区市町村立公園等を活用しての飼養動物への日常的な訓練の推進について、関係局が連携し、必要な支援を図られたい。
- ④ 動物の譲渡を進めるため、都が独自に毎年11月を譲渡促進月間に定めて譲渡事業の強化を図っていることのPRを強められたい。譲渡会場として、都有施設の活用を進められたい。また、動物の譲渡活動に取り組むボランティアへの経費補助など支援策を強化されたい。
- ⑤ 東京都動物情報サイト「ワンちゃんとうきょう」への登録譲渡団体の譲渡会情報の掲載を広くPRすると共に、ボランティア団体等と連携して動物の譲渡あつ旋などに取り組む区市町村補助について、包括補助の枠組みでの現状の取組状況を調査し、必要に応じて単独の補助事業化を検討されたい。
- ⑥ 高齢化社会の進展にあわせた動物愛護施策として、飼養動物と一緒に入居できる介護施設設置への支援策を講じられたい。

【福祉局共管】

[産 業 労 働 局]

◎ 物価高騰に対応した中小企業制度融資

中小企業制度融資では、令和7年度から、物価高騰対策として、多くの中小企業が利用できるよう、経営安定融資における利用対象の拡大や融資限度額の引上げを実施したが、長引く物価高騰や不安定な国際情勢などの状況も見られるため、引き続き、中小企業の資金繰りニーズに着実に対応されたい。

◎ 若者、子育て世代等へのアフォードブル住宅の提供と家賃水準引き下げ

都議会公明党が提案して、リーズナブルな家賃で提供されるアフォードブル住宅の「官民連携アフォードブル住宅供給促進ファンド」運営事業者候補が選定された。それぞれのコンソーシアムの目的には、子育て支援、ひとり親支援、空き家活用などが掲げられているが、具体的な運営段階においては若者支援も実施されたい。

また、家賃水準が市場家賃の75%から80%とのことであるが、明年2月には、この4つのコンソーシアムと契約を結び、令和8年度には総計300戸のアフォードブル住宅の募集が開始されることになっている。そこで都が出資する100億円のリターンを最小限に抑えることで、家賃水準をさらに引き下げて提供できるよう取り組まれたい。

さらに、令和7年12月1日に都議会公明党が公社住宅をアフォードブル住宅として活用すべきであると緊急要望を行ったことに対して、知事は所信表明で、公社と連携してアフォードブル住宅を供給する旨表明したことを評価する。具体的スキームを構築し、速やかに実施されたい。

【住宅政策本部・産業労働局・政策企画局 共管】

◎ 宿泊税の改正と都民割の導入

インバウンドによる訪日外国人が増加する中、様々な課題が増えてきている。これらの課題に対応するため、都議会公明党は、定額課税となっている宿泊税を定率課税に改めるよう提案し、都は、3%の定率方式に変更するとともに、13,000円未満の宿泊客には宿泊税を非課税とするなどの見直し素案を示した。こうした取組みで得られた新たな税収を活用し、都民が東京の多彩な観光の魅力を体験できるよう、都内のホテルや飲食店、美術館などの文化施設の都民割を導入されたい。また、ホテルがそれにあわせてシステムを改修する必要があるので、当該経費を助成されたい。

【主税局・産業労働局 共管】

◎ エネルギー・原材料価格の高騰を克服し、経済を再生

(1) 制度融資の新たな展開

中小・零細企業の新たな事業展開や経営の安定化を資金面から支えるために、コロナ対応に係る資金繰りの円滑化、CO2削減などの取り組みなど、様々な課題に解決に向けて融資を充実されたい。

また、融資期間の上限延長等により、返済負担を軽減し企業の資金繰り支援を勧められたい。

無利子・無保証料の制度融資は、わが党の要望により令和3年3月まで継続実施された。中小企業と従業員の雇用が守られるよう、国や経済の動向・中小企業への感染症の影響を見極めながら、改めて同様な措置を講じることも含め、必要な措置を図られたい。

(2) 現下の社会経済状況を乗り越えるための企業支援

原油・原材料価格・物価高騰、円安等に直面する企業が自社を改革できるよう、収益の向上・収益基盤の確保に向けて必要な支援を行い経営力強化を図られたい。

◎ 各種支援メニューと申請要件に関する周知及び期間等

これまでの知見を活かして、都民及び事業者に寄り添い、さらに的確に対応をされたい。

◎ 困難を抱える方を含めた幅広い就労支援体制の構築

ひとり親家庭や障害のある方等、困難を抱える方の就労支援を充実させるため、東京しごとセンターの「専門サポートコーナー」や「東京ウィメンズプラザ」等の福祉施策とも連携し、手厚いサポートのある就労支援体制を構築されたい。

◎ 中小企業のファクタリング等資金調達の多様化の推進

売掛債権を第三者へ売却して運転資金を調達する、「ファクタリング」という手法を装った闇金融業者により、法外な手数料や違約金を請求される被害に遭う中小企業が出ている。これを守るため、まずは、被害の実態を把握した上で中小企業に注意喚起するとともに、ファクタリングなどの新たな金融手法を活用した資金調達の多様化を進められたい。

◎ 中小企業における人材確保への支援

- ① 都内中小企業・店舗では、コロナ後の需要増に対応するべく求人に入れているが、困難に直面している。そこでマッチング機会などの既存支援策の充実に加え、求人広告や求人サイト等への登録などの経費への補助を継続されたい。
- ② 人手不足解消に資するDXの推進支援を一層強化されたい。
- ③ 女性が活躍できる職場環境づくりを一層強化されたい。
- ④ 建設業や物流・運輸業等への一層の支援に取り組まれたい。
- ⑤ 若手人材の確保や定着に向けて、若手社員の住宅借り上げ事業を継続されたい。
- ⑥ 大学院を卒業した高度人材を採用できるようにするなど、奨学金返還の負担軽減による人材確保支援事業を一層強化されたい。
- ⑦ 外国人材確保支援事業を継続されたい。

○ 経営力の強化と人材確保の支援

- ① 都内産業の持続的発展や雇用の拡大を図るため、起業や創業など、生産性向上等に対する積極的な支援策を講じるとともに、医療関連機器やロボット技術などを活用した新製品の創出を後押しするなど、中小企業の新たな事業分野への参入を支援されたい。
- ② 東京の魅力ある製品の販路拡大に向け、販売やPRに係る経費の助成やマーケティングのアドバイスなど、効果的な支援に取り組まれたい。また、販路を海外に開拓しようとする都内中小企業の取引拡大を図るため、海外展示会への出展や知的財産の保護・活用など、さらなる支援策を講じられたい。
- ③ 中小企業の経営基盤の強化に向けた相談対応、ITやIoTの導入、新製品や新技術の開発と販路拡大、付加価値の増強、生産性の向上への支援などについて、引き続き実施し、専門家派遣による課題分析と助言を含めて、拡充を図られたい。
- ④ SDGsを重視したサプライチェーンの変革や、ESG投資の急拡大、またDXやGXなど中小企業の持続的成長のため、新たな課題解決に寄与する中核人材確保ができるよう、地域金融機関や経済団体等の関係機関等と連携し、人材マッチングを行う取組を一層強化されたい。
- ⑤ 小規模零細事業者をはじめとする中小企業が、経営基盤の強化を着実に進めていくことができるよう、専門家派遣事業を引き続き実施されたい。

○ リスキリング支援

デジタル化の進展などによって急速に変化する社会・経済の動きに対応していくためには、会社もそこで働く従業員も変化する必要があるため、知識や技能を学び直し、職業能力を磨き直す

リスクリングの重要性は高まっており、既に欧米やアジア各国では国を挙げて推進している。都においても、リスクリングプロジェクトとして、東京の経済を成長させていくためには、成長産業への労働移動やキャリアチェンジが不可欠であるとし、産業構造に対応できる若者から高齢者まで幅広い世代の方々のリスクリングの支援を実施することとしているが、その取り組みを推進されたい。

○ 金融支援の拡充

- ① 事業転換型・業態転換等の支援融資、東京プラスサポート等の拡充を引き続き図られたい。
- ② 中小企業の資金繰りが円滑に行われるよう、引き続き金融支援の充実を図るとともに、ABL制度のさらなる利用促進を図り、中小企業の資金調達の多様化を推進されたい。

○ 効果的な事業承継の推進

- ① 中小企業の事業承継や再生を支えるための相談対応、専門家派遣による課題分析と助言、良質なM&Aへのマッチングの支援などを増強されたい。
- ② 企業巡回や各支援策の周知を引き続き推進するとともに、プレ承継自体の支援内容を強化されたい。
- ③ 平成30年度に、国が整えた事業承継税制の活用を図る上で必要な、自社株式の評価額算定に向けた支援や、「特例承継計画」の策定に向けて支援されたい。
- ④ 中小企業の災害時の事業継続と、迅速な復旧を可能とするBCPの作成とBCMの実効性の向上を支援し、工場・倉庫・作業場・受変電施設設備・事務室の耐震性と水害対応力を高める支援などの助成金を継続されたい。

○ 優れた技術力の継承支援

歴史的に優れた技術力を誇ってきた都内の鍍金業界において、老朽機器への更新時期の到来に加え、社会的に要請される環境性能の高い機器への更新を余儀なくされる企業が増えており「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」などを活用した支援を増強されたい。加えて、産技研事業を通じて、IoTの活用などによる新技術の実用化、利用の促進を図られたい。

○ 創業支援の拡充

- ① 国内外への事業展開を図るスタートアップ企業に対し課題解決に向けた伴走型の支援に取り組むとともに、知的財産を活用するノウハウを持たない企業に対し必要な後押しを図られたい。
- ② 女性、若者、高齢者の起業・創業に向けた支援について、地域金融機関による融資の強化を引き続き実施されたい。
- ③ 起業を学び、人脈を広げていくために、相談や企業手続きを進め後押しをしていくTOKYO創業ステーション（東京、多摩）のさらなる周知と支援策の拡充をされたい。
- ④ 女性、若者、シニア向けに創業・経営ポート、創業支援の低利融資を実施している取り組みを周知拡充されたい。

○ 中小企業の特許取得支援

中小企業の国内特許出願の拒絶査定不服審判対応への支援をされたい。

○ 宿泊施設のバリアフリー化

宿泊施設のバリアフリー化について、改正条例に基づく新たな宿泊施設の建設や改修が具体的に進むよう、客室設計の発注者であるホテルのオーナー企業などに対し理解の促進を図り、条例改正の実効性を高められたい。

○ 建設・土木人材の確保・育成支援

- ① 建設現場で求められる施行管理の資格試験制度の改正による受検機会の拡大を踏まえ、現

場における着実な施工管理の確保とともに、現場で働く技術者のキャリアアップにもつながる資格取得を目的とした職業訓練を拡充されたい。

- ② 東京のインフラ整備に不可欠な建設人材の新規入職者を確保するため、職業能力開発センターにおける職業訓練をさらに拡充されたい。
- ③ 若年の建設技術者を確保し、その育成にもつながるよう、早期に責任ある立場で現場管理に従事することが可能となる施工管理技士制度の改善を、国に要望されたい。

○ 地域の賑わいの増進に貢献する経営力の強化

- ① 地域のコミュニティの中核としての役割を担う商店街に対しては、経営者の高齢化や後継者難をはじめとする課題の解決など、商店街の活性化に資する事業を一層推進されたい。特に、若者や女性などによる出店への支援を充実されたい。また、デジタル化を支援するため専門家の派遣についても推進されたい。
- ② 若者・女性・高齢者などがより利用しやすく、でかけやすい店舗や商店街への転換を進めるための支援を拡充されたい。
- ③ 商店街チャレンジ戦略支援事業等における補助金の申請・交付・精算実務については、都と区市町村担当者との間で考え方に齟齬を生じないように、しっかりと意見交換の場を設けるとともに、商店街担当者に対しては、会計の専門家の実務指導や相談等の支援に取り組まれたい。
- ④ 食品製造関係の中小企業や店舗などに対して、引き続き食品衛生法の改正を踏まえたHACCP（危害分析重要管理点）認証の取得に要する取り組みを支援されたい。

【保健医療局共管】

- ⑤ 島しょ地域の、島ごとに異なる持ち味を生かした商品の開発と、発信力の強化と販路の拡大を支援されたい。
- ⑥ 東京ベイeSGプロジェクトの具体化や画期的なDXの推進などにかかわる、首都・東京のけん引力となる中小企業の取り組みに対して、必要な投資を支援されたい。

◎ 被災地支援ツアーの継続

- ① 福島県を対象にした被災地応援ツアーを継続されたい。
- ② 被災地応援ツアーを活用した、水産物への風評払拭施策を継続されたい。

○ 訪日外国人等への観光対応力の強化

- ① 訪日外国人の旅行者誘致につなげていこうとする地域の主体的な取り組みに対し支援を充実されたい。また、治安の良さを生かした夜間観光を推進するとともに、出会いの機会を提供する観光ツアーなど、島しょ地域の観光客誘致を進められたい。
- ② 多言語タブレットのタクシー車内への設置について、量的拡大を支援されたい。
- ③ 都内の各地域への来訪者を増やすため、地域での観光振興の機運醸成に引き続き取り組まれたい。

○ アニメーターの賃上げ

日本のアニメは、世界に誇れるコンテンツ産業だが、それに携わるアニメーターの収入は、海外の平均収入より低いだけでなく、日本の会社員の平均収入より低いというのが現状である。賃金が低い理由として、アニメ制作の場合、実行委員会方式をとっており、興行収入に応じて手数料が入る契約をせざるを得ないというのが実情である。そのため、ヒット作が出ない場合には、どうしてもアニメーターの賃金が低くなるという構造になっている。また、アニメーターの中には、スキルアップの機会がないまま、結果として低賃金のままにいる場合もある。都としてこういった低賃金のアニメーターの賃金アップのため、スキルアップを支援されたい。さらに、アニ

メ東京ステーションでアニメーターを確保するような取り組みを実施されたい。

○ アニメ産業の振興

アニメ界においても、フリーランスや中小零細のアニメ制作会社など下請業者の取引適正化を推進されたい。

○ コンテンツ産業の振興

- ① アニメや映画の製作を支えるアニメーターやスタッフの賃金が上るよう施策を推進されたい。
- ② 漫画やアニメの制作者が海外市場に展開できるよう施策を拡充されたい。
- ③ 国内外の映画製作を支援するため、ロケ地確保策を推進されたい。
- ④ アニメ東京ステーションを拠点とし、アニメ資源を有する自治体とも連携しながら、回遊性のある観光施策を推進されたい。

○ 東京たま未来メッセの活用

東京ビッグサイトで毎年行われている産業交流展やたま未来・産業メッセ等の新たな顧客獲得や企業の成長に繋がる取り組みの実施や、国際的なイベント等の開催により、多摩地域の産業活性化に繋げるべく、東京たま未来メッセを活用されたい。

○ 都有地を活用した農的活動支援

近年、都市の空きスペースを利用して農的活動を行う、いわゆるアーバンファーマーリングが注目されている。この取組には、多世代交流や地域コミュニティの活性化、食育・環境教育の推進等、多面的な効果が期待できるが、都心部においては農地がなく、地価の高さや土地利用の競合など、農的活動に適した土地を探すことは困難な一方、都の未利用地の合計は約 115 万平方メートル、も存在する。こうした中、原宿にある未利用国有地では、国から渋谷区が委託を受け、さらに民間団体が再委託を受けて管理運営している「原宿はらっぱファーム」という誰もが参加できる農園が開設され注目を集めている。そこで、都は、都有地など未利用公有地を活用し、農的活動を推進する民間団体等を支援するための仕組みづくりに取り組まされたい。

○ 都市農業支援

- ① 令和 2 年、都市農地貸借円滑化法が施行され貸借の実例も増えてきた一方で、果樹や樹木等がある土地を野菜畑に転換する際の樹木の撤去費用が課題である。こうした課題も踏まえ、生産緑地の貸借を促進する支援策を推進されたい。
- ② 都市農地の保全に向け、生産緑地を活用し、シニア層が技術指導を受けながら農作業に取り組めるセミナー農園や、農業者に施設栽培や I C T などの活用を提供するインキュベーション農園の運営に取り組まされたい。
- ③ 特定生産緑地制度の活用に向けて、周辺住民の理解の促進と農業者自身の意向を踏まえた対応が進むよう、区市および農業者団体との連携を強化されたい。
- ④ 新しい法整備や税制改正を踏まえての後継者の確保・育成や、参農希望者とのマッチング、就農後の定着などに向け、6 次産業への対応を含め、支援を増強されたい。
- ⑤ 自身で営農を続けられない高齢者は貸与した農地が新たな就農希望者から、万一にも戻らなくなることに不安を持つ方が多くいる。現行の法制化において、この心配は杞憂であることを示し、農地の貸借関係が円滑に進むよう環境を整備していくよう努められたい。
- ⑥ 東京産食材の消費拡大に向けて、より消費者が購入しやすくなる流通システムを充実されたい。また、東京産農産物を P R ・販売する場の拡大を推進されたい。加えて、生涯を通じて健全で安心できる食生活を実現するには、正しい知識と選ぶ力を養うことが重要であり、全ての社会生活の基本につながる“食育”をアピールする機会を拡充されたい。

- ⑦ 東京農業の継続と発展のため、農業経営の多角化と島しょ地域の支援を継続されたい。
- ⑧ 適切な未利用都市地を農地活用し、新たな就農希望者の就農定着に向けた後押しをされたい。また、農業の多様な担い手の育成を支援されたい。
- ⑨ 東京農業の担い手確保のため、気軽に農業に触れる機会を積極的に提供し、農業に関心を持ってもらう中で、就農へいざなう取り組みを進められたい。
- ⑩ イベントを通じた東京農業の魅力発信について、農業者団体とのより効果的で安定的な連携を継続されたい。
- ⑪ 新たな農業の担い手を確保し、生産緑地の保全にもつなげるためにも、生産緑地を貸借して、農業体験農園を開設する自治体や民間事業者に対し、農地の造成費やレンタル器具の整備費などを都として支援されたい。
- ⑫ 農作業の効率化は、女性や若者の農業での活躍を後押しすることにも繋がる。都は、スマート農業と総称される最新技術を活用した収益力の向上などの取り組みの普及が進むよう支援されたい。

○ 多摩部と島しょ地域の林業

- ① 50年、100年先の長期を見据えた森林・林業の将来像の実現に向け、多摩・島しょ地域の森林整備や林業の担い手の確保・育成、多摩産材の利用促進などの取り組みを区市町村とも連携しながら進められたい。
- ② 6次産業的な視点から、多摩産材の利用促進を図るべく、事業者ならびに業界団体が取り組む販路拡大への支援を着実に取組まれたい。【関係各局】
- ③ 多摩産材などの国産木材の利用拡大に向けて、山奥からの搬出を促進する等、産材確保に努められたい。また、木材を活用した中規模以上の建築物施工に対し積極的な措置を図られるとともに、また、住宅における木材利用を促進させるための支援策を引き続き実施されたい。
- ④ 林業の生産性の向上や業務の効率化のために、先進技術の活用支援を行われたい。
- ⑤ 適切な森林整備を促進するために、所有者不明森林の把握を加速されたい。
- ⑥ シカの苗木食害や皮むき被害等の軽減を図るため、ICTを活用した罠による捕獲等、新たな捕獲対策を導入されたい。

○ 資源に恵まれた漁業支援

- ① 都内、島しょ地域の漁業者が直面する燃油の調達費用の負担増の緩和を、積極的に図られたい。加えて、都内漁業の振興を支えるために必要な家族や女性従事者による活動への支援を開始し、漁業経営の改善に向けた取り組みへの支援と、島しょ地域を含む都内漁業産物、加工産物の本格的なPR活動に着実に取組まれたい。
- ② 金目鯛などの主要魚種の水産資源について、漁業者と良く連携して持続的利用を推進されたい。
- ③ 海洋環境の変化や漁業者のニーズに応じて、栽培漁業センターの施設の機能強化を図られたい。

< ゼロエミッション東京の実現に向けた事業者の取り組みの後押し >

◎ 脱炭素化に向けた具体的な施策の実施

ゼロエミッションの実現に向けて取り組む都内の中小零細企業の持続的な成長を後押しされたい。水素ステーションの導入、燃料電池バス導入、充電設備の導入を強力に推進し 2050年ゼロエミッション東京 を実現されたい。併せて、グリーン水素の実用化を推進されたい。

◎ 太陽光パネル、EV用大型蓄電池のリユース、リサイクルの推進

都が推進している脱炭素の取組の一つである、太陽光パネルの設置やE Vの普及拡大にともない発生する、使用済みの太陽光パネルやE V用大型蓄電池等を、リユース・リサイクルする取り組みを確実に推進されたい。【所管：環境局】

◎ グリーン水素の実用化に向けた取り組み

- ① 福島県等との協定に則って、福島県産のグリーン水素について、都内での需要を拡大し、さらに活用されたい。
- ② 次世代のエネルギーとして期待されるグリーン水素の製造から活用までの各段階の課題を解決し、実装化を進められたい。

◎ 室外からの寒暖差の影響を緩和するリフォームの推進

室内の快適性の向上と空調機の稼働負担の緩和等の省エネの取組みの推進の両立を図ることを通じて、建築物の大半を占める既存建築物でのゼロエミッション化を進展させていくことが重要である。そのため、都は、産業系、商業系、居住系の別を問わず、室外の寒暖差による影響の軽減に資する工法・素材を活用したリフォーム等を促進させるべく、都が所管する施設・都営住宅・公社住宅で率先して取り組むほか、民間に対し、工事費用への補助制度を一層拡充されたい。

<都民に対する就労支援や働き方改革の推進>

◎ 高齢者の就労支援

平成8年に東京都シルバー人材センターが設立されてから29年が経過しました。高齢者の生きがいや健康づくりの役割を果たしてきた一方、高齢者が働く理由にも変化が生じてきている。総務省が7月に発表した就業構造基本調査によると、65歳以上の男女の就業率は約25%で2017年の前回調査より高まっている。しかし、60歳から74歳までの就職希望者のうち、約54%が仕事を探しても見つかっていないとの民間調査の結果も出ている。こうした背景を踏まえ、シルバー人材センターが地域においてその役割を十分に果たすとともに、時代の変化に応じて、働く意欲のある高齢者のニーズにも対応できるよう、職種や待遇面等幅広い就労機会の提供に積極的に取り組まれたい。加えて、民間企業での就業をより一層進めていくため、多くの就業機会を確保できるようシルバー人材センターの取り組みを強化されたい。

◎ 女性活躍のための環境整備

女性登用の拡大に向け、働きやすい職場づくりに取り組む企業がある一方、女性を受け入れる環境が十分に整っていない企業などが依然として存在している。特に女性が少ない業種では、施設や制度の整備が整っていない状況もある。

雇用・就業分野における女性の活躍を推進する条例が成立したが、ハード、ソフトの両面で環境整備を図る施策こそが重要である。条例制定のこの機を捉えハード面の環境整備のための補助制度を創設するなど、女性が就業しやすい職場づくりの後押しを積極的に展開されたい。

○ 就労支援の強化

- ① 職業能力開発センターを順次、建て替えと設備の更新を行われたい。また、各センターの機材等の更新も進められたい。
- ② 女性デジタル人材育成を強化し、幅広く質の高いスキルアップ支援を行われたい。
- ③ 東京の経済を成長させていくため、中小企業のDX推進に向けた従業員のリスクリング支援を強化されたい。また、成長産業への労働移動やキャリアチェンジに向けて、若者から高齢者まで幅広い世代の方々へのリスクリング支援を推進されたい。
- ④ 安定した就労を目指す就職氷河期世代が、より速やかに正規雇用へと結びつく支援を一層強化されたい。

○ テレワークの定着について

令和7年4月1日から段階的に始まった育児・介護休業法改正で、短時間勤務制度（3歳未満）の代替措置にテレワークが追加されたことを受け、促進・定着するためテレワーク戦略ビジョンを踏まえ、テレワーク東京ルールに沿った企業の創意工夫ある取り組みを広く発し、引き続き、様々な場所でテレワークを実施できる環境の整備が進むよう支援されたい。

テレワークはメリットがある反面、自宅にWi-fi環境がないなどの声もあり、必ずしも誰もが対応できる状況ではない。すでに進めているテレワーク機器等の導入助成や、備品設置等に要する経費や、利用企業が負担する借上費用の一部支援等をさらに進めるとともに、テレワークを進め難い業種に対し、定着に向けテレワークの導入を後押しし、継続されるように企業を支援されたい。

○ 契約の働き方改革対応

都の公共工事契約の対応について、働き方改革に伴い、公共工事発注では、週休二日制や実作業時間の厳格化に応じた作業単価や工期の割り増しなどに対し、民業への模範を示すためにも、これまで以上に積極的な対応が必要である。

そこで、以下の3点を推進されたい。

- ① 工期の適正化、単価増、契約変更への対応増などの想定を踏まえた、余裕のある予算編成とすること。
- ② 受注者からの契約変更への適切に対応すること。現状、現場の都職員に口頭で契約変更を申し出てもその場で断られ、書面化さえ出来ないとの声を聞きます。契約変更への判断を的確に行えるよう、事後に判断の妥当性を検証できる仕組みをつくること。
- ③ 分離分割発注を推進すること。本来、作業工程が別で専門性が高く、元請け事業者も施工管理しにくい工事では、分離分割発注が原則であるが、実際には、前半工事の遅れを押し付けられ、残り少ない工期での突貫工事が続き、若者離れが進んでいる。これでは、働き方改革に対応できず、下請けでは都に契約変更すら申請できない。これまで以上に分離分割発注の徹底を図るとともに、それを可能とする都側の現場監督人等の技術者の養成を急ぐこと。

【所管：財務局】

○ 人手不足や働き方改革を踏まえた、中小企業経営者や就労希望者への支援

働き方改革の本格実施に際しては、企業側の労働集約、生産効率の向上を可能とする取り組みが重要である。中小企業にとっても、人員の省力化は大きな魅力だが、大企業と異なり、費用面で折り合いがつかず、導入が遅れがちである。とりわけ都内では中小企業が多く、働き方改革への対応の遅れが、倒産や経営危機の増加に繋がりがねない。

よって、以下の項目を推進されたい。

- ① 都は、中小企業が、賃金増への社会的要請や物価高対応への対応を図りながら、労働時間の削減などを図る場合には、それに要する設備改善や機器導入を、通常よりも補助の強化を図り、力強く支援すること。
- ② 社会における少子化傾向に加え、産業構造の急変も相まって、様々な職種や業種で人手不足が一層深刻化する雇用のミスマッチが課題となっている。ミスマッチの解消には、スキル・経験の乏しい分野へのキャリアチェンジを後押しする都の支援が重要となる。トライアル雇用などに中小企業が取り組みやすくするために支援を強化すること。
- ③ 有効求人倍率の改善傾向に伴って、都の職業能力開発センターへの受講希望が減り始めている。専門技能を修得できて、就職率も高い能開センターへの受講希望の減少は、社会が必要とする資格取得者の減少に繋がる恐れがある。資格の修得を通じたキャリアアップによる安定雇用の推進のためにも能開センターの活用をさらに推進すること。

④ キャリアチェンジやキャリアアップを図り働き手不足への対策としては、とりわけ女性活躍の推進が重要である。女性の就労に必要な施設整備への補助金を用意しているが、工場にも適用可能であることが知られておらず、都は普及を図ること。

⑤ 女性の管理職への登用は、女性の就労希望者の拡大に繋がる大事な取組であり、都による支援が必要であるため支援を強化すること。

○ 中小企業での排熱等の活用

都内には全国でもトップクラスの数で中小企業が集中しており、都内企業での省エネの進展は日本全体の省エネ効果の底上げに繋がるほか、省エネを通じた物価高対策が進むことで、経営環境の改善にも貢献する。今後も引き続き都内の中小企業でも、排熱を活用した省電力化施設の整備を支援されたい。加えて、自家消費型の再エネや蓄エネに必要な施設整備や、サプライチェーンの改革を通じた脱炭素化の取り組みについても、都内中小企業を力強く支援されたい。

◎ カスハラ防止対策として中小事業者が録音録画した場合の支援

介護や訪問看護などカスハラに直面した際に頼る人がいない現場であっても効果的な対策が進むよう取り組まれない。また、経営体力の乏しい、中小の様々な形態の事業者が録音や録画などによる防止対策を現場に導入する際の支援を継続されたい。

○ カスハラ防止条例

顧客などから理不尽な要求やクレームを突きつけられる「カスタマーハラスメント」いわゆるカスハラについては、近年、働く人が悪質なクレームで辞めたり、メンタルヘルスに不調をきたすケースが相次いでいる。誰もが消費者としてカスハラの加害者になる可能性があるとも指摘されているが、実際にはどのような行為が該当するのか、線引きが判然としないものもあり、使用者や労働者の双方から企業単位での対策が難しいという声があがっている。民間だけでなく公務員も被害に遭っている現状を踏まえ、都は制定された条例の実効性を高められたい。

〔 中 央 卸 売 市 場 〕

◎ 事業者支援と賑わいの創出

- ① エネルギーコストや物価高騰の継続などの影響を受けている事業者が市場を取り巻く環境変化に対して柔軟な対応を行えるよう、十分な支援に努められたい。
- ② 市場を取り巻く環境が依然として厳しい中であっても、卸売市場が安定的に運営されるためには、市場業者自身が市場の活性化に向けた取り組みを確実に進めることが重要である。都は、市場業者の経営強靱化に向けて、現場の声に寄り添った迅速な支援を実施されたい。
- ③ 生鮮食料品等を都民に安定的に供給する基幹的インフラとしての役割を確実に果たすために、取引の活性化を図る一方、公正な取引がしっかりと維持されるよう環境を整備されたい。
- ④ 中央卸売市場の各市場が、都民や飲食事業者などにとって、なくてはならない存在として、その役割を果たすには、利便性の高い市場運営が不可欠である。施設の更新はもとより、用地を有効的に活用しながら、市場関係者による取組を後押しするなど、物流の効率化や多様化する食のニーズに機敏に対応されたい。
- ⑤ 豊洲市場については、多くの方々が訪れたくなるよう、今後も国内外に対してその魅力を広く発信されたい。また、豊洲市場が科学的に安全であることをより分かりやすく都民や事業者、地元区に伝えていくための取り組みを実施されたい。
- ⑥ 「豊洲 千客万来」について、長きにわたり都民や地元区から親しまれる施設となるよう、都は運営事業者と連携して取り組まれたい。
- ⑦ 多くのエネルギーを費やす中央卸売市場において、環境負荷の低減を図る冷媒化の取り組みが進むよう、事業者に対する支援策を実施するとともに、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を着実に進められたい。また、食肉市場の冷凍庫等のフロン漏洩対策を強力に推進されたい。
- ⑧ 安全で安定的に運営できる卸売市場を実現するために、施設の必要な拡張・改良等に取り組まれたい。特に、高温多湿等の環境下で「と畜解体作業」が実施される食肉市場においては、衛生対策とともに、人的な安全性が高まるようハード面の安全対策を講じられたい。
- ⑨ 東日本大震災や令和6年能登半島地震の被災地はいまだ復興の途中にあり、被災地の一次産業の現場からは、大消費地である東京に対して、大きな期待が寄せられていることから引き続き被災産地を支える取り組みを進められたい。
- ⑩ 中央卸売市場は都民生活に欠かせない社会的なインフラである。日々の事業運営の基盤となるキャッシュフローを重視した経営が必要であり、強固で弾力的な財務基盤の確保に不断に取り組む、引き続き、公共的な役割を十分に果たされたい。

[スタートアップ戦略推進本部]

◎ スタートアップとの協働について

スタートアップの生み出すイノベーションを様々な社会課題の解決につなげていくため、スタートアップ戦略に掲げる施策の推進や、優れた技術やアイデアを持つスタートアップとの協働が都政全体に広がるよう取り組みを推進するとともに、待ったなしの問題が次々と起こっており、こうした課題にもスタートアップの力を借りながら、迅速に対応していくための取り組みを充実されたい。その際、都政は幅広い分野に渡っており、スタートアップ戦略推進本部がスタートアップとあらゆる都政現場との橋渡し役を積極的に果たし、各局スタートアップ担当と連携しスタートアップとの協働が都民サービスの向上につながるよう取り組むとともに、官民協働の成果について都民への分かりやすい情報発信を進められたい。

○ 創業支援の拡充

国内外への事業展開を図るスタートアップ企業に対し課題解決に向けた伴走型の支援に取り組むとともに、知的財産を活用するノウハウを持たない企業に対し必要な後押しを図られたい。

○ 「未来を切り拓く10×10×10のイノベーションビジョン」の実現へ

東京発ユニコーン数や東京の起業数の目標達成に向けて、「S u s H i T e c h T o k y o」や「T o k y o I n n o v a t i o n B a s e」の運営を更に発展させていくとともに、ディープテックなど、ビジネス化までに時間がかかる戦略分野に対して都と大企業等が連携し、スタートアップとの協働プロジェクトを通じて、その成長を強力に後押しする「T I B C A T A P U L T」のような大企業等とのオープンイノベーションの取り組みを充実されたい。

○ ディープテック支援

気候変動対策、高効率なエネルギー利用、ロボティクス、宇宙分野など、都民の暮らしを豊かにし、持続可能な社会を生み出す先端技術研究であるディープテック分野は、高度な技術が求められ、開発の拠点が必要となり、多大な費用と時間を要する。技術開発、経営支援、そして大胆な投資など官民を挙げた息の長い、思い切った支援をされたい。

[建設局]

◎ 火葬場の整備

国は、「墓地、埋葬等に関する法律」（以下、「墓埋法」）により、火葬場等の経営主体は原則として市町村等の地方公共団体でなければならない、これにより難い事情がある場合であっても、宗教法人、公益法人等に限ることとされてきたところであるが、同法附則の見なし規定によって法施行当時の実態を踏まえ、東京 23 区では、火葬場 9 カ所のうち 7 カ所が民営となっている。これにより他の公営火葬場との料金格差が進むこととなったことから、都議会公明党は、公営火葬場の新設や火葬料金認可制などの問題に取り組むため、令和 2 年から区議会や国会議員とプロジェクトチームを立ち上げ、都や国に対策を求めてきた。

こうした中、23 区内の民間火葬場 7 カ所のうち 6 カ所を運営している「東京博善株式会社」が火葬料金の更なる引き上げとともに、令和 8 年度から低所得世帯や高齢者世帯にとって大切な「区民葬」から撤退するとの方針を示してきた。火葬場の経営等の許可及び立入検査、改善命令、許可取消を与えられている 23 区の保健所等も立ち入り調査を行ってきたが、火葬料金の妥当性の判断には限界があるとのことである。このため、同 P T は、福岡厚生労働大臣に対し、墓地埋葬法改正を含む以下の 3 点にわたる要望書を提出し、知事も所信表明で法の見直しを国に求めていくと表明したところである。

1. 墓地埋葬法を改正し、火葬場の経営主体を、民間事業者を除く地方自治体等に限定すること。その際、現場の実態を踏まえ、移行段階を設けること。
2. また、火葬場の料金設定は、都道府県知事の認可を得なければならない制度とすること。
3. 基礎自治体の立入調査権に加え、とくに当該移行段階において都道府県知事が火葬場の料金設定が不適切であると判断した場合には、都道府県が火葬場に対する立入調査ができる制度とすること。

以上を踏まえ、都は、火葬という公共の福祉を永続的に公正に提供し、都民が将来にわたって安心して火葬が行える体制を確保できるよう、特別区長会や関係者と民間火葬場のあり方について検討会を設置して協議を開始されたい。

また、当面、瑞江葬儀場の建て替えを着実に進めるとともに、火葬能力を増やし、火葬回数の拡充がなされるよう取り組まれたい。【保健医療局共管】

◎ 激甚化豪雨に対応可能な体制構築

今夏も全国各地で線状降水帯が頻繁に発生し、都もこれまで経験したことのない危機に直面している。都議会公明党はこれまでも、激甚化する豪雨による河川氾濫の対策として、都の調節池整備の取り組みを後押しし、今夏の豪雨では、調節地下流の河川の水位上昇を抑制する効果を発揮した。

都ではこれまで、時間あたりの降雨量・区部 75 ミリ・多摩 65 ミリを整備目標として中小河川の洪水対策を進めてきたが、気候変動を踏まえ、1.1 倍の降雨量に対応できるよう令和 5 年 12 月に目標整備水準を引き上げた。今後は、この目標整備水準を達成するために必要な体制を構築されたい。また、さらに複数の地下調節池を連結・延伸して最終的には東京湾に流す地下河川や、複数の調節池をトンネルで連結するネットワーク化等の、新たな整備手法を検討し、豪雨災害のさらなる激甚化や被害の拡大が懸念される中、都民の生命と財産を守るために、水害に強い都市東京の実現に向け、中小河川の洪水対策を一層推進されたい。

◎ 大規模水害時における広域避難の取り組み強化

都では、想定し得る最大規模の降雨を用いた浸水予想区域図を、域区部・多摩全14区域で改定・公表しているが、できるだけ早期に区市町村がこれを基にハザードマップを作成し、住民に周知できるように、必要な支援等を実施されたい。併せて、河川監視カメラの拡充を進め、災害時の都民への情報提供を図られたい。また、インターネット環境をもたない高齢者等のため、防災ラジオ等の受信設備の普及を区市町村と連携して進められたい。【総務局共管】

◎ 河川改修・貯留幹線の整備推進

地域の特性に合わせて、河川の改修（護岸整備や河床掘削）や下水道施設（貯留幹線の整備）等の水害対策を全力で進められたい。また、荒川第二・第三調節池が完成するまでの間、上流域のダムだけでなく、既存の荒川第一調節池についても、利水容量の一部の事前放流を行うことで、治水機能を増強していくことができることから、国と連携しこの地域の安全性の向上に取り組まれたい。多摩地域においては、洪水時の川の流れに支障がないよう樹木の伐採や堆積土砂のしゅんせつも適切に実施されたい。また、小河内ダムの治水機能を発揮させるため、多摩川水系治水協定が締結されているが、これを十全に機能させるよう、国と都の連携、そして流域区市町村への情報提供に万全を期されたい。【水道局・下水道局共管】

◎◎ 東部低地帯における大規模水害時の排水計画体制の実現整備

東部低地帯において、大規模水害時に早期に復旧復興を図るためには、速やかな排水により浸水を解消することが重要である。都では、令和4年8月に東京都における排水作業準備計画を策定し、令和5年4月には本計画を東京都水防計画に位置付け、同年7月には、想定した浸水エリアにおいて、排水ポンプ車の配置場所及びアクセスルートを定める図上訓練を行ったほか、複数の自治体と合同で排水ポンプ車の配置訓練を実施した。これらの取組を引き続き推進し、大規模水害が発生した際に、計画に基づく排水作業が速やかにできるよう、排水ポンプ車の確保や配置、堤防上等での実地訓練排水機場を確実に稼働させる体制整備などを含めて、引き続き、国や関係機関、地域の自治体との連携を図られたい。

○ 大規模水害時に備えた大容量ポンプ車の配備

現在都は、小回りの利く毎分10 m³の排水ポンプ車を10台所有しているが、国は、毎分60 m³の能力を持つ排水ポンプ車を多数所有している。大規模水害時に、国のポンプ車の到着を待つのではなく、機動力を持って動けるように大容量のポンプ車を都が所有し、配備されたい。

◎ 中小河川の改修、都市の治水対策や高潮防御対策の強化

(1) 治水対策としての護岸と調節池の整備

集中豪雨による溢水被害など都市型水害を早急に解消するため、中小河川の護岸や調節池などを重点的に整備されたい。更に、近年頻発する局地的かつ短時間の集中豪雨にも対応できるよう、治水対策を一層推進し、水害の早期軽減に向けた河川整備を推進されたい。

(2) 高潮防御施設の耐震・耐水化

- ① 高潮や地震時の水害から東部低地帯を守るため、護岸や防潮堤の整備など、高潮防御施設や江東内部河川の整備を積極的に進めるとともに、東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）に基づく水門や堤防等の耐震・耐水対策を着実に実施されたい。
- ② 耐震性の強化による安全性向上や水辺の賑わいの創出による美しい景観形成のため、隅田川などにおいて、スーパー堤防やテラスの整備などを積極的に推進されたい。

(3) 気候変動を踏まえた河川施設の整備に向けた取組

近年、気候変動の影響による降雨量の増加や海面上昇、台風の大規模化等が懸念されている。都では令和5年度に、今後目指すべき整備目標などを定めた「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」をとりまとめ公表した。引き続き、水害に負けない強靱な都市の実現に向けた取組を着実に進められたい。

◎ 防災船・防災船着き場の整備

防災船着き場の整備を図るとともに、災害対応の実効性を高めるため建造された防災船を活用し、発災時の迅速な航路確保や水上輸送にむけた物資輸送や情報伝達訓練を関係機関と実施されたい。

○ 緑豊かな都市づくりの前進

(1) 公園用地の地盤改良と緑のネットワーク

- ① 都が管理する公園等の広域避難場所については、多くの避難者に対応するための設備等の整備を進めるとともに、都、管理委託事業者および区市が連携して応急活動を行う体制を整備されたい。また、都が管理する広域公園等の広域避難場所のうち、地震による液状化の可能性が高い公園等については、地盤改良等の措置を講じられたい。
- ② 緑の拠点である都立公園の整備促進を図るとともに、緑のネットワークを形成する道路や河川護岸の緑化を推進し、緑豊かな成熟した都市の実現を図られたい。なお、都民の街路樹への愛着が増すような取り組みを引き続き行われたい。

(2) ユニバーサルな街づくり

- ① 歩道のバリアフリー化や視覚障害者誘導用ブロック設置など、高齢者や障害者等にやさしいまちづくりを進められたい。
- ② 「公共交通移動円滑化基準」に適合したユニバーサルデザインタクシーの導入促進を図るため、また、ユニバーサルデザインタクシー導入を促進し、主要ターミナル駅等において、誰もが乗降しやすい環境を整えるため、後ろ乗り専用や横乗り専用等の車両の相違にこだわらずに乗車できるよう、歩道上のガードレールの開削等を進められたい。

◎ 道路交通対策・橋梁の整備

(1) 東京外かく環状道路（関越～東名間）について

令和2年10月に発生した調布市での陥没・空洞事故について、都は事業者に対し、住民の不安払拭に向け、緩んだ地盤の補修や補償を含め、丁寧な説明やきめ細やかな対応を確実に行うことを要請されたい。また、大泉側本線及び東名・中央側JCTランプのシールドトンネル工事について、取りまとめた再発防止対策等を確認しながら、慎重に掘進作業を行っているが、引き続き、再発防止対策等の確実な実施、住民の不安払拭に向けた丁寧な説明ときめ細やかな対応を行うよう都から事業者へ要望されたい。

(2) 道路整備の推進

- ① 都市の骨格を形成する幹線道路、地域幹線道路及び山間・島しょ地域の振興を図る道路の整備を、積極的に推進されたい。特に、整備の遅れている多摩地域については、東西・南北方向の道路を重点的に整備されたい。
- ② 防災上、整備効果の高い、木密地域における特定整備路線の整備を促進されたい。

- ③ 道路交通の円滑化と踏切事故の解消を図るため、道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、開かずの踏切の早期解消を図られたい。
- ④ 「東京都自転車通行空間整備推進計画」に基づいて事業を着実に推進し、誰もが安心して自転車を利用できる環境を整備されたい。
- ⑤ 既設の都道で歩道が、無い、途切れている、車いすや歩行者同士のすれ違いが困難な程狭いなど、安全性を確保されていない都道が数多く存在する。都市計画道路以外の道路の歩道整備について、予算・事業箇所ともに大幅に拡充されたい。
- ⑥ 道路陥没の未然防止に資する道路下の3D見える化を進められたい。

(3) 無電柱化と道路拡幅の推進

道路下の3D化にして、道路の無電柱化や歩道の整備を積極的に推進し、美しい都市景観と安全で快適な歩行空間の創出を図られたい。また、無電柱化を面的に広げるため、区市町村道に対する支援を行われたい。 【都市整備局共管】

(4) 道路の暑さ対策の推進

遮熱性舗装について都は、整備後15年を経過しても、路面の温度上昇を、整備時の目安となる8度程度抑制できていることを確認している。また同舗装は低騒音化にも効果がある。国と連携し、引き続き都道や都道に接続する国道について、国との連携も深めて、遮熱性舗装などの効果的な対策を推進されたい。

(5) 橋梁長寿命化の確実な推進

都は橋梁予防保全計画を策定し、復興事業で架けられた隅田川の橋梁群をはじめとする後世に残すべき橋梁など約200橋を対象に長寿命化事業を進めている。これまでに148橋において事業に着手し、69橋での対策を完了しているが、対策後には100年以上の耐久性や安全性などが確保されるものであり、次世代に良好な状態で引き継いでいくために、残る橋梁について、今後とも着実に事業を進められたい。

(6) 都道における既設道路橋バリアフリー化の推進

橋梁の勾配が急であったり、歩行者の移動の困難性の高い橋梁について、エレベーターや人道橋の設置等、実情にあったバリアフリー化整備が進むよう取り組まれたい。

○ 用地取得執行率の向上

道路、河川、公園の整備を着実に進めるためには、用地取得の執行力を維持・向上していく必要がある。そのために、建設局の用地担当職員の増員と育成の強化を図ること。また、令和5年度から補償算定や用地折衝など用地事務全般を一貫して民間委託する事業が始まったが、必要なアドバイスを行いながら、取り組みを拡充されたい。

○ 境界確認、確定事務等の体制整備

各建設事務所の窓口において境界確定の有無を調べるための索引図を電子化し、ホームページに掲載されたい。また、境界確認・確定事務の執行体制について、業務に精通した専門員を育成し、増員されたい。

[港 湾 局]

◎ 防災対策の推進

- ① 地震・津波・高潮による災害から都民の生命や財産、首都機能を守るため、水門・防潮堤等の耐震強化及び防潮堤の嵩上げ等の気候変動への対策など、海岸保全施設の機能強化整備を積極的に推進されたい。また、震災時における港湾物流機能の確保のため、岸壁や橋梁などの耐震対策及び道路の無電柱化を推進されたい。
- ② 東京港無電柱化整備計画に基づき、緊急輸送道路の無電柱化を、スピード感をもって整備されたい。

◎ 東京港の機能強化

- ① 東京港の機能強化に向けて、船舶の大型化や増加する貨物に対応するため、ふ頭の整備と再編を推進されたい。
- ② 円滑な物流ネットワークの機能を維持するために、東京港、臨海地域のトンネル・橋梁大規模改修工事を行い、費用対効果の高い長寿命化に取り組まれたい。

◎ 脱炭素化の推進

2030年カーボンハーフの実現に向け、東京港、臨海部、島しょ地域それぞれのエリアの特性を踏まえた脱炭素化を強力に推進されたい。

○ MICE・国際観光拠点化の推進

- ① 臨海副都心において、MICE・国際観光拠点化を推進されたい。また、引き続き、広域幹線道路等の基盤整備を行うなど開発を着実に進められたい。
- ② 東京国際クルーズターミナルや晴海客船ターミナルを拠点とした、国際観光振興に貢献できる客船受入体制の強化に取り組まれたい。

○ 魅力ある水辺空間・海上公園づくりの推進

- ① 環境先進都市・東京として、東京の海を復活させ、多くの生き物が生息し、都民が憩い水に親しめる魅力ある海上公園づくりを推進されたい。
- ② 水辺空間の再生に向けて、海上公園周辺の護岸などを磯浜、傾斜のあるグリーン水辺、海藻が生きるブルーインフラなどで整備し、生物が共生化できるグリーン護岸にされたい。
- ③ 多様な生物の生息の場や環境学習の場としての機能を有する藻場の創出について、積極的に取り組まれたい。藻場の創出に当たっては、都民や民間企業等が幅広く参加できる方法で実施されたい。

○ 舟運の活性化

- ① 水辺にある観光資源と連携した舟運ルートの開発を行うとともに、舟運の活性化を積極的に図られたい。
- ② 水辺に立地する観光資源等をつなげる水上交通ネットワークの形成を図られたい。

○ 東京ベイエリアの更なる発展

- ① DXや5Gなどの先端技術を活かして、東京ベイ eSGプロジェクトに基づく、快適かつ賑わいのあるまちづくりを推進されたい。
- ② 臨海副都心地域の都市基盤の整備を図られたい。

- ③ 令和7年度末に完成予定の「ODAIBA ファウンテン」について、臨海副都心地域のにぎわい創出につながる地域と連携した魅力的な演出や運用を実現されたい。
- ④ 東京ベイエリアの夜間景観を創出し魅力を伝えるために、運河エリアの建物や橋梁など代表的な6地区でのライトアップの後押しを行うなど、ライトアップの取組を推進されたい。
- ⑤ 広大な臨海部において、環境負荷の少ない自転車通行空間を積極的に整備し、自転車の活用を促進されたい。

○ 島しょの振興

- ① 離島住民の生活の安定や産業の振興、交通利便性や安全性の向上を図る島しょの港湾・漁港・空港・海岸保全施設等の整備、無電柱化の推進等の防災対策を推進、離島航路・航空路補助及び海上貨物運賃補助の充実に努められたい。
- ② 小笠原諸島における航空路の開設に向け、都の取り組みを促進されたい。
- ③ 離島航空路線における便数の確保について、八丈路線は現行の3便体制を維持されたい。また、その他の路線についても便数の確保について、配慮されたい。

[交 通 局]

◎ 鉄道車両の安全対策の強化

全車両に設置された防犯カメラを活用し、テロや事件の未然防止に向けて必要な安全対策を可及的速やかに講じられたい。

◎ 都営地下鉄駅のホーム上の安全対策の強化

都営地下鉄の駅ホームの安全対策について、ホームと車両との段差・隙間の縮小、多言語による案内誘導放送、文字情報の掲示など情報弱者に配慮した対策を講じられたい。

○ 都営地下鉄におけるエスカレーターの安全利用

都内のエスカレーターでは、右側をあけて乗るという暗黙の慣習が存在し、右側を急ぎ足でエスカレーターを昇降する光景が日常的になっている。一方、左手が不自由な方は、左手でベルトをつかむことができず、右側のベルトにつかまりたいと思っても、暗黙の慣習がある中、右側に乗ることに不安や使いづらさを感じている方々も存在する。障害のある方や年配者等のエスカレーターの利用に当たって左右関係なく乗ることができるよう、また駆け上がることによって生じる事故防止等エスカレーターの安全利用に対するマナー啓発を強化する等対策に取り組まれたい。

○ 都営地下鉄の快適性の向上

- ① 地下鉄については、防災対策の充実に向け、ハード面はもとより、SNSを活用した運行情報の早期発信など、ソフト面の安全対策も講じられたい。
- ② 地下鉄乗換駅などにおいて、エレベーター・エスカレーター等、高齢者や身障者等に優しい設備の整備を進めるとともに、誘導チャイムやサービス介助士の充実などのソフト面のバリアフリー化にも積極的に取り組まれたい。
- ③ 地下鉄駅のトイレの洋式化や、温水洗浄便座の設置など、さらなる快適性の向上に取り組まれたい。加えて、介護用ベッドやオストメイト用設備を備えたトイレの整備を推進されたい。
- ④ 地下鉄やバスの施設や車内における多言語対応等案内表示の充実を進めるほか、地下鉄駅におけるコンシェルジュの配置拡大や翻訳対応ディスプレイ、クレジットタッチ決済など、世界からの観光客を迎えるために必要な施策を推進されたい。
- ⑤ 都営地下鉄における女性専用車の拡大に取り組まれたい。女性専用車を導入した都営大江戸線を含め、全線での痴漢対策を一層進められたい。
- ⑥ 駅構内における視覚障害者の移動支援について、新たな技術やサービスの活用・検証を進め、安心して移動できる環境づくりに取り組まれたい。

○ 都営地下鉄にかかわる災害対策

- ① 大規模水害の発生時に浸水被害の拡大を抑えていくためには、同じ地下鉄である東京メトロとの連携を図られたい。また、駅出入口、通風口などの地上部での対策を検討・実施、防水ゲートなどトンネルを経由した地下部の浸水拡大防止策、また、ビルや地下街など、接続した多くの地下施設箇所からの浸水も十分に想定されることから、東京メトロだけでなく、他社施設等との地下鉄ネットワーク全体での減災も早期に図られたい。
- ② 大規模水害発生の可能性が高まった場合に備え、地下鉄利用者の安全確保や早期運行再開に向けた取り組みを着実に図られたい。
- ③ テロやミサイルなど武力攻撃事態等において、爆風等から国民を保護するための措置として、東京都では、国民保護法に基づき、既存のコンクリート造り等の堅牢な建築物のほか、地下街、地下駅舎などの地下施設を緊急一時避難施設として指定を進めている。都営地下鉄では令和7年10月末時点で都内91駅が指定されている。今後とも総務局と連携し、万が一の安全

を守る対処を適時進められたい。

○ 日暮里・舎人ライナーの実証実験利用対象者の拡大

国土交通省の混雑率調査では、日暮里・舎人ライナーが5年連続で最も高い結果となっている。混雑緩和の改善に向けては、都議会公明党として長年要望を重ねてきた。この度、本年12月末から来年3月まで、朝の通勤時間帯に江北駅から西日暮里駅・日暮里駅へと民間バスを運行する実証実験が行われることとなり、混雑緩和に向けた意義ある取組みと評価する。

しかし、今回の実証実験の利用対象者は、定期券所持者に限られている。朝の混雑を避けたい高齢者や障がい者手帳をお持ちの方なども利用できるよう、利用対象者を拡大されたい。

○ 都営バスの快適性の向上

- ① ドライブレコーダーを有効に活用するなど、都バスの安全対策の充実を図られたい。また、老朽化したドライブレコーダーの更新を着実に進められたい。
- ② すべての乗合バス車両はノンステップバス化されているが、フルフラットバス導入に向けた取組みを着実に実施されたい。また、バス停留所に上屋・ベンチ等を整備するなど利用者サービスの向上を図るとともに、ソーラーパネルの設置を推進されたい。
- ③ 多言語による路線周辺情報の表示と案内放送の推進を図られたい。
- ④ 都営バスでは、双子ベビーカーを折りたたまずに乗車できるようになり利便性が向上された。ベビーカーを利用する方への乗車方法の周知とともに、他の乗客にも理解をいただくための広報に努められたい。また、ベビーカー利用者の要望も踏まえ、乗務員の研修を徹底されたい。
- ⑤ 赤字路線であっても必要な路線はしっかり維持をしつつ、路線網をより便利なものにしていかれたい。また、今後利用者の増加につながりそうな需要の芽があれば、それをしっかりと捉えて、路線を増強していかれたい。
- ⑥ 有明アリーナのオープンに伴い、バスが利用できないというトラブルが生じている。その一例として、大規模な来場者による混雑で、妊婦やベビーカーで乳幼児健診に向かう母子がバスを乗れないなどライフラインとして機能しなくなる事態が起きている。この様な路線は適宜増強を行いお客様のニーズに応えるとともに、都営バスの収支の改善に努めるよう運営をはかられたい。また、有明アリーナはもとより、その他の東京2020オリパラ大会のレガシー施設が多く稼働している。大規模な集客が予想される場合で路線バスにて輸送力が補えない場合には、交通局は他の交通機関への誘導案内や貸し切りバスの利用など、事業協力団体の「はとバス」も活用して、強く施設側に解消を働きかけられたい。

○ 都営バスの運転手不足への対策

都営バスにおける運転手不足の解消を図るため、養成型選考採用者の拡大や働きやすい職場環境の整備、キャリア形成への支援など、志望者のすそ野拡大と離職防止に向けた取組みを強化されたい。

○ 都営バスにおける燃料電池バスの推進

令和7年4月に、有明自動車営業所内において営業所内水素ステーションの運用を開始したことを機に、都営バスにおいて燃料電池バスの更なる導入拡大を図られたい。

○ 通信環境の整備推進

訪日外国人をはじめとした利用者の利便性の向上を図るため、5GやWi-Fiなど通信環境の整備について推進されたい。

○ 大江戸線延伸

大江戸線延伸にかかる庁内検討プロジェクトチームにおいて、関係局と地元区との連携を図りながら、大江戸線延伸に向け早期の事業化を図られたい。

[水 道 局]

◎ 震災対策の強化

- ① 私道内給水管整備や水道施設の耐震化を着実に実施されたい。
- ② 水道が使えない状況を疑似的に体験するなど、水道の大切さを再認識してもらう取り組みを推進されたい。

○ 水源対策の強化

水源の確保について、利根川水系及び荒川水系における新規水源の開発促進を、国に強く働きかけられたい。また、原水の水質保全対策を、積極的に推進されたい。併せて、水道水源林の適正管理に取り組み、水源地域の保全に努められたい。

○ 給配水管の耐震化工事の安定的な発注体制の整備

- ① 私道内給水管整備事業について、漏水リスク管の早期解消、給水管漏水の未然防止、早期発見、早期修理、耐震継手化等、低漏水率維持を図るため、労務単価や資材価格の上昇等の影響がある中でも、必要な事業費を十分に確保し、また発注量の平準化に努めて、事業者の経営安定化をはかられたい。加えて、多摩格差の解消も含めて予算の増強を図り多摩地区の工事発注量を増加されたい。
- ② 都水道局は、配水管の耐震継手化や塩ビ製水道管の耐震化、私道内給水管整備等の耐震化事業を進めているところである。しかし、都内には、未だ耐震継手化されていない昭和時代の管が残って使用されており、今後もこれらの工事も含む水道管工事技術者が担う必要がある。そのため、現在使用しているダクタイル鋳鉄管等について配管技術を学べる実習、施工方法や継手構造などの現在の管だけではなく過去使用していた管の特徴や布設年代などの内容を盛り込んだ研修も充実させて工事事業者の技術力の維持・向上をはかるよう支援をされたい。
- ③ 工事関係書類の簡素化や電子提出化による工事事業者の負担軽減を図るなど、魅力ある建設業界の実現に向けた取り組みを推進されたい。また、水道工事の担い手確保や作業員の健康を守る観点から、熱中症対策費用の計上や猛暑による工期延伸協議など、より柔軟な熱中症対策を講じられたい。

○ 水道事業におけるDXの推進

令和7年3月に策定した「スマートメータ実装方針」に基づき、スマートメータの全戸導入に向けた取組を進めるとともに、使用水量の見える化や水の不使用の通知を通じた見守り、避難所等における給水状況の把握など、お客さまサービスの更なる向上や防災・福祉分野におけるデータ利活用にも努められたい。また、都民とのコミュニケーションツールとして、今後も使いやすいアプリとなるよう機能改善を図るとともに、より一層の普及拡大に努められたい。

○ 水道事業における人材育成の推進

都民生活を支える基幹ライフラインとして、水道局・政策連携団体それぞれが技術の継承に努力し、東京水道グループ全体で人材の育成に取り組まれたい。政策連携団体を含む効率的な運営体制を構築するとともに、東京水道グループ全体のガバナンスとコンプライアンスを一層徹底すること。水道工事事業者の技術の継承、人材育成の取組を後押しするため、水道管の漏水修理など復旧技術の維持・向上に資する訓練を行う場合、出来る限りの支援を講じられたい。

○ 島しょ地域の給水・配水の整備支援 【保健医療局、水道局 共管】

令和7年10月の伊豆諸島・八丈島での台風第22号・第23号による被害では長期の断水で島民生活に大きな被害発生。島しょの水道事業は、各町村が事業主体ではあるものの、島しょ地域の給水・配水経路の多重化に向けて、東京都として財政的・技術的支援をされたい。

[下 水 道 局]

◎ 調節池の増設・河川改修、幹線や貯留施設等の整備推進

地域の特性に合わせて、調節池等の増設をはじめ河川の改修（護岸整備や川底深化）や下水道施設（幹線や貯留施設等の整備）等の水害対策を全力で進められたい。【建設局・下水道局】

◎ 「樋門」の開閉遠隔操作と「逆流浸水被害」「内水氾濫」対策

わが党の要望により、「樋門」の遠隔操作化が可能となった。今後は、大雨時に、河川から下水道への水の逆流を防ぐための樋門を閉められなかったことによる「逆流浸水被害」、そして「樋門を閉めたことによる内水氾濫」が再発することのないよう、樋門の操作状況等について、構築された都、区の自治体間等の連携による情報共有の仕組みを活用し、リスクを事前に知らせ、わずかな時間でも被害を軽減する手立てを施せるよう、住民へも確実に情報が届くよう取り組まれない。樋門を閉めた場合にも、雨水を排出できる既存ポンプゲートの増強、新規ポンプゲートの新規整備に取り組まれない。

◎ 東京の快適な水環境創出について

世界に開かれた環境先進都市であるスマートシティの実現へ、東京の中心地に、水と緑の回廊・快適な水環境を創出されたい。そこで、玉川上水や河川水を活用した外濠・神田川・日本橋川の恒久的な水質改善に向けて、早期に着手できるよう検討されたい。

○ 水害対策・震災対策の強化

- ① 近年の豪雨被害や気候変動の影響による降雨量の増加を踏まえ、1時間75ミリ降雨を目標整備水準とし、浸水リスクが高い地区を重点化して施設整備に取り組むなど、浸水対策を着実に推進されたい。一部完成した施設を暫定的に貯留施設として稼働するなど、整備効果を早期に発揮させる取組を進められたい。
- ② 震災時においても必ず確保すべき下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震対策を推進するとともに、区のマンホールトイレ要望箇所における下水道管の耐震化など、震災対策のさらなる強化に取り組まれない。
- ③ 目標を超える降雨や複合災害などにより水害が発生した場合でも下水道機能を確保するため、高潮や外水氾濫などに対し、施設の耐水化の強化に取り組まれない。
- ④ 多摩地域の公共下水道事業を実施する市町村への技術支援と財政支援を充実し、市町村の下水道事業の浸水・震災対策を促進されたい。

○ 維持管理の充実・施設の再構築

施設の点検・補修など維持管理の充実を図るとともに、施設の老朽化に対応しつつ、機能の高度化を効率的に図る再構築事業を、計画的に推進されたい。

○ 処理水質の向上

雨天時に合流式下水道から放流される汚濁負荷量を削減する施設や、下水処理水の水質を改善する施設の整備を推進されたい。

○ ビルピット排水対策の強化

民間においては、臭気発生を抑制するビルピット対策に対する技術開発の取り組みもあり、民間技術の活用も参考にする等、臭気の発生抑制と安全対策のため、一層のビルピット排水対策の推進に取り組まれない。

○ 温室効果ガス排出量の一層の削減

「アースプラン2023」を着実に推進し、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量のより一層の削減に努められたい。

○ 資源の有効利用の推進

下水汚泥に含まれる「りん」の資源化や、下水を高度処理した再生水の利用拡大など資源の有効利用を推進されたい。

[教 育 庁]

◎ 学校の教材費や学用品などの無償化

都議会公明党は「教育負担のかからない東京」を目指している。学校の教材費や学用品購入の負担軽減を検討されたい。負担軽減の方法に際し、個人個人が教材をそろえるのではなく、学校において備え付けるなどの方法も含め、都として国内外の先進事例を調査・検討をされたい。都立学校での実施に加え、区市町村立学校にも展開していけるよう検討を進められたい。

【教育庁・子供政策連携室 共管】

◎ 誰もが英語を話せる東京へ・ネイティブ人材の活用

都議会公明党は、英語教育についてネイティブ人材の活用や、オンライン英会話などのデジタル技術の活用を提案し、都教育委員会からは、区市町村立小中学校におけるネイティブ人材の活用状況を調査し、今後の施策展開に反映するとの答弁を得た。小中学生がネイティブの生の英語に触れ、英語を話す機会を増やしていくことが重要である。そこで、調査結果を踏まえ、積極的な施策展開をされたい。

◎ 都立高校生の所得制限を撤廃した保護者負担軽減

都立高校授業料の保護者負担軽減については、所得制限を撤廃した実質無償化に引き続き取り組まされたい。

◎ 学校給食費の負担軽減

給食費無償化に係る国の施策が実現するまでの間、都立学校の給食費の無償化を引き続き実施するとともに区市町村が行う学校給食費の保護者負担軽減への取組を引き続き支援されたい。

◎ 学校における保護者への対応

学校に寄せられる保護者からの要望は、時に過度な要求となる場合があり、教員の負担感につながっている。都議会公明党は、学校の負担軽減のため、弁護士等の専門家と連携し、的確に対応できる体制の整備を訴え、本年 11 月、対応が困難な保護者に対応するためのガイドラインの素案が示された。学校がガイドラインを活用して保護者対応を効果的に進められるよう、早い段階から弁護士などの第三者を参画させるなど、学校が柔軟に対応できる体制を構築されたい。また、都立学校だけでなく、区市町村立の小中学校でも十分に活用できるように取り組まされたい。

◎ 教員の資質向上・処遇の改善・教職員の確保等を図る

(1) 教員のメンタルヘルス対策の推進

有為な教職人材の確保は、東京の未来を左右する教育行政の最重要の課題の一つである。メンタルヘルス被害による休職や離職、職務遂行力の低下、若者の教職離れなどの対策の充実化を図るため、以下の諸点の具体化を図られたい。

- ① 保護者対応等の中でも、クレームに類するものについては、教員以外の専門人材による一括対応の体制を講じること。
- ② 新人教員の負担緩和に向け、同世代先輩教員への相談機会の増進のほか、教壇一年目での担任や保護者対応への従事を回避し、効果的な育成を図る人員増を実現すること。
- ③ SNS などを通じて、現場の管理職などの関与を経ない、早期のメンタルヘルス相談に係る取組を推進すること。
- ④ メンタルヘルス被害の発生時には、専門人材のチームを派遣し、現場に即した職場環境の改善措置の推進を図ること。加えて、職場復帰の判断には専門人材が深く関与し、発生後の相談から復帰判断、復帰後の経過観察を一貫して支える体制を構築すること。

(2) 学校問題解決サポートセンターの体制を拡充・強化

学校は教員、保護者、地域住民の三者一体で運営することが基本であるが、保護者や住民の要望や苦情が過剰になり、教員が本来の業務を行えなくなっている実態がある。教員の負担を軽減するため、学校問題解決サポートセンターの体制を拡充・強化されたい。また、親から学校への過剰な要求等への対策を進められたい。

○ 教員及び代替教員の確保

代替教員の十分な人数を確保するとともに、それに向けた公正な選考方法を早急に改善されたい。また、補充に際しては、都教育委員会が積極的に人員確保に取り組まれたい。さらに、教員希望者に対する採用の早期通知の実施と、校長推薦による特別免許状付与についても一層推進されたい。

○ 教員以外の人材の積極活用

- ① 管理職の事務負担を減らすため、補助員の採用・配置を強化されたい。
- ② 小学校における、副担任の正規職員での採用・配置やエデュケーション・アシスタントの配置拡充など、教員全般の負担の緩和を図られたい。
- ③ 部活動を支える外部人材の身分の安定を図り、人材の確保と活用を進められたい。
- ④ 教員の働き方改革を進めるため、スクール・サポート・スタッフを複数、配置されたい。
- ⑤ スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど、専門職を常勤にし、子どものケアを進められたい。
- ⑥ 都立特別支援学校の寄宿舎指導員について、標準法定数の確保に努めるとともに、今後、退職等の動向を見極めながら計画的に採用選考を実施されたい。

(3) 教員業務のデジタル化による働き方改革

都議会公明党は、教員の働き方改革を実現するため、デジタルの力を最大限活用し、業務の効率化を図ることが重要であることから、区市町村立学校で統一した校務D Xを進めるよう求めてきた。都は、区市町村統合型校務支援システムの共通化に向け、D X化を効果的に進めるため、区市町村に統一的な方針をしっかりと示すとともに、区市町村の意見を踏まえながら推進されたい。また、統合型校務支援システムには数多くの個人情報記録されているため、細心の注意を払ってセキュリティ確保の仕組みを構築されたい。

◎ TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの整備推進

- ① TOKYOスマート・スクール・プロジェクトを着実に推進し、デジタル教育環境の充実に推進されたい。
- ② フィッシング詐欺や闇バイトの横行、フェイク情報の拡散、フィルターバブル現象による確証バイアスの進行など、これまでにないデジタルの負の側面での影響が各方面に出ており、都民一人一人がその真偽を見抜く情報リテラシーをいかに高めていけるかが、今後の都政にとっても大きな課題になることから、幅広い情報リテラシー教育の推進を図られたい。

【政策企画局・デジタルサービス局・生活文化スポーツ局共管】

- ③ SNS等により子どもが犯罪に巻き込まれたり、心傷める事案もあることから、子どもが適切にSNSやインターネットを活用できるよう情報モラル教育を一層推進されたい。

◎ 避難所のさらなる整備促進

- ① 最近の気候変動に伴う被害は、これまでの予想を超えており、災害時の避難所ともなる公立の学校体育館、武道場の空調整備は急務である。引き続き、補助制度を継続すると共に、都立高校の体育施設の空調設備設置等と併せて整備を促進されたい。

- ② 災害による大規模な停電の発生を踏まえ、福祉避難所として指定されている都立学校について、非常用電源装置を早期に整備されたい。また、災害時に重要な機能を果たす空調設備の熱源については、電気のほか、災害にも強いLPガスの活用も有効である。都教育委員会はLPガスの活用も積極的に進められたい。
- ③ 都立学校の避難所指定について、区市町村と連携して取組をすすめ、緊急時に近隣住民が安心して避難できる体制を構築されたい。

◎ 学校トイレの洋式化

トイレの洋式化については、児童・生徒の健康の確保、災害時の避難所としての機能を向上させるため、区市町村立小中学校への補助制度の継続と、都立高校の整備を進められたい。また、手洗いの自動水栓化や温水洗浄機能付きトイレの設置やバリアフリー化を推進されたい。

◎ ミキサー食の導入と人工呼吸器の取り扱いの改善

(1) ミキサー食の導入

口から食事を摂れない胃ろうや、食べる機能が弱い児童・生徒に対して、都立の特別支援学校で必要とする児童・生徒に対しては、給食にミキサー食を導入する取り組みの拡充として、食育の観点から、メニュー別の注入を促進されたい。

(2) 人工呼吸器の取り扱いの改善

都立特別支援学校における人工呼吸器の取り扱いについて、看護師が操作できるよう、取組を推進されたい。また、医療的ケア児が、保護者の付添いなしで専用車両乗車が可能となるような体制の拡充を進められたい。

◎ 「学校間交流推進校」のより一層の拡充

海外との交流を推進する「学校間交流推進校」にかかる予算をより一層拡充し、教員のみならず、生徒が海外渡航できるよう、制度を構築されたい。

○ 冬場の乾燥対策

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、延べ床面積が3,000㎡以上の事務所等や同8,000㎡以上の学校が湿度管理の努力義務の対象となっている。しかし、学校施設では、湿度管理機器が故障しやすいことなどから励行が遅れがちであり、対応が図られていない。今後は、改築や大規模改修での標準仕様化に取り組むとともに、全校での喫緊の暫定対策として、後付け加湿器等へも補助されたい。

○ 教員数を減らさない必要な人材確保

特別支援学校において、教員数を減らすことなく、生徒・家族の安心につながる外部専門家、介護職員の増強を図られたい。

○ 教育機会の確保

夜間中学校や通信制中学校への人的、財政的支援を行い、貴重な学びの機会を確保されたい。

○ 医療的ケアを要する児童・生徒の通学バスに同乗する看護師の確保

- ① 医療的ケアを要する児童・生徒の通学バスに同乗する看護師を確保するため、近隣の訪問看護ステーションからだけでなく、病院、社会福祉施設等からの看護師の派遣を可能とするため、委託契約の対象範囲の拡大を図られたい。
- ② 都が看護師を直接雇用し、通学バスへ同乗するためには、勤務単価の増額が必要であるため、一層増額されたい。
- ③ 校外活動参加時の保護者の付き添いによる負担をなくすため、付き添いの看護師を増員されたい。

○ 人工呼吸器使用の医療的ケア児の引継ぎに係る付き添い期間の短縮

人工呼吸器を使用する医療的ケア児の通学から学校生活まで保護者の付添いをなくすための支援の中で、医療的ケア児の「ケア」の仕方を保護者から学校に引き継ぐため、保護者による付添い期間が長期間に渡る傾向がある。医療的ケア児のケアの引継ぎに係る保護者付添い期間を一層短縮化されたい。

○ ヤングケアラーの支援

教職員がヤングケアラー研修により認識を深めるとともに、早期に発見し、福祉分野等への支援につなげる仕組みを構築されたい。

○ 不登校児童・生徒への支援

不登校児童・生徒が増加傾向にある中、不登校対策は喫緊の課題である。不登校特例校や中学校におけるチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置促進、不登校対応を行う巡回教員の配置拡大を図られたい。また不登校経験のある生徒を受け入れるチャンレジスクールの充実をはかられたい。

○ 配慮が必要な児童・生徒への支援

知能指数が知的障害の判定基準に満たない境界知能にある方が制度の狭間におかれ、社会生活で困難を抱えている実態がある。義務教育段階から周囲が気づき、理解していくことが必要であり、配慮が必要な児童・生徒に対する一層の支援を推進されたい。

○ いじめの未然防止と早期発見

- ① いじめ総合対策第二次を着実に推進し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に努め、夜間、休日における相談体制の充実や、学校に配置したスクールカウンセラーなどの専門家を活用した取り組みを進めるなど、実効力のある総合的な対策を講じられたい。
- ② かけがえのない子どもの命が失われることがないように、自殺予防対策を徹底されたい。
- ③ 有害な電子情報やSNSによるネットトラブルから子ども達を守るため、情報モラル教育を推進し、ネットの正しい利用の仕方などについて啓発を図られたい。
- ④ 不登校及び中途退学者対策や児童虐待の防止を強化するため、不登校特例校の設置促進、校内体制の強化やスクールソーシャルワーカーの配置拡充を進め、福祉分野などとの連携による必要な支援が適切に進むように努められたい。

○ 法教育の推進

成人年齢が18歳になったことから、高校3年生在学中に裁判員に選出される可能性がある。そこで、早い段階から発達に応じた法教育を、今以上に推進されたい。

○ PTAについて

各学校において、PTAの扱いが著しく異なることから、PTAの扱いに関するガイドラインを作成し、周知されたい。

○ 日本語を母語としない子どもの教育の充実

- ① 日本語指導を必要とする全ての児童・生徒が充実した教育を受けられるよう、指導体制を確立されたい。
- ② 日本語を母語としない子どもの教育を充実するため、担当部署が各局と連携し、先進的な政策を策定されたい。
- ③ 日本語学級が設置されていない全区市町村に向け、設置要綱を周知し、未設置地域の解消を図られたい。
- ④ 在京外国人枠をもつ都立高校をさらに増やされたい。併せて、都立高校の入試難易度がわかる制度を構築されたい。
- ⑤ 在京外国人入試でも、取り下げ・再提出ができるよう日本語を母語としない生徒の都立高校入試制度を改善されたい。

○ 円滑な部活動の地域連携

都立学校及び公立中学校において部活動の地域連携を進めるにあたっては、都内各自治体が生徒、教員、保護者等の声を聞きながら、地域の実情に応じた取り組みを進めていけるよう、財政支援や指導者の確保に向けた支援の一層の充実はかられたい。

< 校舎・施設等を整備する >

◎ 公立小中学校の普通教室の空調設備更新への財政支援

都議会公明党の要請に応じ、公立小中学校の普通教室の空調は100%整備されたが、2026年度以降、耐用年数の15年を迎える。今回の更新は、当時の整備費と比べて、人件費の上昇や資機材の高騰により、現状の国単価では、実工事費と大きく乖離する。子供たちの健全な教育環境を確保する意味でも、普通教室の空調設備の更新費用について、都による財政支援をされたい。

○ 都立高校の空調の速やかな整備促進

都立高校については、特別教室等の空調配置を早急に進められたい。また、老朽化した全館空調方式の空調は猛暑期に機能が果たされていないため、早急な更新など対策を図られたい。

○ 都立高校の普通教室・体育館の暑さ対策

都立高校において、老朽化が進んで機能が十分発揮されない全館空調方式の設備の改修を早期に進められたい。また、都立高校の体育館での教育環境を確保する上で施設の断熱対策を適切に進められたい。

○ 公立小中学校の空調整備等の推進

- ① 公立小中学校における特別教室や調理室、体育館などの空調整備が進むよう引き続き支援されたい。また、支援にあたっては、リースの活用も含めた柔軟な対応を行われたい。
- ② 公立小中学校の空調整備を迅速に行うため、設計費、断熱工事費、電源設備の改善費、島しょ地域での塩害対策費について十分に補助ができるよう取組を進められたい。島しょ地域の体育館の空調設備の設置状況を把握し、財政的、技術的支援を図られたい。
- ③ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業など諸施策を推進するとともに、小中学校施設における非構造部材の耐震化や、安全性に問題のある塀の撤去・再設置が確実に進むよう支援されたい。

○ 都立高校における机、椅子、ロッカー等の更新

都立高校に通う生徒が、日々の学校生活を快適に送れるよう、生徒が使いやすい机や椅子、ロッカー等に速やかに更新し、都立高校の魅力向上につなげられたい。

○ 避難所に指定されている場合の給水管等の対策

避難所に指定されている都立学校および区市町村立学校への給水管の耐震化と応急水栓の設置の促進に向け、予算を増強されたい。【各局共管、特に水道局】

○ 文化財の保護・活用

子どもたちや外国人観光客をはじめ、広く都民が文化財に触れ、東京の歴史と文化に対する理解を深める取組みの充実を図られたい。また、文化財が所在不明となることがないよう、防犯等の対策を整え、火災等の災害から文化財を保護する取組みに努められたい。

○ 文化財のデジタル化の推進

自然災害等から、文化財を後世に継承していくことは、今を生きる私たちの大切な使命である。2016年の熊本地震では、被災した熊本城がVR作品として残されており、地震で崩れた石垣復旧の際に生かされたとの事例もあることから、文化財保護におけるデジタル化の取り組みが重要である。文化財のデジタル化は、文化財の保存、活用の両面で有効であり、文化財のデジタル化に向けた取組を進められたい。

[警 視 庁]

○ 匿名・流動型犯罪グループ対策の強化

令和7年10月1日に匿名・流動型犯罪グループ対策本部の新設、刑事部と組織犯罪対策部の統合が行われたことにより、強力な司令塔機能と一元的な捜査力の発揮を実現させるとともに、AIや先端技術を取り入れた捜査の迅速化・効率化を図り、匿名・流動型犯罪グループの壊滅に向けた対策を強化されたい。また、青少年を犯罪者や被害者にしないための闇バイト未然防止対策として、危険性の周知・啓発を行うとともに、SNS事業者との連携と未然防止をSNS事業者自体の責務と捉えさせるための環境づくりについても一層強化されたい。さらに、これまでの被害は自宅の固定電話に掛かってきていたが、近年は国際電話番号を使い携帯電話に掛かってきている。詐欺を防ぐためには、見覚えのない国際電話に出ないことが有効的な対策である。警視庁は、国際電話番号ブロックシステムを開発して、防犯アプリ「デジポリス」に搭載したが、普及啓発に取り組まされたい。

○ 特殊詐欺被害防止対策の推進

認知件数、被害額ともに増加している特殊詐欺被害について、被害に遭いやすい高齢者世帯への訪問による防犯指導や広報啓発活動、金融機関等との連携による被害防止対策を推進されたい。

○ ストーカー等犯罪対策の強化

都内におけるストーカーやDV等の相談受理件数が増加傾向にある中、ストーカー犯罪等に端を発した殺人事件など重大犯罪を発生させないため、あらゆる法令を駆使した検挙措置等により加害行為の防止を図るとともに、被害者等の安全確保を最優先に考え、避難措置等の保護対策を強化されたい。

○ サイバー犯罪対策の推進

企業の事業活動に大きな影響を与えるランサムウェアやDDoS攻撃の被害が相次いで発生するなどサイバー空間をめぐる脅威が深刻化している。サイバー事案等の取締りの徹底、事業者や都民向けの広報啓発活動、専門知識を有する捜査員の育成を推進されたい。

○ 運転免許証のデジタル化とマイナンバーとの一体化について

令和7年3月24日にマイナンバーカードと運転免許証の一体化が始まり、運転免許証のデジタル化が推進される中、手続等について都民に対してわかりやすい周知を行うとともに、今後の申請者数の増加にも対応できるよう必要な機器等の充実を図られたい。

○ 交通事故防止対策の推進

高齢者や児童への交通安全対策を推進するとともに、新たなモビリティに係る交通事故防止の観点も含め、学校や保護者会、高齢者施設等でのルール周知と道路管理者への未然防止策の要請、交通違反の指導取締りなど、交通事故防止対策を推進されたい。

○ ペダル付き電動バイク等の交通安全対策の強化

ペダル付き電動バイクは、フル電動やアシスト比率が道路交通法の基準を超えているものが、インターネット通販などで電動アシスト自転車やいわゆるモペットと称して販売され、歩道を走行するなど、歩行者が非常に危険な状態に晒されている。電動キックボードについては、交通ルールを無視した無謀な運転や歩道における安全対策を怠った走行が多く見受けられ、規制強化や安全対策を求める声が多数寄せられている。また、公道カートは外国人観光客を中心に人気を集めているが、信号無視などの交通ルール違反や衝突事故、隊列を組むことによる騒音が発生している。安全で円滑な交通環境を確保するため、これらの利用者への広報啓発や、販売事業者等への働きかけを行うとともに、悪質・危険な違反行為に対する指導取締りを強化されたい。

[東京 消防 庁]

○ 消防体制の強化

大規模震災時や激甚化する自然災害、また、本年 1 月に発生した埼玉県八潮市における道路陥没事故などを踏まえ、迅速な消防活動を可能とする、車両及び資器材等の整備の拡充するなど、さらなる消防体制の強化に努められたい。

○ 災害時におけるドローンの活用

大規模災害現場や道路狭隘地域での火災現場など、新たなドローン技術を効果的に活用するとともに、人材育成の強化にも努められたい。

○ 救急活動体制の強化

救急隊の増強及び救急相談センターの充実により、通報から救急隊の現場到着までの時間を短縮できるよう努められたい。加えて、デイトタイム救急隊を含む、救急隊の計画的な増強や救急相談センターの体制強化など、救急需要に的確に対応されたい。

○ 防火服の国際基準への適合

消防団活動の安全性をさらに高めるため、国際基準に適合した防火服への更新を計画的かつ速やかに実施されたい。

○ 可搬ポンプ未整備消防団への迅速な整備

防火体制強化には、可搬ポンプの整備が欠かせず、未整備分団への新たな整備を急がれたい。

○ 配備無線機の高性能化

建造物の高層階化などが進み、配備済み無線機での通信状態が悪く、災害時の円滑な連絡に不安を抱える事例が多く、高性能無線機への更新を急がれたい。

○ 物価高に応じた費用弁償の増額改定

令和 7 年度は特別区消防団の費用弁償が増額された。しかし、依然として物価高騰が続くなど社会情勢が大きく変化している中であって、消防団活動の強化のため、一層の処遇改善を実施されたい。

○ 分団施設整備の促進

消防資機材を格納する倉庫や会議が可能な分団施設の確保に苦慮する分団が多く、消防庁が窓口となって、都庁各局や地元区との協議を進めて敷地の確保を支援し、必要に応じて設置基準の緩和にも柔軟に対応し、計画的かつ迅速な整備を図られたい。

○ 女性団員の増員や活躍に向けた環境の整備

倉庫等の分団倉庫の整備では、女性団員の使用を前提とすることを標準化し、十分な広さと、内側からの施錠が可能で、清潔感のあるトイレ、更衣室、シャワー室の整備を進められたい。既存施設でのリフォームも積極的に計画化されたい。

○ 若手団員の増員に向けた工夫の積極的实施

団務経歴が東京消防庁職員の採用選抜の際においても評価されることや福利厚生強化など、大学生などの若手団員の確保に向けて、様々な手法を積極的に工夫されたい。

○ 退職報奨金の計画的な財源の確保

団員死亡時の遺族向けを含む退職報奨金においては、大規模災害時の支出件数増にあつては通常予算立てとは別の特別措置を講じるなど、団員の高齢化傾向も踏まえ、平時から計画的に財源の確保を図られたい。

○ 日常生活における事故防止への取り組み

救急搬送事例を基にした日常生活事故防止の取り組みの周知・啓発を強化されたい。

[人 事 委 員 会 事 務 局]

○ 多様な人材の確保

人材獲得競争が激化する中において、有為で多様な人材を確保するための、採用試験を検討・実施されたい。

○ 障害種別に配慮した職員採用選考

都の職員採用選考においては、障害種別に応じた配慮を一層推進されたい。

[会 計 管 理 局]

○ 新たな公会計制度の活用促進

都が全国に先駆けて導入した新たな公会計制度について、都庁各局や、区市町村などでの更なる有効活用を推進し、都財政の一層の強化を図られたい。またこうした取組みについて引き続き国や他自治体との連携による情報共有・発信に取り組まれたい。

[議 会 局]

○ 情報発信のバリアフリー化の一層の進展

東京都議会の模様を報じる映像においては、ライブ映像や録画を問わず、手話ができない聴覚障害者にも適切に情報伝達を図られたい。

